

2023 年度 事業報告書

まちだの学び

町田市生涯学習センター

目 次

町田市生涯学習センターについて	6
町田市生涯学習センターに求められる役割分類	7

統 計

2023 年度 生涯学習センター 利用状況	10
2023 年度 事業一覧	13

センターまつり

・2023 年度 生涯学習センターまつり	18
----------------------	----

市民大学事業

●通年講座

・多摩丘陵の自然入門～驚き感動まちだの自然大発見～	20
---------------------------	----

●前期講座

・まちだの福祉～より安心した老後を過ごすために～	22
・まちだの水とみどり入門～まちだの魅力再発見ツアー～	24
・人間科学講座 生命・くらし・テクノロジー	26
・町田の歴史Ⅰ～明治維新から日露戦争まで～	28
・“こころ”と“からだ”の健康学～自分らしく元気に生きるために～	30

●後期講座

・まちだの福祉～さまざまな人たちと育む「共生社会」づくり～	32
・まちだのまちとくらしのエコ入門 地球にやさしい「くらし方」を探しに	34
・人間関係学講座 人と人とのつながりを新たに考え、ともに生きるには	36
・町田の歴史Ⅱ～大正期から現代まで～	38
・“こころ”と“からだ”の健康学～自分らしく元気に生きるために～	40

公民館事業

●市民提案型事業「講座づくり★まちチャレ」

・語り伝えられてきた昔話の世界ー昔話の採訪者と伝承の語り手を迎えてー	44
・フィンランドの生活から学ぶ子育てメソッド	45
・なやめる人に寄り添うレシピ ～「ほんとうに聴いてもらえた」と心から思える体験をしたことはありますか？	46
・デフリンピックがやってくる！～国際手話を学ぼう～	47
・さりげない見守り活動/ みまもりサポーター養成連続講座	48
・家庭教育支援★まちチャレ 子どもを まもろう そだてよう～おうちの内と外のととのえかた～	49
・学まちチャレ 若いうちに知りたいプロが教えるお金の講座～貯金と投資の基本のキ～	50

●平和祈念事業

・夏の平和イベント	51
-----------	----

目次

●連携・共催事業

- ・和光大学共催講座 日本の喜劇映画を振り返る～敗戦後のその潮流をめぐって～ ……53
- ・昭和薬科大学共催講座 超高齢社会を生き抜く ……54

- ・さがまちコンソーシアム協働事業
 - さがまちカレッジ町田市連携講座(生涯学習センター開講座) ……55
 - さがまちカレッジ町田市連携講座(こども体験講座) ……58
- ・町田国際交流センター共催講演会
 - まちだ de トークプラザ PART.2～日本で働く外国人～ ……60
- ・鶴川地区協議会共催事業 3水スマイルラウンジ「まなびのひろば」 ……61
- ・特定非営利活動法人町田ハンディキャブ友の会共催事業
 - WheeLog! in 町田 車いす街歩きイベント ……62
- ・町田地方史研究会共催講演会 近世後期における町田市域の在村文化 ……63
- ・学生活動報告会「ガクマチ EXPO」
 - 生涯学習センター占拠～知らぬもの、出るべからず～ ……64

●学習支援事業「まなびテラス」 ……66

●まちだ探・探ゼミナール ……67

●新たな学びの支援事業

- ・なんでもスマホ相談室 ……69
- ・出張！なんでもスマホ相談室 ……70
- ・ICTリテラシー講座 ～スマホの安心・安全を理解して楽しく使いましょう～ ……71

家庭教育支援事業

- ・親と子のまなびのひろば「きしゃポッポ」「パパと一緒にきしゃポッポ」 ……74
- ・親と子のまなびのひろば スマイルきしゃポッポ ……75
- ・スマイルパーティー～スマイルママ親子ひろば～ ……76
- ・おしゃべりの会 エンジョイタイム ……77
- ・乳幼児の保護者向け講座 おどろき ももの木 子育て講座 ……78
- ・小学校低学年の保護者向け講座
 - 年長から小学校低学年を乗り切るスキル講座～イライラしない子育て術～ ……79
- ・小学校高学年の保護者向け講座
 - 親子でのぼろう、大人への階段～子どもとの関わり方のポイント～ ……80
- ・思春期の子を持つ保護者向けオンライン講座 不登校の理解と支援 ……81
- ・思春期の子を持つ保護者向け講座 かつては15歳だったおとなのための思春期講座
 - ～思い出してみよう「あの頃の悩み・気持ち」 ……82
- ・家庭教育支援学級 「にじいろクラス」「すくすくクラス」「22ゼミ」 ……83

障がい者青年学級事業

- ・障がい者青年学級 ……86
 - 公民館学級 ……87
 - ひかり学級 ……88
 - 土曜学級 ……89
- ・障がいのある人のための学習講座【肢体不自由編】 車いすや義手でも、できること ……90

目次

ことぶき大学事業

- ・ユニバーサルスポーツコース
元気になる！笑顔になる！ユニバーサルスポーツを体験しよう ……92
- ・美術コース アート鑑賞を楽しむための美術史入門～なぜこれが名画なの？～ ……93

生涯学習推進事業

- ・町田市生涯学習センターのホームページ ……96
- ・生涯学習情報誌『生涯学習 NAVI 好き！学び！』 ……97
- ・町田市生涯学習センター（町田市公式）の X（エックス） ……98
- ・生涯学習ボランティアバンク ……99
- ・指導者養成講演会 ……100
- ・学習相談 ……101
- ・特別教室の地域利用 ……102
- ・ここまちベース（町田第一中学校図書室） ……104

生涯学習センター運営協議会

- ・第6期 町田市生涯学習センター運営協議会委員名簿 ……106
- ・第6期 町田市生涯学習センター運営協議会記録（後期） ……107

資料集

- ・町田市生涯学習センター条例 ……110
- ・町田市生涯学習センター条例施行規則 ……112
- ・町田市公民館条例 ……114
- ・町田市公民館条例施行規則（様式を除く） ……120
- ・町田市立学校施設の開放に関する条例 ……125
- ・町田市立学校施設の開放に関する条例施行規則（様式を除く） ……133
- ・町田市生涯学習センター運営協議会設置要綱 ……153
- ・町田市生涯学習センターの管理に関する要領 ……156
- ・町田市生涯学習ボランティアバンク事業実施要領 ……159
- ・町田市まちだ市民大学 HATS 事業実施要領 ……163
- ・まちだ市民大学 HATS プログラム委員選任要領 ……164

町田市生涯学習センターについて

1958年、町田市誕生とともに生涯学習センターの前身となる公民館が設立されました。公民館では、「学習のきっかけづくり」「グループ活動の支援」「学習の場の提供」に主眼を置きながら、その時々々の行政課題を反映した学習事業を展開していました。

1990年代に入り、全国的に生涯学習行政への転換が進む中、地域社会づくりの基盤となる担い手の育成に重点をおいた「まちだ市民大学HATS」が1993年に開講されました。このまちだ市民大学HATSは、「あなたを励まし、地域を育てる」をコンセプトに各種講座を開催し、公民館とともに町田市における生涯学習分野の事業実施主体として中心的な位置を占めました。

その後、市民にとってより利用しやすい生涯学習環境を整備するため、総合的に生涯学習を推進する「センター機能」についての検討を開始しました。2010年に出された社会教育委員の「町田市における生涯学習センターの機能、学習機会の提供のあり方について―答申―」をもとに、生涯学習支援に必要な機能を「全体計画立案機能」「関係機関との総合調整機能」「情報集約・発信機能」「学習相談機能」の4点に整理しました。併せて、公民館とまちだ市民大学HATSの独自性を残しつつ、センター機能を担う組織が引き継ぐ方向性を示しました。

これらの経過を経て、町田市生涯学習センターは、「公民館」と「まちだ市民大学HATS」を統合するとともに、各部署で行っていた「生涯学習にかかる機能」である『全体計画立案機能』『関係機関との総合調整機能』『情報集約・発信機能』『学習相談機能』を担う組織として、2012年4月に開館しました。開館以来、市民の学習活動を総合的に支援する教育機関として、町田市の生涯学習の推進役を担っています。

さらに、町田市教育委員会は、町田市生涯学習審議会から2020年3月に「町田市生涯学習センターに求められる役割について」答申を受けました。2021年11月には「今後の町田市生涯学習センターのあり方について」答申を受けました。この答申を踏まえ、2022年2月に「町田市生涯学習センターのあり方見直し方針」を策定し、2023年2月に「町田市生涯学習センター運営見直し実行計画」を策定しました。

今回の事業報告書では、上記の「町田市生涯学習センターに求められる役割」を各事業に明記し、統計にも反映しました。

町田市生涯学習センターに求められる役割分類

【役割1】 学びの裾野を広げる

- ▶より多くの市民に生涯学習の機会を提供する「学びに出会うためのきっかけづくり」を重視した事業
- ▶市民が身近な場所で手軽に学べるように、地域で展開する事業

【役割2】 誰もが学べる環境をつくる

- ▶学ぶことに支援が必要な方の学びにつながる事業
- ▶時代に応じた必要なリテラシーを身につけることができる事業
- ▶地域や時間の制約なく学ぶことができる環境をつくる事業
- ▶多くの市民が学びにつながることを支援する事業

【役割3】 学びを深め、活かす

- ▶市民の学びに関するニーズの把握につながる事業
- ▶地域で学び合う場を創出し、地域の課題を解決するための支援につながる事業
- ▶地域で活動する人材の育成や、学びを入口にした地域団体の形成につながる事業

【役割4】 学びのネットワークづくりを促進する

- ▶様々な主体による生涯学習の取組情報を活用して、より多くの市民への学習機会の提供につながる事業
- ▶学んだ成果を発揮する機会・場を提供し、学びの循環につながる事業
- ▶修了者団体の継続的な活動を支援する事業

統計

2023年度 生涯学習センター 利用状況

●月別利用状況

利用区分		年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
開館日数		2023	29	30	29	30	30	29
		2022	29	30	29	30	30	29
一般貸出	回数	2023	639	649	662	739	569	729
		2022	505	522	522	539	417	553
	人数	2023	5,832	6,058	5,611	6,853	5,394	6,615
		2022	4,407	4,458	4,477	4,766	3,483	4,726
生涯学習センター事業	回数	2023	78	105	192	148	147	175
		2022	125	139	220	181	161	177
	人数	2023	852	1,278	3,337	2,082	2,203	2,663
		2022	1,132	1,325	2,861	1,944	2,117	2,574
町田市公用 注 ()内の数値はワクチン接種会場としての使用を除いたもの	回数	2023	128 (2)	148 (4)	106 (4)	47 (5)	52 (10)	30 (6)
		2022	162 (0)	198 0	162 (0)	273 (3)	186 (24)	169 (7)
	人数	2023	3,463 (40)	5,315 (198)	3,763 (70)	1,559 (158)	1,660 (242)	1,211 (320)
		2022	5,593 (0)	8,902 0	6,243 (0)	10,941 (53)	6,857 (256)	6,742 (136)
利用回数計		2023	845	902	960	934	768	934
		2022	792	859	904	993	764	899
利用人数計		2023	10,147	12,651	12,711	10,494	9,257	10,489
		2022	11,132	14,685	13,581	17,651	12,457	14,042

回数は利用区分の午前・午後・夜間をそれぞれ1回として計算する。

※利用区分(時間)

・午前: 9:00~12:30

・午後: 13:00~17:00

・夜間: 18:00~22:00

利用区分		年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数		2023	30	29	27	27	28	30	348日
		2022	30	29	27	27	27	30	347日
一般貸出	回数	2023	666	692	664	653	725	734	8,121回
		2022	518	559	507	532	561	573	6,308回
	人数	2023	5,817	6,032	5,537	5,772	6,936	6,764	73,221人
		2022	4,503	5,067	4,526	4,627	4,936	5,051	55,027人
生涯学習センター事業	回数	2023	223	202	170	174	199	239	2,052回
		2022	308	205	156	171	186	235	2,264回
	人数	2023	4,521	3,180	2,379	2,413	2,529	3,369	30,806人
		2022	5,755	2,941	2,205	2,026	2,509	2,956	30,345人
町田市公用 注 ()内の数値はワクチン接種会場としての使用を除いたもの	回数	2023	99 (9)	136 (64)	112 (4)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	860 (110)回
		2022	200 (2)	270 (36)	254 (2)	145 (1)	180 (18)	96 (6)	2,295 (99)回
	人数	2023	4,847 (254)	4,951 (1,447)	4,347 (66)	0 (0)	0 (0)	20 (20)	31,136 (2,815)人
		2022	7,869 (40)	11,344 (637)	10,297 (12)	5,484 (2)	6,418 (267)	3,313 (150)	90,003 (1,553)人
利用回数計		2023	988	1,030	946	827	924	975	11,033回
		2022	1,026	1,034	917	848	927	904	10,867回
利用人数計		2023	15,185	14,163	12,263	8,185	9,465	10,153	135,163人
		2022	18,127	19,352	17,028	12,137	13,863	11,320	175,375人

●施設別利用状況

施設名	利用率			
	2023年度		2022年度	
	ワクチン接種会場としての 使用を除いた数値		ワクチン接種会場としての 使用を除いた数値	
ホール	61%	56%	65%	46%
学習室1	64%		66%	
学習室2	68%		72%	
学習室3	73%		72%	
学習室4	67%		65%	
学習室5	73%		74%	
学習室6	63%		69%	
学習室7	70%		74%	
和室1	58%	52%	54%	29%
和室2	46%	39%	53%	28%
音楽室1	72%	68%	72%	56%
音楽室2	78%	75%	43%	12%
プレイルーム	65%	60%	61%	40%
調理実習室	50%		55%	
美術工芸室	60%		65%	
視聴覚室	67%		64%	
保育室	22%		20%	
平均利用率	62%	60%	61%	56%

年度別利用状況(※1)

利用区分		2019	2020	2021	2022	2023	
開館日数		319	279	312	347	348	日
一般貸出	回数	10,422	5,540	4,313	6,308	8,121	回
	人数	108,502	46,129	35,746	55,027	73,221	人
生涯学習センター事業	回数	2,075	1,709	1,984	2,264	2,052	回
	人数	43,360	21,535	20,019	30,345	30,806	人
町田市公用*	回数	109	29	3,916 (127)	2,295 (99)	860 (110)	回
	人数	4,306	480	157,015 (1,646)	90,003 (1,553)	31,136 (2,815)	人
利用回数計*		12,606	7,278	10,213 (6,424)	10,867 (8,671)	11,033 (10,283)	回
利用人数計*		156,168	68,144	212,780 (57,411)	175,375 (86,925)	135,163 (106,842)	人
平均利用率*		77%	57%	64% (58%)	61% (56%)	62% (60%)	

回数は利用区分の午前・午後・夜間をそれぞれ1回として計算する。

※利用区分(時間)

- ・午前: 9:00~12:30
- ・午後: 13:00~17:00
- ・夜間: 18:00~22:00

*()内の数値はワクチン接種会場としての使用を除いたもの

(※1)2019年度・2020年度・2021年度における新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休館について

2020年3月2日~6月7日:終日休館

2020年6月8日~14日:学習室3・4の利用休止、土日・祝日の休館、夜間休館

2021年1月8日~3月31日:夜間休館

2021年4月25日~5月31日:終日休館

利用率は、終日休館の期間を除いて算出しています。

2023年度事業実施状況

事業分類	事業数*	延回数	延参加人数
【役割1】 学びの裾野を広げる	25	129	4,003
【役割2】 学びのセーフティネットの充実	6 (10)	344	4,454
【役割3】 学びを深め、活かす	17 (20)	136	1,638
【役割4】 学びのネットワークづくりを促進する	9 (12)	56	2,878
合計	57 (67)	665	12,973

* 事業数の()内は生涯学習推進事業の実績を加算

2023年度 事業一覧

講座・イベント・学級等の実績			2023年度実績			2022年度実績		
分類	事業名	役割	件数、利用者数等			件数、利用者数等		
センターまつり	<2023年度 生涯学習センターまつり>							
	●企画・運営、出演側	企画・運営委員会 実行委員会(参加団体)	4	1	12 3 (38団体) (15団体) (19団体) (1団体) (3団体)	1	16 3 (32団体) (15団体) (15団体) (0団体) (2団体)	- (32団体) (15団体) (15団体) (0団体) (2団体)
		展示 発表 模擬店 ワークショップ			延参加人数			延参加人数
				2日間	1,200	2日間	1,100	
	【役割4】学びのネットワークづくりを促進する	小計	1	17	1,200	-	-	-
	小計		1	17	1,200	1	21	1,100

市民大学事業	事業名	役割	事業数	延回数	延参加人数	事業数	延回数	延参加人数
	●通年講座	多摩丘陵の自然入門～驚き感動まちだの自然大発見～	1		12	191		
●前期講座	まちだの福祉～より安心した老後を過ごすために～	3		7	153			
	まちだの水とみどり入門～まちだの魅力再発見ツアー～	3		7	91			
	人間科学講座～生命・くらし・テクノロジー～	1		8	321			
	町田の歴史Ⅰ～明治維新から日露戦争まで～	1		8	230			
	“こころ”と“からだ”の健康学 ～自分らしく元気に生きるために～	1	11	6	142	13	101	2,833
●後期講座	まちだの福祉～さまざまな人たちと育む「共生社会」づくり～	3		7	119			
	まちだのまちとくらしのエコ入門 ～地球にやさしい「くらし方」を探しに～	3		8	102			
	人間関係学講座 ～人と人とのつながりを新たに考え、ともに生きるには～	1		8	232			
	町田の歴史Ⅱ～大正期から現代まで～	1		8	246			
	“こころ”と“からだ”の健康学 ～自分らしく元気に生きるために～	1		6	197			
	【役割1】学びの裾野を広げる	小計	7	56	1,559	-	-	-
	【役割3】学びを深め、活かす	小計	4	29	465	-	-	-
	小計		11	85	2,024	13	101	2,833

2023年度 事業一覧

事業名	役割	2023年度実績			2022年度実績		
		事業数	延回数	延参加人数	事業数	延回数	延参加人数
●市民提案型事業 講座づくり★まちチャレ							
語り伝えられてきた昔話の世界 —昔話の探訪者と伝承の語り手を迎えて—	3		4	75			
フィンランドの生活から学ぶ子育てメソッド	3		4	55			
なやめる人に寄り添うレシピ ～「ほんとうに聴いてもらえた」と心から思える体験をした ことはありますか？	3		4	87			
デフリンピックがやってくる！～国際手話を学ぼう～	3	7	4	106	7	28	519
さりげない見守り活動／みまもりサポーター養成連続講座	3		4	92			
家庭教育支援★まちチャレ 子どもを まもろう そだてよう ～おうちの内と外のとのえかた～	3		4	70			
学まちチャレ 若いうちに知りたいプロが教えるお金の講座 ～貯金と投資の基本のキ～	3		2	29			
	まちチャレ小計		26	514			
●コンサート事業		-	-	-	1	1	77
●平和祈念事業「夏の平和イベント」	1	10	10	474	11	11	452
●連携・共催事業							
和光大学共催講座 日本の喜劇映画をふり返る～敗戦後のその潮流をめぐって～	4		3	81			
昭和薬科大学共催講座 超高齢社会を生き抜く	4		2	120			
さがまちコンソーシアム協働事業 さがまちカレッジ町田市連携講座 (生涯学習センター開講講座、こども体験講座)	4		24	885			
町田国際交流センター共催講演会 まちだdeトークプラザ PART.2～日本で働く外国人～	4	8	1	47	7	35	1,087
鶴川地区協議会共催事業 3水スマイルラウンジ「まなびのひろば」	4		6	172			
特定非営利活動法人町田ハンディキャブ友の会共催事業 WheeLog！ in 町田 車いす街歩きイベント	4		1	52			
町田地方史研究会共催講演会 近世後期における町田市域の在村文化	4		1	34			
学生活動報告会「ガクマチEXPO」 生涯学習センター占拠～知らぬもの、出るべからず～	4		1	287			
●学習支援事業「まなびテラス」	2	1	22	317			
●まちだ探・探ゼミナール	3	1	13	80			
●新たな学びの支援事業							
なんでもスマホ相談室	2		47	468	4	123	1,368
出張！なんでもスマホ相談室	2	3	24	89			
ICTリテラシー講座 ～スマホの安心・安全を理解して楽しく使いましょう～	2		1	15			

2023年度 事業一覧

公民館事業	【役割1】学びの裾野を広げる 小計	10	10	474	-	-	-
	【役割2】誰もが学べる環境をつくる 小計	4	94	889			
	【役割3】学びを深め、活かす 小計	8	39	594			
	【役割4】学びのネットワークづくりを促進する 小計	8	39	1,678			
	小 計	30	182	3,635			

事業名	役割	2023年度実績			2022年度実績		
		事業数	延回数	延参加人数	事業数	延回数	延参加人数
親と子のまなびのひろば 「きしゃポップ」 「パパと一緒にきしゃポップ」	1	10	34	394	11	146	1,454
親と子のまなびのひろば スマイルきしゃポップ	3		2	12			
スマイルパーティー～スマイルママ親子ひろば～	3		2	19			
おしゃべりの会 エンジョイタイム	3		10	93			
乳幼児の保護者向け講座 おどろき ももの木 子育て講座	1		7	95			
小学校低学年の保護者向け講座 「年長から小学校低学年を乗り切るスキル講座 ～イライラしない子育て術～」	1		4	75			
小学校高学年の保護者向け講座 「親子でのぼろう、大人への階段 ～子どもとの関わり方のポイント～」	1		2	52			
思春期の子を持つ保護者向けオンライン講座 不登校の理解と支援 ※延参加人数は視聴回数	1		1	783			
思春期の子を持つ保護者向け講座 かつては15歳だったおとなのための思春期講座 ～思い出してみよう「あの頃の悩み・気持ち」	1		3	33			
家庭教育支援学級「にじいろクラス」「すくすくクラス」「22ゼミ」	3		51	448			
【役割1】学びの裾野を広げる 小計	6	51	1432	-	-	-	
【役割3】学びを深め、活かす 小計	4	65	572	-	-	-	
小 計	10	116	2,004	11	146	1,454	

障がい者青年学級	●学級活動	2	1	4	73	1	6	117					
	・ 公民館学級								学級生	17	680	16	661
									ボランティア担当者		271		273
	・ ひかり学級								学級生	17	536	17	500
									ボランティア担当者		189		216
	・ 土曜学級								学級生	17	558	17	488
									ボランティア担当者		261		292
●生涯学習センターまつり	学級生	1	31	1	32								
	ボランティア担当者		15		15								
●担当者会議、調整会議、学級活動総括、総括委員会、 ニュース作成、実践報告集編集委員会、担当者学習会			194	951	188	1,121							
●障がいのある人のための学習講座【肢体不自由編】 車いすや義手でも、できること	2	1	4	73	1	6	117						
【役割2】誰もが学べる環境をつくる 小計	2	250	3,565	-	-	-							
小 計	2	250	3,565	2	245	3,715							

2023年度 事業一覧

ことぶき大学	事業名	役割	2023年度実績			2022年度実績			
			事業数	延回数	延参加人数	事業数	延回数	延参加人数	
	元気になる！笑顔になる！ ユニバーサルスポーツを体験しよう	1		6	137				
			2			6	46	1,001	
	アート鑑賞を楽しむための美術史入門 ～なぜこれが名画なの？～	1		6	401				
	【役割1】学びの裾野を広げる 小計		2	12	538	-	-	-	
	小計		2	12	538	6	46	1,001	
その他	印刷機講習会	【役割3】学びを深め、活かす	3	1	3	7	1	4	8

合計	2023年度実績			2022年度実績		
	事業数	延回数	延参加人数	事業数	延回数	延参加人数
	57	665	12,973	64	761	13,614
【役割1】学びの裾野を広げる 合計	25	129	4,003			
【役割2】誰もが学べる環境をつくる 合計	6	344	4,454			
【役割3】学びを深め、活かす 合計	17	136	1,638			
【役割4】学びのネットワークづくりを促進する 合計	9	56	2,878			

生涯学習推進事業の実績

分類	事業名	役割	2023年度実績		2022年度実績	
			件数、利用者数等	件数、利用者数等	件数、利用者数等	件数、利用者数等
生涯学習推進事業	・ 町田市生涯学習センターのホームページ	2	アクセス数: 33,180	アクセス数: 48,891		
	・ 生涯学習情報誌『生涯学習NAVI 好き！学び！』	2	4回(3ヶ月毎発行)	4回(3ヶ月毎発行)		
	・ 町田市生涯学習センター(町田市公式)の X(エックス)	2	発信数(投稿数): 59 登録数(フォロワー数): 704	発信数(投稿数): 80 登録数(フォロワー数): 598		
	・ 生涯学習ボランティアバンク	4	延べ登録件数: 88 利用: 7	延べ登録件数: 92 利用: 4		
	指導者養成講演会 子どものやる気を引き出す学習プログラムの作り方！	3	延参加人数: 16	-		
	・ 特別教室の地域利用	3	延べ利用者数: 12,334	延べ利用者数: 8,160		
	本町田小学校		761	531		
	木曽境川小学校		1,055	780		
	小山ヶ丘小学校		603	570		
	鶴川中学校		790	1,427		
	町田第一中学校	9,125	4,852			
	・ ここまちベース(町田第一中学校図書室)	3	延べ利用者数: 695	延べ利用者数: 534		
	ここまちベース学習支援	2	延べ利用者数: 122	延べ利用者数: 58		
町田第一中学校地域活性化イベント	4	延参加人数: 173/4回	延参加人数: 64/3回			
ここまちベースマンスリーイベント	4	延参加人数: 35/8回	延参加人数: 23/4回			
【役割2】誰もが学べる環境をつくる 合計	4					
【役割3】学びを深め、活かす 合計	3					
【役割4】学びのネットワークづくりを促進する 合計	3					

講座・イベント・学級等の事業と生涯学習推進事業の事業数の合計	事業数
【役割1】学びの裾野を広げる 合計	25
【役割2】誰もが学べる環境をつくる 合計	10
【役割3】学びを深め、活かす 合計	20
【役割4】学びのネットワークづくりを促進する 合計	12

センターまつり

2023年度 生涯学習センターまつり

【役割4】
学びのネットワーク
づくりを促進する

目的

生涯学習センターまつりの趣旨である「全ての利用団体でつくり上げるみんなのまつり」と「生涯学習センターでのサークル活動を多くの方々に知っていただく発表の場」の継続性を念頭に、各団体の活動発表の場を提供する形で実施しました。

対象

どなたでも

開催期間

10月21日（土）～10月22日（日）

周知方法

広報・ホームページ・チラシ・ポスター・生涯学習NAVI

費用

無料

会場

生涯学習センター

参加状況

参加団体 : 38
企画運営委員会（全12回） : 委員12人
来場者数 : 約1200人

参加者の声

- ・初めて見学し、本当に様々な取り組みをされていることが伝わりました。市内に住む母にも知ってもらい、一緒に参加できたら良いなと思いました。
- ・思った以上に楽しく、趣味の幅に多さに驚きました。将来の参考にしたいと思います。
- ・様々な団体があり、活動的で良いと思います。作品など素晴らしいものがあり、驚きました。
- ・どのグループの作品も目を見張ります。発表はまた次の年も来ようと思うほどです。
- ・ホットリボンアートが手軽でかわいいので、時間があればやってみたい。
- ・チラシを見て参加しました。でも生涯学習センターの周囲などに催し物の案内がなかったように思います。宣伝が行き届いていないと感じ残念に思いました。



▲大人気のファッションショー



▲朗読に耳を傾けて



▲絵手紙の展示



▲おいしいホットケーキとコーヒー



▲阿波踊りで、フィナーレ

市民大学事業

市民の生涯学習にかかわる条件整備の一環として、1993年6月に「まちだ市民大学 HATS」を開講しました。

2023年度は通年の講座と前・後期の講座を開催しました。

各講座とも、市民・研究者・学識経験者などからなるプログラム委員会との論議を基に企画実施しました。

- ◆ 通年講座
 - ・多摩丘陵の自然入門

- ◆ 前期講座
 - ・まちだの福祉
 - ・まちだの水とみどり入門
 - ・人間科学講座
 - ・町田の歴史Ⅰ
 - ・“こころ”と“からだ”の健康学

- ◆ 後期講座
 - ・まちだの福祉
 - ・まちだのまちとくらしのエコ入門
 - ・人間関係学講座
 - ・町田の歴史Ⅱ
 - ・“こころ”と“からだ”の健康学

まちだ市民大学HATS 通年 多摩丘陵の自然入門
～驚き感動まちだの自然大発見～

【役割1】
学びの裾野を
広げる

目的

町田市内の色々なフィールドで自然観察を行うことにより、親しみ楽しみながら、多摩丘陵の自然を知り、保全の実情と活動について学ぶことを目的とします。

対象

どなたでも ※応募多数の場合は、①町田市在住の方②2022年度未受講の方を優先。
小学生以下は保護者同伴

周知方法

広報・募集案内・ポスター・ホームページ・生涯学習NAVI

費用

3,000円

会場

①生涯学習センター ②かたかごの森 ③かしの木山自然公園 ④三輪緑地 ⑤忠生公園 ⑥鶴見流域センター ⑦鶴見川源流 ⑧野津田公園 ⑨小山田緑地 ⑩大戸緑地 ⑪恩田川流域 ⑫生涯学習センター

日時
内容
講師

回	日時	内容	講師
1	4月23日(日) 10:00～12:00	【講義】歩いて学ぶ多摩丘陵～里山自然学入門	町田市文化財保護審議会委員 内野 秀重 氏
2	5月7日(日) 10:00～14:15	カタクリと身近な植物をとおして自然の営みや自然の大切さを知る	町田かたかごの森を守る会
3	5月21日(日) 9:30～14:30	かつての里山の豊かな自然が見られる公園で、知るを楽しむ	かしの木山自然公園愛護会
4	6月4日(日) 9:30～14:00	知られざる三輪の里山を歩く～寺家ふるさと村と一帯になった緑地～	三輪みどりの会
5	6月25日(日) 9:30～12:30	忠生公園の植物観察をとおして自然と親しむ	NPO法人全国森林インストラクター神奈川会 (JFIK)
6	7月2日(日) 9:50～12:00	【現地見学】知ろう・始めよう「河川学習」	鶴見川流域センタースタッフ
7	9月10日(日) 9:30～11:45	鶴見川源流・丸池・せせらぎの自然回復を学ぶ	鶴見川源流自然の会
8	9月24日(日) 10:00～14:00	虫捕り・草花遊びをして考える“野原”という自然～子どもが自然に出会う場所～	野津田・雑木林の会
9	10月22日(日) 10:00～14:20	町田市の“市民の花”野菊を観察しながら生きものが賑わう公園づくりを考える	梅木窪の会
10	11月5日(日) 9:05～13:00	都立大戸緑地の自然 地域の自然を守り親しむ	西武・多摩部の公園パートナーズ

11	11月19日(日) 10:00～14:00	恩田川流域の地形と生きもののにぎわいにふれる	恩田川の会
12	12月3日(日) 9:30～12:00	【講義】子どもたちを地球人に育てる仕事引き受けます	慶応義塾大学名誉教授 岸 由二 氏

※第10回は周辺でクマが出没したため講座を中止しました。

募集・
参加状況

募集	応募	参加(延べ)	修了者数
30人	69人	191人	14人

参加者の
声

- ・多摩丘陵の地形や谷戸、里山について基本的なことを学べた。(第1回)
- ・町田の知らなかった場所を、植物の説明を受けながらの散策は、体と頭の健康に良かった。(第3回)
- ・自然を維持していく御苦労を思った。珍しい花や虫を見られてよかった。(第4回)
- ・自然を残すためには人々の努力が必要だと分かった。(第7回)
- ・生きものと人間の共存について学べた。(第9回)
- ・恩田川沿いのことや芹が谷公園のことがいろいろ知れてよかった。(第11回)
- ・心の地図を体に刻むことの大切さが心に残った。(第12回)

講座風景



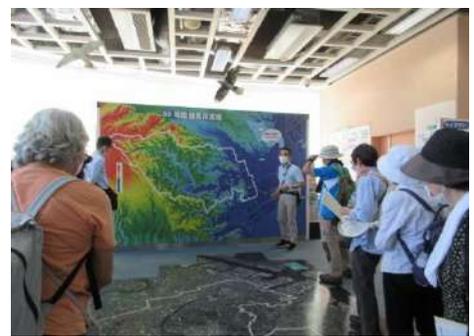
▲講座の様子(第1回)



▲講座の様子(第2回)



▲公開講座の様子(第5回)



▲講座の様子(第6回)



▲講座の様子(第7回)



▲講座の様子(第8回)

まちだ市民大学HATS 前期 まちだの福祉 ～より安心した老後を過ごすために～

【役割3】
学びを深め、
活かす

目的

より安心した老後を過ごすために、各方面で活躍されている講師を招き、すでに老後をお過ごしの方も、これから迎える方も、知ることのできる、より安心で、より安全な楽しい老後のために、今できることを考える機会とすることを目指します。

対象

どなたでも
※応募多数の場合は、①町田市在住の方②2022年度未受講の方を優先

周知方法

広報・募集案内・ポスター・ホームページ・生涯学習NAVI

費用

2,000円

会場

生涯学習センター

日時 内容 講師

回	日時	内容	講師
1	5月11日(木) 14:00～16:00	人との関係の中で、心穏やかに過ごすには	川崎こころのケアセンター センター長 稲富 正治 氏
2	5月18日(木) 14:00～16:00	【養成】 認知症サポーター養成講座 ～どう支援したらいいのでしょうか～	全国キャラバン・メイト連 絡協議会 キャラバン・メイ ト 丹田 公和 氏
3	6月1日(木) 14:00～16:00	【体験】 車いす体験と車いす利用者の体験談	町田ヒューマンネットワーク
4	6月8日(木) 14:00～16:00	【公開講座】 介護保険の上手な使い方 ①介護保険制度の概要 ②有料老人 ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の 選び方	①町田市介護保険課 ②みんかい町田相談室 相談員 森 仁志 氏
5	6月22日(木) 14:00～16:00	【見学】 サービス付き高齢者住宅の見学 ～桜美林ガーデンヒルズ～	桜美林ガーデンヒルズ
6	7月6日(木) 14:00～16:00	小さな困りごとを解決 地域の団体による 支援～「援」がいつしか「縁」になる～	・成瀬お助けたい 代表 玉木 徹 氏 ・プログラム委員
7	7月13日(木) 14:00～16:00	【座談会】 穏やかな暮らしのために	プログラム委員

募集・
参加状況

募集	応募	参加(延べ)	修了者数
30人	54人	153人	21人

参加者
の 声

- ・ できない事が増えていく中で、解決する方法に手掛かりが見えてうれしかった。車いすには触れたこともなかったので、大いに参考になった。
- ・ どのお話もまとまったものとして、聞いたのは初めてでした。実際に活動している方の体験に裏打ちされたお話でよかったです。
- ・ 介護保険についてもっと詳しい話を聞きたかった。レベル、費用、どういことをしてもらえるか等。車の利用について。公共バス利用度。買い物サービス等。
- ・ 困っている方のお話を聞いて、気持ちに不安を抱えている方がたくさん集まっていることに気付きました。このような学習会の場に参加された方々は、情報交換の場にもなったはず。そのような不安な気持ちに寄り添うためには、今自分ができることはなにか、改めて考えてみたい。

講座風景



▲講座の様子(第1回)



▲車いす体験(第3回)



▲公開講座の様子(第4回)



▲高齢者向け住宅の見学(第5回)



▲講座の様子(第6回)



▲グループに分かれて座談会(第8回)

まちだ市民大学HATS前期 まちだの水とみどり入門 ～まちだの魅力再発見ツアー～

【役割3】
学びを深め、
活かす

目的

「水」と「みどり」をテーマに、講義や体験、作業、施設見学などを織り交せて、楽しく学んでいきます。講座終了後は継続活動と市民活動への導入を目指します。

対象

どなたでも
※応募多数の場合は町田市在住の方を優先

周知方法

広報・ホームページ・生涯学習NAVI・募集案内

費用

2,000円

会場

生涯学習センター、小野路町奈良ばい谷戸、七国山緑地保全地域、鶴見川関山橋わんど、鶴見川クリーンセンター、鶴見川流域センター

日時 内容 講師

回	日時	内容	講師
1	5月20日(土) 14:00～16:00	【基調講義】 エコの現場を楽しく体験！ 環境ボランティア入門	和光大学教授 堂前 雅史 氏
2	5月27日(土) 10:00～12:00	【公開講座】【防災講義】 鶴見川流域治水と町田の緑	慶應義塾大学名誉教授 岸 由二 氏
3	6月10日(土) 10:00～12:00	【農業体験】 奈良ばい谷戸で田植えをしよう！	まちだ結の里
4	6月24日(土) 10:00～12:00	【緑の体験】 里山の自然環境と鎌倉古道の保全活動！	七国山自然を考える会
5	7月8日(土) 9:30～12:00	【水の体験】 水辺でふやそう ヤブカンゾウ	わんどの会
6	7月15日(土) 10:00～12:00	【施設見学】 わたしたちの出した水のゆくえを知る	鶴見川クリーンセンター
7	7月22日(土) 13:40～16:00	【学習のまとめ】 防災と環境を考える/ わたしたちに何ができるか	・鶴見川流域センター ・和光大学教授 堂前 雅史 氏

募集・
参加状況

募集	応募	参加(延べ)	修了者数
20人	16人	91人	13人

参加者
の 声

- ・初めての田植えとても楽しくできました。講師の皆さま、スタッフの皆さんありがとうございました。稲の成長を見に来たいと思います。
- ・萌芽更新を行い、雑木林の若返りはとても大事なことと知りました。「七国山自然を考える会」の方達の活動も初めて知り、驚きました。
- ・総合治水・流域治水に対する町田の貢献を知るとともに、市域を超えて考えなければ災害は防げないと思いました。
- ・それぞれの施設や場所を実際に見て体験することができ、大変充実した講座でした。バラエティのあるテーマに富み大変満足しました。

講座風景



▲講座の様子(第1回)



▲講座の様子(第2回)



▲田植えの様子(第3回)



▲樹木管理の様子(第4回)



▲ヤブカンゾウを植える(第5回)



▲鶴見川流域センター(第7回)

まちだ市民大学HATS 前期 人間科学講座 ～生命・くらし・テクノロジー～

【役割1】
学びの裾野を広げる

目的

生命・人類の起源から現代のテクノロジーの諸問題まで、人間を科学的に理解し、よりよい暮らしと科学の関係について考えることを目指します。

対象

どなたでも
※応募多数の場合は、①町田市在住の方②2022年度未受講の方を優先

周知方法

広報・募集案内・ポスター・ホームページ・生涯学習NAVI

費用

3,000円

会場

生涯学習センター

日時 内容 講師

回	日時	内容	講師
1	5月10日(水) 18:00～20:15	【総論】 生命の倫理を問うとはどういうことか？	東洋英和女学院大学 人間科学部教授 田中 智彦 氏
2	5月17日(水) 18:00～20:15	宇宙に命のルーツを求めて ～はやぶさ2の成果を中心に	JAXAきぼう利用研究総括 東京工業大学名誉教授 澤岡 昭 氏
3	5月27日(土) ①10:30～11:30 ②12:50～14:00	【見学】 JAXA相模原宇宙科学探査交流棟 ※①、②の2班に分かれて見学	(現地ガイドツアーに参加)
4	6月3日(土) 14:00～16:00	【公開講座】 人類の起源と日本人の成り立ち －古代DNA分析からわかること－	国立科学博物館館長 篠田 謙一 氏
5	6月14日(水) 18:00～20:15	心の病は脳という臓器の疾患	お茶の水女子大学 基幹研究院自然科学系助教 毛内 拓 氏
6	6月21日(水) 18:00～20:15	遺伝子組み換え・ゲノム編集食品とは？何が問題？	市民バイオテクノロジー 情報室代表 天笠 啓祐 氏
7	6月28日(水) 18:00～20:15	オシント新時代 情報の大海をどう泳ぐ ※オシント=OSINT(Open Source Intelligence)	毎日新聞外信部 専門記者 八田 浩輔 氏
8	7月5日(水) 18:00～20:15	科学技術のあり方から社会がみえる ～放射線と人間のかかわりを中心に～	東京海洋大学 学術研究院 教授 柿原 泰 氏

※ 毎回、講座の後に15分程、グループでの交流会を実施しました（公開講座、見学の回を除く）。また、7月12日(水)に、自由参加でプログラム委員によるまとめの交流会を実施しました。

募集・
参加状況

募集	応募	参加(延べ)	修了者数
50人	77人	321人	41人

参加者
の 声

- ・ 非常に勉強になった。科学技術が進みすぎて、人間とのかかわりあい、規制について考える必要があることがわかりました。
- ・ (JAXAの見学は) 実物の展示物が多く、解説員のお話もおもしろく、よかったです。実験棟見学では実際の宇宙と同じような空間を作り、実験している様子が目に浮かびました。
- ・ 宇宙のことも、人類の起源も、果てしなく未来のこと、過去のこと、敬遠していましたが、講義を聞いて、関心が高まりました。DNAからたくさんのが分かり、驚きです。
- ・ 交流会に参加して、他の受講者の感想、考え方が分かり参考になりました。疑問に思っていた事が、はっきり理解出来、勉強をする姿勢が大事なんだと気づきました。

講座風景



▲講座の様子(第1回)



▲JAXA相模原見学の様子(第3回)



▲公開講座の講師(第4回)



▲講座の様子(第6回)



▲米国とオンラインでつなぐ(第7回)



▲各回終了後の交流会

まちだ市民大学HATS 前期 町田の歴史 I ～明治維新から日露戦争まで～

【役割1】
学びの裾野を
広げる

目的

町田の歴史を学ぶための入門的な講座です。地域の歴史のあらましを知るために明治維新から日露戦争期まで主だった出来事について、時代を追って学習していきます。この講座をきっかけに、郷土について認識を深めると共に市民としての市域への愛着を高め、地域の活性化に役立てることを目的とします。

対象

どなたでも
※応募多数の場合は町田市在住の方を優先

周知方法

広報・募集案内・ポスター・ホームページ・生涯学習NAVI

費用

3,000円

会場

生涯学習センター

日時 内容 講師

回	日時	内容	講師
1	4月28日(金) 13:45～16:15	オリエンテーション 明治維新と文明開化 ～「御一新」の時代を生きる～	一橋大学 教授 石居 人也 氏
2	5月12日(金) 14:00～16:15	町田の自由民権運動 ～立憲政治の実現、自由・権利の獲得 をめざして～	自由民権資料館 学芸担当 松崎 稔 氏
3	5月19日(金) 14:00～16:15	なぜ、人びとは「困民党」に結集したの か？～松方財政下、負債者の運動～	和光大学 非常勤講師 杉山 弘 氏
4	5月26日(金) 14:00～16:15	【現地学習】 歩いて確かめる町田の歴史～小野路か ら野津田へ～	まちだ史考会 副会長 荒井 仁 氏 自由民権資料館職員 (館内)
5	6月2日(金) 14:00～16:15	民権青年のアンビション ～希望、奮闘、挫折の青春～	町田市文化財 保護審議会委員 鶴巻 孝雄 氏
6	6月9日(金) 14:00～16:15	民権家の妻と娘たちの近代 ～石阪美那と登志の奮闘～	女性史研究家 江刺 昭子 氏
7	6月16日(金) 14:00～16:15	【公開講座】 町田は神奈川県だった ～なぜ多摩は東京府に移管されたのか～	元多摩大学附属聖ヶ丘 中学高等学校教諭 梅田 定宏 氏
8	6月23日(金) 14:00～16:15	本格的な対外戦争と地域社会 ～日清・日露戦争と町田～	自由民権資料館 学芸担当 松崎 稔 氏

募集・
参加状況

募集	応募	参加(延べ)	修了者数
35人	47人	230人	34人

参加者
の 声

- ・ 町田に住み始めて2年。明治維新以後の歴史を、町田の人々に即して教科書に載っている歴史ではなく、血の通った歴史として感じられた講座でした。町田に対しても、明治維新の歴史に対しても、より身近さを感じる事ができたのが今回の収穫でした。
- ・ 資料が豊富で詳しい。
- ・ 【公開講座】「町田は神奈川県だった」は講師が上手く分かり易かった。
- ・ 現地学習は有益でした。
- ・ 毎回魅力的なテーマについてお話しただけ。とてもわかりやすい内容でした。資料が多すぎて早口での講座もありました。

講座風景



▲講座の様子(第1回)



▲講座の様子(第3回)



▲現地学習の様子(第4回)



▲講座の様子(第5回)



▲公開講座の様子(第7回)



▲修了証授与式の様子(第8回)

まちだ市民大学HATS 前期 “こころ” と “からだ” の健康学 ～自分らしく元気に生きるために～

【役割1】
学びの裾野
を広げる

目的

毎日を元気に自分らしく生きるために、健康を多くの視点で考え、生活の中で実践できる知識と技術を学びます。そして学んだことを身近な人達に広め、地域の健康に寄与することを目指します。

対象

どなたでも
※応募多数の場合は、①町田市在住の方②2022年度未受講の方を優先

周知方法

広報・募集案内・チラシ・ポスター・ホームページ・生涯学習NAVI・X

費用

2,000円

会場

堺市民センター

日時 内容 講師

回	日時	内容	講師
1	5月9日(火) 14:00～16:00	人生100年！！ 自らが望む人生を悔い無く送れるように スタンバイしていきましょう！！	施設ケアマネジャー、介護 福祉士、社会福祉士、 精神保健福祉士 松田 尚子 氏
2	5月23日(火) 14:00～16:00	痛みを防ぎ、健康寿命を延ばすための 筋力アップ	国立がん研究センターがん 対策研究所 塩澤 伸一郎 氏
3	6月6日(火) 14:00～16:00	【公開講座】認知症の人の理解	一般社団法人アルデバラ ン 代表理事 宮本 芳恵 氏
4	7月4日(火) 14:00～16:00	自宅で出来るメディカルヨガで心と体を整 えよう	理学療法士 雨山 さより 氏
5	7月18日(火) 14:00～16:00	栄養と骨（コツ） ～おいしく食べて骨を守ろう～	相模女子大学 栄養科 学部講師 松永 裕美子 氏
6※	8月22日(火) 14:00～16:00	こころの健康の第一歩 ～良いコミュニケーションから～	NPO法人ここらねっと理 事長、町田まごころク ニック主任カウンセラー 池亀 厚子 氏

※ 第6回は、講師の都合により、日程を変更して実施しました。

※ 7月25日(火)に自由参加で、修了者団体による交流会を実施しました。

募集・ 参加状況

募集	応募	参加(延べ)	修了者数
50人	33人	142人	25人

参加者の声

- ・ 初めて参加致しました。毎回の講座を参考に日々生活したいと思いました。
- ・ まさに、自分らしく、健康で長生きする為に、全部の講座が為になりました。
- ・ 繰返し学ぶことで、あいまいになっている知識などがクリアになっていいと思います。
- ・ 家族や職場で話題にして活かしていきたい。
- ・ 第1回から6回までの貴重な講演を生かして、まずは自分の日常生活の中で諸々と心がけて健康食と体操等や太極拳等続けて行きたいです!! 今後も此の様な講演会を多くの人々に伝えて行って戴ける事を期待して居ます!!
- ・ 参加型の講座、とても楽しく聞かせていただきました。

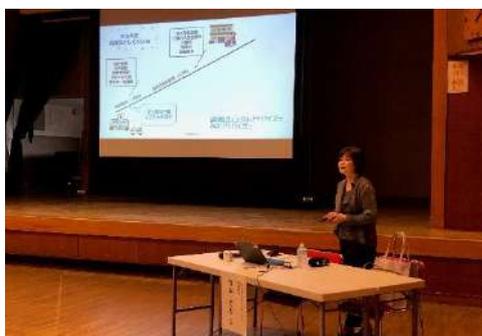
講座風景



▲講座の様子(第1回)



▲講座の様子(第2回)



▲公開講座の様子(第3回)



▲講座の様子(第4回)



▲講座の様子(第5回)



▲講座の様子(第6回)

まちだ市民大学HATS 後期 まちだの福祉
～さまざまな人たちと育む「共生社会」づくり～

【役割3】
学びを深め、
活かす

目的

さまざまな違いのある人たちが分け隔てなく暮らせる「共生社会」を理解するために、実際に活動している人や当事者を講師に招き、これからの社会のあり方について考える機会とすることを目指します。

対象

どなたでも
※応募多数の場合は、①町田市在住の方②2022年度未受講の方を優先

周知方法

広報・募集案内・ポスター・ホームページ・生涯学習NAVI

費用

2,000円

会場

生涯学習センター

日時
内容
講師

回	日時	内容	講師
1	9月14日(木) 18:30～20:30	【若年性認知症】 認知症とともに生きる、ということ	(一社) Dフレンズ町田 代表理事 松本 礼子 氏
2	9月28日(木) 18:30～20:30	【手話】 手話とろう教育の歴史から学ぶ聴覚障 害者問題	東京都聴覚障害者連盟 事務局長 越智 大輔 氏
3	10月5日(木) 18:30～20:30	【交流会】 ポッチャと交流会	町田市スポーツ推進委員 佐藤 健 氏
4	10月12日(木) 18:30～20:30	【大人の発達障害】 大人の発達障害～その特性とともに… ～	えじそんくらぶの会 神奈川eko 代表 横倉 江美子 氏
5	10月26日(木) 18:30～20:30	【障がい者】 戦争と障がい者～忘れられた歴史は繰 り返す 私たちに問われること～	きょうされん専務理事 藤井 克徳 氏
6	11月9日(木) 18:30～20:30	【公開講座】 絵本とジェンダー～社会と「わたし」を映 すメディアの世界～	絵本コーディネーター 東條 知美 氏
7	11月30日(木) 18:30～20:30	【フードバンク】 地域がつながる子ども食堂	桜美林大学健康福祉学 群保育学専攻 助教 金井 玲奈 氏

募集・
参加状況

募集	応募	参加(延べ)	修了者数
30人	22人	119人	18人

参加者
の 声

- ・ (ポッチャは) 初めて体験しましたが、チームプレイもあり、まぐれ的な逆転もあり、大変楽しめました。自分の得意・不得意も分かりました。のめりこんでしまう気持ちが分かりました。またやりたいです。交流会もこうやって先輩の方のお話を聞くことがなかったので、お話が聞けて良かったです。(第3回)
- ・ ディズニーアニメを取り上げてくださり、大きくうなずきながら聞きました。絵本が時代の影響を受けながら普遍的なもの、新しい価値観を示すものという、素晴らしいメディアなんだとよくわかりました。自分の中のジェンダーバイアスは無意識なので、自覚するのがとても難しいからこそ、いろんな絵本にアンテナも張りたいたいと思いました。今日、たくさん読んでみたい本を紹介していただき、ありがとうございました。とても楽しみにしていた講座で、期待通りでした。(第6回)

講座風景



▲講座の様子(第1回)



▲手話を交えた講座(第2回)



▲ポッチャのルールを確認(第3回)



▲きょうされんの藤井氏(第5回)



▲公開講座の様子(第6回)



▲修了式の様子

**まちだ市民大学HATS 後期 まちだのまちとくらしのエコ入門
～地球にやさしい「くらし方」を探しに～**

【役割3】
学びを深め、
活かす

目的

地球へのやさしさをとり入れるチャンスにします。講座終了後は継続活動と市民活動への導入を目指します。

対象

どなたでも
※応募多数の場合は町田市在住の方を優先

周知方法

広報・ホームページ・生涯学習NAVI・募集案内

費用

2,000円

会場

生涯学習センター、町田市バイオエネルギーセンター、小野路、奈良ばい谷戸、相模原市中央区、多摩動物公園

**日時
内容
講師**

回	日時	内容	講師
1	9月10日(日) 14:00～16:00	【基調講義】ようこそ環境講座へ ～講座をより楽しむためのオリエンテーション～	中央大学経済学部兼任 講師 宗像 慎太郎 氏 町田市環境政策課
2	9月16日(土) 10:00～12:00	【公開講座】グリーンスローモビリティの普及に向けて～電動低速車による環境にやさしいまちづくり～	(公財)交通エコロジー・モビリティ財団交通環境企画課 調査役 岩原 徹 氏 株式会社モビリティワークス 代表取締役 西 利也 氏
3	9月30日(土) 10:00～12:00	【3R講義】私たちの暮らしと3R ～ゴミ減量は“リデュース”から～	ごみ問題ジャーナリスト 江尻 京子 氏
4	10月2日(月) 9:45～12:00	【施設見学1】 町田市バイオエネルギーセンター見学	町田市バイオエネルギーセンター（町田市循環型施設管理課）
5	10月7日(土) 13:40～16:00	【フィールドワーク】 持続可能な社会の実現への取り組み -町田市小野路での農的活動を通して-	恵泉女学園大学准教授 宮内 泰之 氏
6	10月14日(土) 10:00～12:00	【秋の農業体験】 奈良ばい谷戸で稲刈りしよう！	まちだ結の里
OP	10月21日(土) 9:30～11:20	【施設見学2】 企業の環境への取り組みについて知ろう！ ～余った食品を発酵飼料に～	(株)日本フードエコロジーセンター（相模原市）

7	10月29日(日) 10:00~12:00	【生物多様性総合講義】 生きもののにぎわいと共に生きる都市生活	和光大学教授 堂前 雅史 氏 町田市環境共生課
8	11月4日(土) 9:30~14:00	【フィールドワーク】 多摩動物公園 ～生物多様性を楽しく学ぼう！～	多摩動物公園動物解説員 玉川大学教授 吉川 朋子 氏

募集・
参加状況

募集	応募	参加(延べ)	修了者数
20人	34人	102人	16人

参加者
の 声

- ・ グリーンスローモビリティの技術面のみならず、高齢社会の困り事をビジネスとして解決する“イノベーション”の観点からも素晴らしい講演だと感じた。(株)モビリティワークスのような企業を支援している町田市も素晴らしいと思います。
- ・ フィールドワークに参加して里山、谷戸、雑木林の現状と課題を直に感じ理解できた。
- ・ 食品ロスについて国や自治体の取り組みや法律・規則が様々存在していることを知ることができた。より一層3Rについて意識して生活していきたいと感じた。

講座風景



▲講座の様子(第1回)



▲講座の様子(第2回)



▲フィールドワーク(第5回)



▲稲刈りの様子(第6回)



▲日本フードエコロジーセンター(オプション)



▲多摩動物公園(第8回)

まちだ市民大学HATS 後期 人間関係学講座 ～人と人とのつながりを新たに考え、ともに生きるには～

【役割1】
学びの裾野を
広げる

目的

多文化共生や孤立化、無縁社会、認知症になっても安心して過ごせる地域づくりのために、今求められる「つながり」のあり方を共に考えることを目指します。

対象

どなたでも
※応募多数の場合は、①町田市在住の方②2022年度未受講の方を優先

周知方法

広報・募集案内・ポスター・ホームページ・生涯学習NAVI

費用

3,000円

会場

生涯学習センターほか

日時 内容 講師

回	日時	内容	講師
1	9月13日(水) 18:00～20:15	【総論】 ひとりであるのはダメですか？ ～改めて考えるつながる意味～	(公財)ダイヤ高齢社会 研究財団主任研究員 澤岡 詩野 氏
2	9月20日(水) 18:00～20:15	【ワークショップ】柔らかな人間関係をつくるコミュニケーション術	桜美林大学ビジネス マネジメント学群講師 辰巳 厚子 氏
3	9月27日(水) 18:00～20:15	地域とつながり、認知症とともに生きる ～町田市で当事者と拓く豊かな時間～	NPO法人町田市つながりの開 理事長 前田 隆行 氏
4	10月4日(水) 18:00～20:00	【公開講座】言葉の責任 ネットの被害者・加害者にならないために ～命の大切さ、人生の大切さ、あきらめない心～	タレント / (一社) インターネット・ヒューマンライツ協会 スマイリーキクチ 氏
5	10月18日(水) 18:00～20:15	もう始まっている多民族・多文化共生社会 ～誰ひとり取り残されることのない社会へ～	NPO法人移住者と連帯する全国ネットワーク 共同代表理事 鳥井 一平 氏
6	10月28日(土) 10:00～12:00	【見学】思いもよらないつながりのきっかけ ～まちの本棚「きんじよの本棚」のささやかな活動	きんじよの本棚発案者 きんじよ みゆき 氏
7	11月8日(水) 18:00～20:15	心に潜んでいる「認知バイアス」とは	十文字学園女子大学 教育人文学部心理学科教授 池田 まさみ 氏
8	11月14日(火) 18:00～20:15	哲学から考える利他とケア	東京工業大学リベラルアーツ 研究教育院准教授 河村 彩 氏

※ 毎回、講座の後に15分程、グループでの交流会を実施しました（公開講座、見学の回を除く）。また、11月22日(水)に、自由参加でまとめの交流会を実施しました。

募集・
参加状況

募集	応募	参加(延べ)	修了者数
35人	46人	232人	32人

参加者の
声

- ・ 新たな発見や知見を得られるものが多々あった。日頃意識していない部分に光をあてることができた。
- ・ 「認知症になったら終わり」というイメージがあったが、当事者の方が前向きに向き合っている様子を知ることができて認識が変わった。(第3回)
- ・ 「あの人はこういう人」と決めつけていないか？本当は違うのではないか？自分が真実の目をしっかり持てるように、明日から毎日の行動を考えていきたい。(第7回)
- ・ 講師の話の進め方がよく、理解できました。ただNPO法人の方の話は、成功体験という感じで、もっと苦労したこと、それに対する行動について話してほしかった。
- ・ (各回の交流会は) 一緒に講座を聞いた学友として、忌憚のない話し合いで楽しかった。

講座風景



▲講座の様子(第1回)



▲ワークショップの様子(第2回)



▲公開講座の講師(第4回)



▲きんじょの本棚をめぐる(第6回)



▲受講者に問いかける講師(第7回)



▲各回終了後の交流会

まちだ市民大学HATS 後期 町田の歴史Ⅱ ～大正期から現代まで～

【役割1】
学びの裾野を
広げる

目的

町田の歴史を学ぶための入門的な講座です。地域の歴史のあらましを知るために大正期から現代まで主だった出来事について、時代を追って学習していきます。この講座をきっかけに、郷土について認識を深めると共に市民としての市域への愛着を高め、地域の活性化に役立てることを目的とします。

対象

どなたでも
※応募多数の場合は、2023年度「町田の歴史Ⅰ」を受講している方、町田市在住の方を優先

周知方法

広報・募集案内・ポスター・ホームページ・生涯学習NAVI

費用

3,000円

会場

生涯学習センター

日時 内容 講師

回	日時	内容	講師
1	9月8日(金) 13:45～16:15	オリエンテーション 大正と昭和初期の町田 ～デモクラシー・関東大震災 ・モダニズム～	日本女子大学 准教授 上田 誠二 氏
2	9月15日(金) 14:00～16:15	青年たちの模索 ～煩悶する若者たちの創作活動と地域 再生～	日本女子大学 准教授 上田 誠二 氏
3	9月22日(金) 14:00～16:15	村と農民の変貌をたどる ～昭和恐慌期、農村の葛藤～	和光大学 非常勤講師 杉山 弘 氏
4	9月29日(金) 9:00～16:00	【現地学習】目で見ると町田の歴史 ～相原から原町田～	まちだ史考会 副会長 荒井 仁 氏
5	10月6日(金) 14:00～16:15	戦時下を生きる ～社会の軍事化と地域の暮らし～	和光大学 非常勤講師 杉山 弘 氏
6	10月13日(金) 14:00～16:15	食糧難から、大量消費の時代へ ～翻弄される農村と人びと～	和光大学 非常勤講師 杉山 弘 氏
7	10月27日(金) 14:00～16:00	【公開講座】 町田市の誕生と劇的な変貌 ～町田市の現状と未来～	小島資料館 館長 小島 政孝 氏
8	11月10日(金) 14:00～16:15	過去が歴史になったとき ～掘りおこされる自由民権運動～	自由民権資料館 学芸担当 川崎 華菜 氏

募集・
参加状況

募集	応募	参加(延べ)	修了者数
35人	58人	246人	34人

参加者
の 声

- ・ 町田について現代までの歴史を一通り学習することができ、大変有意義な講座でした。
- ・ 近現代史は学校ではほとんど学んでこなかったので、是非と思い応募しました。ただ、仕方ないのですが、時間が足りませんね。もう一回講座を開いて欲しいです。
- ・ 講師の方が連続していたのが良かった。質問疑問点がクリアになったことがあった。
- ・ 全講座を楽しく受講できました。質問時間がもう少しあれば理解がもっと深まったかと思っています。

講座風景



▲講座の様子(第1回)



▲講座の様子(第3回)



▲現地学習の様子(第4回)



▲グループワークの様子(第5回)



▲公開講座の様子(第7回)



▲修了証授与式の様子(第8回)

まちだ市民大学HATS 後期 “こころ” と “からだ” の健康学 ～自分らしく元気に生きるために～

【役割1】
学びの裾野
を広げる

目的

毎日を元気に自分らしく生きるために、健康を多くの視点で考え、生活の中で実践できる知識と技術を学びます。そして学んだことを身近な人達に広め、地域の健康に寄与することを目指します。

対象

どなたでも
※応募多数の場合は、①町田市在住の方②2022年度未受講の方を優先

周知方法

広報・募集案内・チラシ・ポスター・ホームページ・生涯学習NAVI・X

費用

2,000円

会場

生涯学習センター

日時 内容 講師

回	日時	内容	講師
1	9月12日(火) 10:00～12:00	人生100年！！ 自らが望む人生を悔い無く送れるように スタンバイしていきましょう！！	施設ケアマネジャー、介護 福祉士、社会福祉士、 精神保健福祉士 松田 尚子 氏
2	9月26日(火) 10:00～12:00	誰もができるスポーツ体験！（ボッチャ、 他）～パラスポーツで健康寿命延伸を 目指す～	町田市スポーツ推進委員 佐藤 健 氏
3	10月10日(火) 10:00～12:00	生活を見直して いつでも どこでも 楽しく 認知症予防	東京純心大学看護学部 教授 戸塚 恵子 氏
4	10月24日(火) 10:00～12:00	【公開講座】雨にも負けず、風にも負け ず、コロナにも負けずによりメンタルヘルス を保つ方法	早稲田大学名誉教授 竹中 晃二 氏
5	11月7日(火) 10:00～12:00	日常生活のなかで取り組むことが出来る 身体活動とその効果	国立がん研究センターがん 対策研究所 塩澤 伸一郎 氏
6	11月21日(火) 10:00～12:00	これからの時代の睡眠コントロール術 ～健康寿命延伸のための快眠術～	医療法人RESM理事長 日本睡眠学会専門医 白濱 龍太郎 氏

※ 11月28日(火)に、自由参加で、修了者団体による交流会を実施しました。

募集・ 参加状況

募集	応募	参加(延べ)	修了者数
40人	66人	197人	33人

参加者の声

- ・ スポーツ体験でボッチャをりましたが、一度ではまってい、地域のボッチャクラブに入会しました。その後、楽しくやっています。講座を受講してよかったと思いました。
- ・ 本当に考えられたテーマを取り上げ、適切な講師が担当され素晴らしいと思います。
- ・ 勉強になることが多くあり反省ばかりです。時間を作っていただき感謝いたします。
- ・ 意識して日々過ごすことが大事かと思っている。いくつか生活の中で取り入れています。
- ・ 健康に生活を送ることの大切さを再認識できました。
- ・ 家族に伝えて実践したり、友達には話しに取り入れたりしている。
- ・ 認知症予防のため、日々の生活を見直し、安心した老後過ごせるようにしたい。
- ・ 講義だけでなく体を動かすことができよかったです。

講座風景



▲講座の様子(第1回)



▲講座の様子(第2回)



▲講座の様子(第3回)



▲公開講座の様子(第4回)



▲講座の様子(第5回)



▲講座の様子(第6回)

公民館事業

- ◆ 市民提案型事業「講座づくり★まちチャレ」
- ◆ 平和祈念事業「夏の平和イベント」
- ◆ 連携・共催事業
- ◆ 学習支援事業「まなびテラス」
- ◆ まちだ探・探ゼミナール
- ◆ 新たな学びの支援事業

市民提案型事業 講座づくり★まちチャレ
語り伝えられてきた昔話の世界
—昔話の探訪者と伝承の語り手を迎えて—

【役割3】
 学びを深め、
 活かす

目的

伝承の語り手の昔話にじっくりと耳を傾け、教科書や絵本ではない、語り継がれた「昔話」について、あらためて考えます。時にはユーモラスで、時には恐ろしい民話や昔話の中に潜む、人としての礼儀や常識、世の中とのつながりの大切さ、人を思いやる優しさや温かみなどについて考えることを目的とします。

企画

NPO法人 まちだ語り手の会

対象

どなたでも ※市内在住・在勤・
 在学の方を優先

周知方法

広報・ホームページ・チラシ・ポスター

費用

無料

講師の渡部豊子氏
 (第1・3回)

会場

生涯学習センター



講師の
 加藤恵子氏
 (第2回)



**日時
 内容
 講師**

回	日時	内容	講師
1	11月7日(火) 14:00～16:00	伝承の語り手として、昔話を語り伝える日々	山形県新庄市伝承の語り手 渡部 豊子 氏
2	11月14日(火) 14:00～16:00	民話の語り手を追いつけて —伝承の語り手から学んだこと—	みやぎ民話の会会員 加藤 恵子 氏
3	11月21日(火) 14:00～16:00	お話をたっぷり聴いて育った子供の頃と、 聞いた昔ばなし	山形県新庄市伝承の語り手 渡部 豊子 氏
4	11月28日(火) 14:00～16:00	さあ、心にのこった言葉や感じたことを話し合しましょう！	

**募集・
 参加状況**

募集	応募	参加(延べ)
25人	31人	75人

**参加者
 の声**

- ・ 渡部さんからは昔語りの豊かさをたっぷり、加藤さんからは昔話が伝承されてきた地域のくらしと、それを聞きとり残していく仕事の大切さがひしひしと伝わってきました。借り物ではない言葉で語られたあれこれが、こんなに心に入ってきたことはありませんでした。
- ・ 大人に向けた昔話というものもあるんですね、面白かったです。第4回にいろいろな方のお話が聞けて楽しかったです。同じお話を聞いてもいろいろな受け止めがあるのだなと、こういう話し合いも面白いし、経験をアウトプットすることで心に留めることができました。
- ・ 素人なりにもう少し掘り下げて、自分なりに奥深いものがあると感じた。昔話に対して語られた言葉に反応する感覚だけは、これからも学んでいきたい。人間の原点を見たような気がして、うれしかった。

市民提案型事業 講座づくり★まちチャレ フィンランドの生活から学ぶ子育てメソッド

【役割3】
学びを深め、
活かす

目的

フィンランドの教育や文化を学ぶことで、日本の教育について見直す機会とするとともに、各家庭での実践につなげることを目的とします。

企画

キルヤスト



◀ 講座の様子
(第1回)

対象

市内在住・在勤・在学の方

周知方法

広報・ホームページ・チラシ

講座の様子 (第4回) ▶



会場

生涯学習センター

費用

無料

日時 内容 講師

回	日時	内容	講師
1	11月13日(月) 10:00~12:00	オリエンテーション フィンランドの伝統工芸であるヒンメリ作りと、次回の講座でフィンランドについて先生に聞いてみたい事をみんなで考える	
2	11月20日(月) 10:00~12:00	フィンランドの概要と幸福度や教育を伝えてもらい、私達が家庭で実践可能な方法を学ぶ	フィンランド 生涯教育研究家 石原 侑美 氏
3	12月4日(月) 10:00~12:00	フィンランドの教育から考える、子どもの非認知能力について学ぶ	教育コンサルタント 徳留 宏紀 氏
4	12月11日(月) 10:00~12:00	フィンランドのお菓子ルーネベリタルト作りと、全体の振り返り	スイーツクリエイター 森田 美幸 氏

募集・ 参加状況

募集	応募	参加(延べ)
20人	23人	55人

参加者 の声

- ・フィンランドのイントロ講座として十分でした。次のステップの講座を期待します。
- ・フィンランドの文化、歴史、教育、食文化など、色々なジャンルの知識を得られて良かったです。
- ・フィンランドが何故幸福度が高いのか、気になっていたのですが、講師の方々のお話を聞いて納得できました。
- ・自分を大事にするなど、ゆとりを持つことが、教育にとっても良いなど、活かしていきたいです。保育も安心して預けられました。ありがとうございました。
- ・自己決定が今後の成長過程で必要であるということが、とても印象に残りました。全くではないけど「どうしたい?」の声がけ、気を付けてみたいと思います。

市民提案型事業 講座づくり★まちチャレ
なやめる人に寄り添うレシピ～「ほんとうに聴いてもらえた」と心から思える体験をしたことはありますか？

【役割3】
 学びを深め、
 活かす

目的

オープンダイアログについて理解を深めることによって、大切な人に関わるための大事な姿勢や態度を身に付けることを目指します。「人の話を聴く」「その人の存在を受け止める」というのはどうしたことなのか、講義と体験ワークを通して学びます。

企画

まちいろドロップス

対象

市内在住・在勤・在学の
 高校生以上の方

周知方法

広報・ホームページ・
 チラシ・ポスター

費用

無料

会場

生涯学習センター

講座の様子（第4回）▶



◀ 講座の様子（第1回）



**日時
 内容
 講師**

回	日時	内容	講師
1	11月18日(土) 13:30～15:30	【ワーク】「ほんとうに聴いてもらえた」という体験はありますか？「聴く」を掘り下げるために、みんなの現在地を確かめよう！	
2	11月25日(土) 13:30～15:30	【講義】どうしてうまく話し合いが続かないのだろう？～会話を閉ざしてしまうものは何かを考える	一般社団法人つづく代表 三ツ井 直子 氏
3	12月9日(土) 13:30～15:30	【講義】じっくり話を聴くとは？～リフレクティングという考え方にヒントを探そう	熊本大学大学院人文社会科学部教授 矢原 隆行 氏
4	12月16日(土) 13:30～15:30	【ワーク】学んだことを日常に持ち帰るためのワーク	

**募集・
 参加状況**

募集	応募	参加(延べ)
25人	32人	87人

**参加者
 の声**

- ・参加者とグループセッションでできたことがよかった。体験型のセミナーなので、自分の気づきが今日の学びとなる点がよかった。
- ・丁寧にきく、丁寧に話す。そのために色々な工夫をすることができるという言葉に感銘を受けました。いかに相手を尊重するかということを意識して、日常にいかしていきたいです。貴重なお話をありがとうございました。
- ・自分がだまって聞く良い訓練になった。人の話の中に、自分の考えを見つめ直したり出来る発見があり、勉強になった。
- ・「聞く＝内なる会話」というお話を聞きはっとしました。心がゆるむという表現も非常にやわらかで感銘を受けました。もっと日常に非言語のコミュニケーションを取り入れていきたいです。

市民提案型事業 講座づくり★まちチャレ デフリンピックがやってくる！～国際手話を学ぼう～

【役割3】
学びを深め、
活かす

目的

2025年に東京で開催されるデフリンピックに向けて、そこで使用される国際手話の基本を学び、大会ボランティアへの道を開くことを目指します。加えて、一般的に認知度の低いデフリンピックを周知する機会を創出します。

1回目の講演▶

企画

はんどしえいく

対象

デフリンピックのボランティアに興味のある
日常会話程度の手話ができる方
※ 市内在住・在勤・在学の方を優先



周知方法

広報・ホームページ・チラシ・ポスター

費用

無料
2～4回目では実際に
国際手話を学ぶ▶



会場

生涯学習センター

日時 内容 講師

回	日時	内容	講師
1	1月24日(水) 10:00～12:00	講演「目指した夢の向こう側」 デフリンピックをメインに今までのこと 2025年デフリンピックに向けて	2021デフリンピック銀メダリスト スポーツファーマシスト 早瀬 久美 氏
2	2月19日(月) 10:00～12:00	国際手話入門 1 国際手話とは 文化と習慣	日本手話講師 国際手話通訳 大学非常勤講師等 高桐 尊史 氏
3	3月4日(月) 10:00～12:00	国際手話入門 2 国際手話の基本単語	
4	3月21日(木) 10:00～12:00	国際手話入門 3 国際手話で会話してみよう	

※講師の都合により、一部スケジュールを変更し実施しました。

※全回、手話通訳なしで実施しました。

募集 参加状況

募集	応募	参加(延べ)
25人	31人	106人

※応募が多かったため、定員を増やし、全員を受け入れた。

参加者の声

- ・ 講師お二人がとても丁寧で技量も高く、参加者の様子（手話レベル）に合わせてご講義頂けました。
- ・ 国際手話をユーモアを混じえて教えていただいたので、楽しく学べました。表現がわかりやすく良かったです。
- ・ 最終回にグループトークして、文になると難しくなるけど、すごく楽しかったです。会話をすることが楽しいと思いました。
- ・ デフリンピックは知らない人が多いので、もっと広めていくためにはとても良い企画だと思いました。

市民提案型事業 講座づくり★まちチャレ
さりげない見守り活動/ みまもりサポーター養成連続講座

【役割3】
 学びを深め、
 活かす

目的

「さりげない見守り活動」とは、「近所を定期的に見回り、異変を感じた時には高齢者支援センターに連絡する活動」です。地域で孤立しがちな方への支援が期待され、地域への関心が強まり、誰もが安心して暮らせる街づくりの大切な成果につながります。より現実的・より地域重視的な角度から応用できる考え方とヒントを学ぶ機会とすることを目指します。

企画

高齢者共生の会

講座の様子▶
 (第1回)



対象

原則として市内在住・在勤・在学の方

周知方法

広報・ホームページ・チラシ・ポスター

費用

無料

会場

ゆりの木会館 および
 南第3高齢者支援センター



◀講座の様子
 (第2回)

**日時
 内容
 講師**

回	日時	内容	講師
1	11月8日(水) 14:00~17:00	【グループワーク】 はじめての見守り活動、および「見守り活動の必要性和困難性」	田園調布学園大学 学部長・教授 村井 祐一 氏
2	12月2日(土) 14:00~17:00	【グループワーク】 見守り活動の事例検討および「見守り活動の課題」	南第3高齢者支援センター見守り相談員
3	12月23日(土) 14:00~17:00	カルタを通して学ぶ「見守りの活動」および地域を通した自己分析ほか	南第3高齢者支援センター見守り相談員
4	2月13日(火) 14:00~17:00	はじめての見守り活動(続き)、我が町の見守り活動、見守り活動の神髄	田園調布学園大学 学部長・教授 村井 祐一 氏

**募集・
 参加状況**

募集	応募	参加(延べ)
70人	53人	92人

**参加者
 の声**

- ・とても具体的でわかりやすいお話でよかった。また、参加された方々との活発な話し合いができて、改めて色々なことに気づかせてもらった。
- ・地域やご近所の方々とのつながりの大切さを感じました。自分の近い将来の話と思われ、改めて考えた。人とのかわり方が薄くなっている。年を重ねていく上で、もっと自ら助け合っていきたいと思った。
- ・普段のつながりが災害時にも大きく活きるので、普段のつながりがいかに重要かを学びました。

家庭教育支援★まちチャレ 子どもをまもろうそだてよう ～うちの内と外のととのえかた～

【役割3】
学びを深め、
活かす

目的

片付けのノウハウや防犯の正しい知識を知りと子どもに合わせた伝え方を学び、保護者が不安を払拭することを目指します。また、保育をつけることにより、子育て中の保護者が安心して学習に集中できる環境を提供します。

企画

22ゼミ

対象

市内在住の幼児から小学校3年生の子を持つ保護者

周知方法

広報・まちだ子育てサイト・チラシ
ポスター・X・メール配信サービス



◀ 講座の様子
(第2回)

会場

生涯学習センター

費用

無料

講座の様子
(第3回) ▶



日時 内容 講師

回	日時	内容	講師
1	1月12日(金) 10:00～12:00	前半：オリエンテーション 後半：防犯講話	後半：町田警察
2	1月19日(金) 10:00～12:00	子どもの防犯パワーアップ講座 ～通学路の防犯対策 すぐのできる身を守る技～	うさぎママのパトロール教室主宰 安全インストラクター 武田 信彦 氏
3	1月26日(金) 10:00～12:00	完璧を目指さない片付け術 ～こんなにテキストでいいの?! 親子で実践できるリアルな片付け術とは?～	かたづけmom主宰 片付けアドバイザー 小関 祐加 氏
4	2月2日(金) 10:00～12:00	振り返り	

募集・ 参加状況

募集	応募	参加(延べ)
25人	20人	70人

参加者 の 声

- ・とても実りのある講座でした。子どもに伝えたい内容でした。ファシリテーターの方も、話し合いに参加していただき、有意義な話し合いになりました。保育も初めて利用しましたが、安心して預けられました。
- ・興味のある内容についてくわしく学べてとても良かったです。学んだことを実践し、身につけていきたいです。
- ・最終日のふりかえりがよかったです。キャッチフレーズやBefore Afterがわかり易くて講座の内容があらためて理解が深まりました。
- ・22ゼミの皆さんの熱をととも感じ、エネルギーをたくさんいただきました。すぐくバランスの良いメンバーで、仲が良く、受講しているこちらからも楽しく受けられました。

市民提案型事業 講座づくり★学まちチャレ
若いうちに知りたいプロが教えるお金の講座
～貯金と投資の基本のキ～

【役割3】
 学びを深め、
 活かす

目的

貯蓄に関する基本を習得することを目的とします。高校生に対しても分かりやすく楽しく学べるよう、ワークショップを行って貰い、投資の講義内容にまで及ぶものとします。

企画

学生活動報告会「ガクマチEXPO」
 参加学生

対象

10代から30代の方

周知方法

ホームページ・チラシ・X



タイムトラベルのグループワークの様子（第2回）▲

会場

生涯学習センター

費用

無料

**日時
内容
講師**

回	日時	内容	講師
1	1月14日（日） 14：00～16：00	基礎的な資産運用講座	日本証券業協会 金融・証券インストラクター 川口 由美 氏
2	1月28日（日） 14：00～16：00	・日本証券業協会の持つプログラム「投資くんとタイムトラベル」によるワークショップ ・投資（iDeCoや新NISA）に関する講座	日本証券業協会 金融・証券インストラクター 川口 由美 氏

**募集・
参加状況**

募集	応募	参加（延べ）
30人	21人	29人

**参加者の
声**

- ・株とか債券とか名前くらいは聞いたことがありましたが、仕組みや考え方を知ることができてよかったです。（第1回）
- ・大学の1単位分を2時間で学べて、すごいタイパ、コスパだと思った。具体的な会社名など、話し方が分かりやすかった（第1回）
- ・初めて知ることがたくさんあったのしかった。だまされたりしないように、もっと勉強したいと思った（第1回）
- ・シミュレーションを通してお金の動きが目に見えて違いがわかったのがよかったし、面白かったです。（第2回）
- ・iDeCoについて、話しを聞くことができて、良かったです。どちらも始めてみようと思います。ETFや、REITなど、分からない単語も多数出てきたので、それはまだ知識不足です。（第2回）
- ・グループワークで運用することで前回の内容の理解が深まりました。（第2回）

平和祈念事業 夏の平和イベント

【役割1】
学びの裾野を
広げる

目的

各世代を対象とするイベントを実施して、町田および日本が経験してきた太平洋戦争の記憶を振り返るとともに、平和について考え、次世代に語り継ぎ、自分にできる平和への取り組みを探る機会とすることを目指し、戦時資料の展示や講演会等を実施します。

日時

- ①7月28日（金）
- ②8月5日（土）・8月7日（月）
- ③8月6日（日） ④8月6日（日）
- ⑤8月8日（火） ⑥8月9日（水） ⑦8月9日（水）
- ⑧⑨⑩8月5日（土）～8月9日（水）
- ※①はプレイベントとして実施

対象

どなたでも

周知方法

広報・ホームページ・チラシ・生涯学習NAVI・X

費用

無料

会場

①玉川学園こころこころ児童館、南大谷こどもクラブ
MOこもこ、②～⑩生涯学習センター

内容

	イベント名	内容
①	アニメと紙芝居で知る平和～紙芝居「町田に集団疎開した子どもたち」ほか～	戦争や平和について考える機会として、町田地域で起こった戦争にまつわる内容の紙芝居のほか、子ども向けに作られた16mmフィルム映画を上映。
②	親子で体験！だれでも楽しめるパラスポーツ～ポッチャとユニカールを体験しよう～	パラスポーツを体験することで、障がいの有無や国籍、年齢、性別などに関係なく、違いを認め合い、共生していくことを目指すインクルーシブ社会について考えるきっかけとする。
③	子ども向け「原爆のおはなし&紙芝居&アニメ」～今、町田市に住んでいる『原爆を体験された方』のお話～	町田地域で起こった戦争にまつわる内容の紙芝居により、戦争を身近に感じてもらうとともに、被爆により12歳で亡くなった佐々木禎子さんにまつわるアニメとお話により、子どもたちが原爆や戦争・平和について考える機会とする。
④	広島・語り継ぐ原爆被爆体験「被爆体験を語り継ぐ、受け継ぐということ」	以下3つの講話を通じて、原爆の悲惨さを感じ、平和の大切さを考える機会とする。 i 中学生の頃、勤労働員の工場で被爆された方の話 ii 幼いころ広島中心部で被爆された方の話 iii そもそも原子爆弾とは何か
⑤	映画「アオギリにたくして」上映&平和ライブ	映画と音楽を通じて平和を考える。 i 広島平和記念公園の被爆アオギリの木の下で被爆体験を語り続け、アオギリの語り部と呼ばれた故・沼田鈴子さんの前半生をモデルに描いた作品「アオギリにたくして」上映 ii この映画のプロデューサー兼シンガーソングライターの中村里美さん、同映画の音楽監督で作曲家・ギタリストの伊藤茂利さんによる、映画の内容を振り返りつつ演奏し、平和を考えるライブ

	イベント名	内 容
⑥	戦争・疎開船襲撃の実態	尖閣諸島に向け航行している疎開船が襲撃され、自力で泳ぎ島にたどりついた体験についての講話。一市民も戦争で犠牲になっていることを実感する機会となった。
⑦	長崎・語り継ぐ原爆被爆体験&朗読劇	以下5本のプログラムを通じて、原爆の悲惨さと平和の大切さについて考察した。 i 放射線の研究者であり、長崎原爆にて被爆した永井博士の長女（3歳のときに被爆）の生涯についての話「永井隆博士の長女茅乃さんの生涯を探る」 ii 小学6年で長崎にて被爆した、前町友会会長深堀寛治（かんじ）さんの遺稿文を朗読「深堀さん遺稿文朗読」 iii 「原子爆弾とは」原子爆弾の解説 iv 長崎原爆により亡くなった林嘉代子さんをしのんで母が植えた、長崎市立城山小学校の桜を題材とした絵本（町田市立南成瀬小学校の先生・山本典人著）の朗読劇「かよこ桜」上演 v 「町田市非核平和都市宣言」朗読
⑧	戦時資料・戦時中生活資料展示 & 昔遊びコーナー	町田関連の戦前から戦後の年表及び、市民から寄贈された戦時資料の展示 けん玉お手玉など昔遊びで自由に遊べる世代交流コーナー
⑨	戦時中の体験「1枚のハガキ」の展示	市民から寄せられた戦時中・戦後の体験が書かれたハガキを掲示
⑩	原爆被爆関連資料等の展示	ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター、サダコと折り鶴ポスターの展示

募集・
参加状況

参 加 (延べ)
474人

参加者
の 声

- ・ 写真ではなく、実物が展示されていて良かった。こういう機会でないといけないから貴重。実施期間を広島、長崎原爆にあわせていて良かった。ただもっと原爆に関する資料が欲しいと思った。原爆も戦争も二度とおこしてはならない。これからも平和の大切さを伝え続けていこうと思った。
- ・ あらためて戦争はとてもしてはいけなと感じた！
- ・ 小さい子どもにもわかりやすいアニメでとても良かったです。紙芝居も町田のことで現実味があり、とても良かったです。いろいろなところで読んでほしいです。
- ・ 毎回参加して平和のありがたさを心に刻んでおりますが、今回は新潟も（原爆投下の）予定地にあったということがわかりました。新潟出身ですので、とてもつらい思いで出席しました。
- ・ 原子爆弾の恐ろしさを改めて強く感じました。ウクライナとロシアの戦いが、どんな理由があれ、許されることではない。人間が始めることが出来、人間が止めることができる。今また原子爆弾を使われようとしている。何とか止めたい。

和光大学共催講座 日本の喜劇映画をふり返る～敗戦後のその潮流をめぐって～

【役割4】
学びのネットワーク
づくりを促進する

目的

大学の地域貢献の一環として、大学の知的財産を市民に還元することで、市民に質の高い学習の機会を提供することを目的とします。市民の学習ニーズに幅広く応えられるよう、大学と連携して、講座・講演会を実施します。

対象

どなたでも

周知方法

広報・ホームページ・チラシ・ポスター

費用

無料



▲講座の様子（第2回）

会場

生涯学習センター

日時 内容 講師

回	日時	内容	講師
1	6月15日（木） 15：30～17：00	喜劇映画をどう観る？ どう笑う？ ～60年代の喜劇映画を題材に～	和光大学 表現学部総合文化学 科講師 角尾 宣信 氏
2	6月22日（木） 15：30～17：00	高度経済成長後の日本を笑う ～70年代喜劇映画の潮流～	
3	6月29日（木） 15：30～17：00	ラブコメとパロディと ～80年代喜劇映画の潮流～	

募集・ 参加状況

募集	応募	参加（延べ）
30人	41人	81人

参加者 の 声

- ・ 1950年代、60年代の喜劇が大衆に人気だった理由がわかり、社会現象が基本にあったことが理解できて大変興味深かったです。映画は今見ても笑えて楽しかったです。
- ・ 映画を見ているだけでもおもしろくて楽しかったです。60年代、70年代の日本の喜劇映画の意味が分かり、より深い目で感じることができました。「男はつらいよ」はドラマ版の最初とラストを見せていただき、映画版との違いにビックリしました。
- ・ 日常何気なしに笑っている喜劇ですが、笑いの構造とそれを作る側の分析と意図、表現の方法が良く分かりました。特に「目線」が重要な要素になっていると感じ、また「笑い」も奥深いものがあることが分かりました。

昭和薬科大学共催講座 超高齢社会を生き抜く

【役割 4】
学びのネットワーク
づくりを促進する

目的

大学の地域貢献の一環として、大学の知的財産を市民に還元することで、市民に質の高い学習の機会を提供することを目的とします。市民の学習ニーズに幅広く応えられるよう、大学と連携して、講座・講演会を実施します。

対象

どなたでも

周知方法

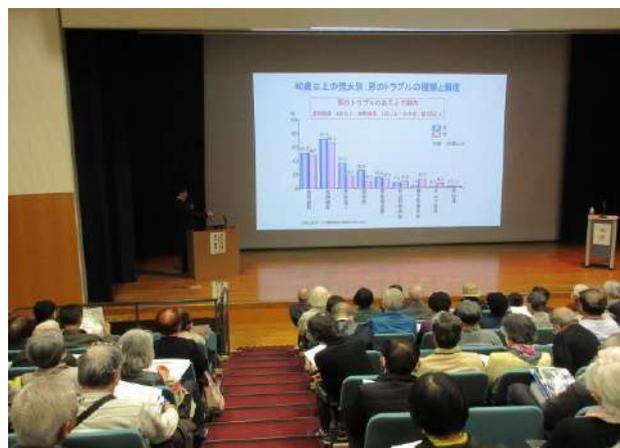
広報・ホームページ・チラシ・ポスター

費用

無料

会場

生涯学習センター



日時 内容 講師

日時	内容	講師
11月18日(土) 14:00~16:00	生きる = 正しく食べる、正しく排泄する	昭和薬科大学衛生化学研究室 教授 石井 功 氏
	泌尿器の病気：頻尿や尿漏れ、前立腺がん	東邦大学医療センター佐倉病院 副院長 東邦大学医学部医学科 泌尿器科学講座教授 鈴木 啓悦 氏

募集・ 参加状況

募集	応募	参加(延べ)
140人	150人	120人

参加者 の 声

- ・ 石井先生の講演、何も分からない者にも理解でき、何故正しい食事が大事かより深く理解でき、感謝です。後半も鈴木先生のお話も画像で説明も分かりやすく理解できた。
- ・ 食べることがどんなに大事なことが良くわかりました。これからはバランスの良い食事をしようと思いました。今日、学んだことを今後の生活に無理なく、とり入れていきたいと思います。
- ・ 泌尿器の話聞き、良く理解できて良かったです。治療薬があることを知り、気持ちが軽くなりました。

さがまちコンソーシアム協働事業
さがまちカレッジ町田市連携講座

【役割4】
学びのネットワーク
づくりを促進する

目的

さがまちコンソーシアム加盟機関の専門性を活かしながら、暮らしに役立つ講座や社会的な課題の解決など、身近な話題をテーマにした講座を提供し、学びの楽しさを伝えることを目指します。

周知方法

広報（町田市・相模原市）・ホームページ（町田市・相模原市・さがまちコンソーシアム）・チラシ・生涯学習NAVI

日時
内容
講師
対象
費用
会場

回	日時 対象	内容 費用	講師 会場
①	6月11日(日)、 25日(日) 14:00~16:00	歌って ハモって Smile! Smile! Smile!	元玉川大学通信教育部 助教 千葉 佑 氏
	どなたでも	2,000円	生涯学習センター
②	6月22日(木) 14:00~16:00	ハンドベル集中講座 - 天使のハーモニーを楽しむ -	元玉川大学通信教育部 助教 千葉 佑 氏
	6月23日(金) 10:00~16:00		
	中学生以上の方	6,500円	生涯学習センター
③	6月25日(日) 10:00~15:00	藍染生地の白抜き - 抜染技法 - でバツグを作りましょう	女子美術大学 芸術学部非常勤講師 眞田 玲子 氏
	高校生以上の方	6,500円 (材料費を含む)	生涯学習センター
④	7月1日(土) 14:00~16:00	世界に繋がる岩絵具 <天然顔料> - 講義と簡単な実習で素材から考えるSDGs	日本画家・女子美術大学名誉教授 橋本 弘安 氏
	中学生以上の方	1,700円	生涯学習センター
⑤	7月26日(水) 15:00~16:30	古代ギリシアの神話と星座~ギリシア時代から現代につながる神話の世界	和光大学 表現学部 総合文化学科 教授 松村 一男 氏
	中学生以上の方	1,200円	生涯学習センター
⑥	9月2日(土) 10:00~12:00	横浜線と小田急線の敷設と沿線の変化	桜美林大学 リベラル アーツ学群 教授 浜田 弘明 氏
	高校生以上の方	1,500円	生涯学習センター
⑦	9月14日(木) 10:00~12:00	ソックスパペットを作ろう	和光大学 現代人間学部 心理教育学科 准教授 後藤 紀子 氏
	どなたでも	1,000円 (材料費を含む)	生涯学習センター
⑧	10月5日、12日、 19日 いずれも木曜日 13:30~16:30	伝統的な金工技術を用いてオリジナルデザインのシルバーリング制作しよう	女子美術大学芸術学部 非常勤講師 相原 健作 氏 元助手 菅田 比歩海 氏
	どなたでも	12,000円 (材料費を含む)	生涯学習センター

⑨	10月9日(月・祝)、 29日(日)、 11月26日(日) 14:00~16:00	歌って ハモって Smile! Smile! Smile! 〈秋〉	元玉川大学通信教育部 助教 千葉 佑 氏
	どなたでも	3,000円	生涯学習センター
⑩	11月3日(金・祝) 14:00~16:00 11月4日(土) 10:00~16:00	ハンドベル集中講座 - 天使のハーモニーを楽しむ -	元玉川大学通信教育部 助教 千葉 佑 氏
	中学生以上の方	6,500円	生涯学習センター
⑪	11月4日、11日、 25日 いずれも土曜日 10:00~12:00	人生の転換期、どう対処する? コーチング心理学の活用	桜美林大学大学院 教授 石川 利江 氏
	どなたでも	3,000円	生涯学習センター
⑫	11月24日(金) 14:00~15:30	金属は体にとって必要? ~ 金属含有医薬品を話 ~	昭和薬科大学 薬品分析化学研究室 教授 唐澤 悟 氏
	どなたでも	1,200円	生涯学習センター
⑬	2月2日(金)、 3日(土) 11:00~16:00	日本画の古典技法を学ぶ - 絹に描いて みましょう	日本画家 木村 みな 氏
	高校生以上の方	8,500円 (材料費を含む)	生涯学習センター
⑭	2月3日、10日 いずれも土曜日 14:00~15:30	歩き方教室 ~ あなたの歩き方、正しいですか? ~	一般社団法人ものづくり 文化振興協会 講師 馬淵 正彦 氏
	中学生以上の方	2,000円	町田第一中学校
⑮	2月17日(土) 13:15~16:45 3月2日(土) 10:00~17:00 3月10日(日) 13:30~18:30	短編ドキュメンタリー映画制作ワークショッ プ ~ 身近な“あの人”の声なき声に、 カメラで耳を澄ます ~	東京造形大学造形学部 デザイン学科 映像・映像専攻 助教 川部 良太 氏
	中学生以上の方	3,500円	生涯学習センター
⑯	2月25日(日)、 3月2日(土)、 9日(土)、17日(日) 10:00~12:00	ニューロフィードバック入門 ~ 脳波から分かること、 脳波でできること ~	東邦大学医学部 教授 田崎 美弥子 氏 日本脳機能トレーニング センター 所長 渡辺 光理 氏 総合診療医 川下 剛史 氏 杏林大学保健学部 准教授 中島 正世 氏 多摩大学経営情報学部 教授 良峯 徳和 氏
	大学生以上の方	6,500円	生涯学習センター

⑰	3月16日(土)、 17日(日) 10:30~16:00	デッサンから学ぶ日本画	日本画家 木村 みな 氏
	高校生以上の方	9,500円 (材料費を含む)	生涯学習センター
⑱	3月23日(土) 10:00~11:30	アートの心理学ーアート作品を通して見る こころのメカニズムー	女子美術大学大学院 非常勤講師 宮坂 真紀子 氏
	中学生以上の方	1,200円	生涯学習センター

募集・
参加状況

募集	応募	参加(延べ)
457人	507人	782人

参加者
の 声

- ・懐かしい歌が多く、歌う楽しさを味わうことができました。(①)
- ・色々な音程のハンドベルを扱うことができてよかったです。(②)
- ・初めての体験で、新しい世界を見せていただいたこと。材料(薬品と筆と素材)と感覚でできあがり異なることにワクワクしました。(③)
- ・美術他、我々とりまくさまざまなものが「粉体」でできていたという目からウロコの話でした。(④)
- ・知らなかった星座も知れて星座のもととなってことや、星座に関する神話がおもしろかった。これを通じて昔の人は想像力が豊かだと感じました。(⑤)
- ・駅名の変遷がとてもよかったです。地元の人に聞いた話などもよかったです。(⑥)
- ・パペットに興味があった。身近なくつ下で身近にある材料でできて良かったです。(⑦)
- ・シルバーリングづくりの大変さがよく分かりました。(これからは売っているリングを見る目が変わりました) (⑧)
- ・普段声を出して歌う機会がないので、声を出すことがとても楽しく、他の方々と歌うのが良かったです。(⑨)
- ・ハンドベルの音色に癒されました。上手にできなくても楽しかったです。(⑩)
- ・ポジティブに楽しく自分をひきだすことができたこと、アウトプット(話す)することで、今まで気付かなかった私を発見しました。(⑪)
- ・化学反応と薬の関係を理解した。生物反応にいかに対応させて薬を与えるかという原理的な点を理解した。(⑫)
- ・長年興味があった、岩絵具の使い方にふれることができた。まず模写する、というのもよかったです。筆の使い方(下絵)も学ぶところが多くて、いろいろな日本の絵、写してみたくまりました。(⑬)
- ・実習がほとんどで自分の体を使ってできたことがとても良かった。(⑭)
- ・作品の仕上がりとは関わりなく、ドキュメンタリーを撮る意味を考えさせられた。(⑮)
- ・なかなか情報を取れないニューロフィードバックについての講座、とてもためになりました。(⑯)
- ・日本画と洋画の違いが分かっていなかったなので、説明を聞いて理解ができました。(⑰)
- ・アートの見方について新しい知見を得た。氷図屏風で新たな応挙の一面を知ることができた。(⑱)

さがまちコンソーシアム協働事業
さがまちカレッジ町田市連携講座（こども体験講座）

【役割4】
 学びのネットワーク
 づくりを促進する

目的

さがまちコンソーシアム加盟機関の専門性を活かしながら、夏休みの自由研究の一助となる内容の講座、親子で楽しめるイベント、そして、学校の勉強とは異なる新たな学びを提供し、学びの楽しさを伝えることを目指します。

周知方法

広報（町田市・相模原市）・ホームページ（町田市・相模原市・さがまちコンソーシアム）・チラシ・生涯学習NAVIホーム

**日時
内容
講師
対象
費用
会場**

回	日時 対象	内容 費用	講師 会場
①	7月23日(日) 10:00～12:00	カラーペンやシールでオリジナル着彩トートバックを作りましょう！	女子美術大学芸術学部 デザイン工芸学科 非常 勤講師 眞田 玲子 氏
	小学1～6年生	4,000円（材料費を含む）	生涯学習センター
②	7月29日(土) 13:00～16:00	牛乳パックで作ろう！LEDで光るカラフルなミニチュアハウス	女子美術大学芸術学部 非常勤講師 しのだ みほ 氏
	小学4～6年生	2,500円（材料費を含む）	町田第一中学校
③	8月4日(金) 9:30～12:30	エコアートに挑戦！ペットボトルキャップで万年カレンダー作ろう	女子美術大学芸術学部 非常勤講師 しのだ みほ 氏
	小学1～3年生	3,500円（材料費を含む）	生涯学習センター
④	8月4日(金) 13:30～16:30	自由に作ろう！ペットボトルキャップでカラフルエコアートに挑戦	女子美術大学芸術学部 非常勤講師 しのだ みほ 氏
	小学4～6年生	2,500円（材料費を含む）	生涯学習センター
⑤	8月17日(木) 9:30～12:30	子ども探究チャレンジ連続講座 ～天秤ばかりをつかって計算のしかたを 探究しよう！！～	一般社団法人ものづくり 文化振興協会 講師 馬淵 正彦 氏 種田 実 氏
	小学4～6年生・ 中学生	3,800円（教材費を含む）	生涯学習センター
⑥	8月18日(金) 9:30～16:30 8月19日(土) 13:30～16:30	子ども探究チャレンジ連続講座～地図・ 生き物・機械を探究しよう！！～	一般社団法人ものづくり 文化振興協会 講師 宇野 昇龍 氏金勝 友 恵 氏 小林 逸雄 氏
	小学4～6年生・ 中学生	6,000円（教材費を含む）	生涯学習センター

**募集・
参加状況**

募集	応募	参加(延べ)
110人	195人	103人

参加者
の 声

- ・ 自分の思うままに自由に制作できたことが良かったです。学校やイベント等にも使えるトートバッグを作れて、良い経験になりました。(①)
- ・ 自分がそうぞうして、あったらいいなと思った家が作れて良かった。(②)
- ・ 私は人のやくに立つものをつくるのがすきで、とてもつくるのがたのしかったです。(③)
- ・ ペットボトルキャップの種類がたくさんあり、自由に作れたこと。先生がたまにしゃべりかけてくれること。(④)
- ・ てんびんを作って、完成するとき、小物だったら、なんでも量れるので、そこが良かったです。(⑤)
- ・ いろんな物をつくったり、解ぼうしたりして、そのひみつをすることができたところ。たのしく学べたこと。(⑥)

町田市生涯学習センター・町田国際交流センター共催講演会
まちだdeトークプラザ PART.2～日本で働く外国人～

【役割4】
学びのネットワーク
づくりを促進する

目的

各国の習慣や文化などを理解し、共生して、だれもが住みやすい街づくりを目指すための学習事業です。

対象

どなたでも

第1部の様子▶



日時

2月11日（日）13:30～15:30

周知方法

広報・ホームページ・チラシ・ポスター

費用

無料

第2部の様子▶



内容

第1部
「Nusantara Indonesia Culture Group」と
「Bli Bagus BALI Dance」の合同チームによるインドネシア舞踊
第2部
日本で働いている外国の方によるお話
（インドネシア出身、ベトナム出身、中国出身、イギリス出身の4人）
第3部
グループに分かれて交流

募集・

参加状況

募集	応募	参加（延べ）
50人	44人	47人

参加者の
声

- ・ 第1部インドネシア舞踊
 - ・ はじめの音楽がインド風でもあり、踊りはきらびやか。後半は誰とでも交流を通して交流ができる様子で文化交流なら平和でいられるのと思った。
- ・ 第2部 パネリストトーク —日本で働く外国人—
 - ・ 各々に聞けば聞くほど切実な体験を乗り越えてきた様子がよくわかり、身に迫るものがあった。
- ・ 第3部 交流会
 - ・ 日本人が好きといってくれて嬉しく思った。友人が多いのは、外国で生活する上で大切だと思った。
 - ・ 日本での生活状況がわかり興味深かった。外国の方の誠実さが伝わった。



▲第3部の様子

鶴川地区協議会共催事業 3水スマイルラウンジ「まなびのひろば」

【役割4】
学びのネットワーク
づくりを促進する

目的

地区の情報を共有し、地区の課題についてを話し合う地区協議会と連携し、地域のニーズに合った学習機会の提供を目指します。

対象

主に鶴川地区在住の方

米粉を使って実際に調理をして
いただきました（第2回）



周知方法

広報・ホームページ・ポスター・
鶴川地区協議会便り

費用

無料

会場

和光大学ポプラホール鶴川



蛇や昆虫の展示を見て質問が
殺到しました（第3回）

日時 内容 講師

回	日時	内容	講師
①	4月19日(水) 10:30~11:30 13:30~14:30	「新しい里山」づくりとフットパス	町田市 農業振興課担当課長
②	6月21日(水) 10:30~11:30 13:30~14:30	広がる米粉の世界に触れてみよう！	相模女子大学 栄養科学部 講師 松永 裕美子 氏
③	9月20日(水) 10:30~11:30 13:30~14:30	発見！足もとの自然	和光大学地域連携研究センター地域・流域共生フォーラム 齋藤 透 氏
④	10月18日(水) 10:30~11:30 13:30~14:30	生誕100年記念 遠藤周作と狐狸庵先生	町田市民文学館学芸員
⑤	12月20日(水) 10:30~11:30 13:30~14:30	少女たちのお手紙文化	町田市民文学館学芸員
⑥	2月21日(水) 10:30~11:30 13:30~14:30	どうする「徳川家康」とらんまん「牧野富太郎」ゆかりの町田	小島日記研究会会員 荒井 仁 氏

募集・ 参加状況

募集	応募	参加(延べ)
-	-	172人

参加者 の 声

- ・ 町田のフットパスを見ながら実際に歩いてみたくなりました。(①)
- ・ 視覚、聴覚、味覚を通して大変貴重な体験をしました。今日のヒントを今後の食生活に活かしていきたいと思います。(②)
- ・ 鶴川にこんなにも多種多様な生き物がいることに驚きです。これからもウォッチングを楽しみたいと思います。(③)
- ・ 遠藤周作の知らなかった一面を見たようで楽しい時間でした。(④)
- ・ 100年前の少女たちの手紙文化が良くわかりました。(⑤)
- ・ 町田ゆかりの人物の紹介に興味深く聴くことができました。(⑥)

**特定非営利活動法人町田ハンディキャプ友の会共催事業
WheelLog! in 町田 車いす街歩きイベント**

【役割 4】
学びのネットワーク
づくりを促進する

目的

より多くの市民が車いすユーザー目線での「街の見え方」を体験し、車いすユーザーだけではなく、歩行可能な人も「街のバリアフリー」について考える機会とすることを目指します。

対象

どなたでも

日時

9月 30日（土） 10：30 ～ 17：00

周知方法

広報・ホームページ・チラシ

費用

無料

会場

生涯学習センター ほか

講師

特定非営利活動法人 町田ハンディキャプ友の会、一般社団法人 WheelLog

内容

①イベント説明：その日のミッションが与えられる（例：車いすのままに入れる食堂で昼食・バスに乗る・電車に乗る等）②班分け：自己紹介・街歩きの順路相談等
③街歩き：WheelLogアプリ操作④集合：振り返り—成果・感想発表・アンケート記入等⑤解散

**募集・
参加状況**

募集	応募	参加（延べ）
50人	52人	52人

**参加者
の 声**

- ・初めて参加する方にとっては、すべてが新鮮だったと思います。特にグループ構成は、自分の親よりも年上の方や自分の孫と同じくらいの年齢の方、医療や福祉関連事業所で働く方、無職の方、学生さん等々。何事もなければ話すこともない方々とミッションをクリアするために話し合ったり食事をしたりと、日常あまり経験することのない時間を過ごしたのではないのでしょうか。また、実際に車いすに乗ってバリアをさがすこと、つまり目視での「発見」ではなく「体験」して身体で感じることは、他の方に伝えるときもより臨場感の高いものになっていくと思われます。今、ユーチューブ等で車いすの操作等について学習することはできますが、ほんの1cmの段差に車いすの前輪がゴツンとぶつかって身体に伝わってくる振動は体験以外ではできないものです。はじめて車いすに乗車した参加者が「こんな小さな段差もバリアですね」と言った言葉が「街のバリアの発見」のすべてをものがたっているのかもしれない。
- ・大学で福祉関連の授業を受けていて、そこで紹介があり参加しました。日常、車いすユーザーさんは見ますが実際に乗ったのは初めてで、視線の高さの違いや小さな段差でも乗り越えるのに大変だったり普段気づかないことに気づいたことなど、良い経験ができたと思います。イベントでは初めて会った方達と仲良くなりさらに車いすやバリアフリーの理解も深められるので、参加したら自分にとって良いものになるのではないかと思います。今日は、車いすユーザーさんのためにというより自分のためになった一日でした。

町田地方史研究会共催講演会 近世後期における町田市域の在村文化

【役割 4】
学びのネットワーク
づくりを促進する

目的

郷土史について研究している町田地方史研究会との共催講演会です。受講者が郷土の歴史に関心を持ち、市民大学「町田の歴史」や地域での学習活動へ参加することを目指します。

対象

どなたでも

周知方法

広報・ホームページ・チラシ・ポスター

費用

無料

会場

生涯学習センター



▲相澤 雅雄 氏

日時 内容 講師

日時	内容	講師
8月26日（土） 14：30～16：30	芭蕉門太白堂の俳諧の成瀬・高ヶ坂・ 金森方面への進出を探る。	地方史研究家 相澤 雅雄 氏

募集・ 参加状況

募集	応募	参加（延べ）
120人	35人	34人

参加者 の 声

- ・ 俳句は詳しくありませんが、郷土のことを考える際に、どのように調べていか等、非常に興味深く、長年の御研究、素晴らしいと思いました。昔からゆたかな文化があったと想像でき、また、詳しいエピソードも楽しく伺いました。地元のことをもっと知りたいと思います。
- ・ 江戸時代の民が精神的に豊かな暮らしをされていた事が大変わかりやすく、とても時間が短く感じました。
- ・ 市内のお堂などには、まだ句合などの奉納額があり、地名から交流エリアを知ることできるが、あまり注目されていないと思う。今日のお話では、研究・調査の様子も触れられ、自分を重ね、大変参考になりました。

学生活動報告会『ガクマチEXPO』 生涯学習センター占拠～知らぬもの、出るべからず～

【役割4】
学びのネットワーク
づくりを促進する

目的

町田市や近隣で活動する学生団体が、活動成果を市民や団体に広く周知し交流することで、地域活動の促進や連携、さらなる地域活性化を目指します。学生の主体的なイベントの企画・運営を通し、地域への情報発信や地域住民との関わり方を学びます。

対象

【参加団体】主に町田・相模原地域で地域連携活動を行っている学生で構成された団体、サークル、ゼミなど

【当日参加者】どなたでも

日時

3月 20日（水） 10：00 ～ 16：00

周知方法

ホームページ・X・チラシ・ポスター・さがまちコンソーシアム加盟機関への案内、MUSICAへの出展、各学生団体のSNS

費用

無料（一部物販あり）

会場

生涯学習センター

出演

【学生団体 11 団体】

青山学院大学 1 団体、桜美林大学 2 団体、法政大学 1 団体、和光大学 2 団体、大学等混合団体 5 団体（相模女子大学、専修大学等）



内容

生涯学習センター占拠		
Step1	オリジナルムービーを見て、脱出方法を確認	
Step2	下記の団体ブースを回って、指示カードをゲット	
	団体ブース	実施団体
①	なりきりクイズ	学生団体 Yippee
②	ミニボッチャで勝負！	法政大学ソーシャル・イノベーションセンター
③	わくわく！ものづくり教室	青山学院大学 fan×fun
④	飢餓状態からの脱出(>'__<)	和光大学 フードバンクサークル はらぺこあおむし
⑤	防災 & 3Rあそび	3Rまなびフェスタ実行委員会

	団体ブース	実施団体
⑥	防災クイズアクティビティ	桜美林大学 SLC-V
⑦	季節はずれの縁日	和光大学 心理教育学科 菅野ゼミ
⑧	八王子すごろく	八王子学生委員会
⑨	ガクマチ縁日	桜美林大学祭実行委員会
⑩	『こうきょうっ！』をプレイして社会問題を解決しよう！	さがまち学生Club
⑪	環境破壊からの脱出!カードゲームで地球の生き物を守ろう!	ジエイドプロジェクト&NPO法人SoELa
Step3 指示カードを見て、パスワードを完成		
Step4 生涯学習センター7階にあるパソコンにキーワードを入力		
生涯学習センター解放		

募集・
参加状況

募集	応募	参加(延べ)
100人程度	—	287 (学生68人、一般219人)

参加者の
声

- ・どんな活動をどの程度行っているのかがよくわかりました。地域を活性化するため、若い力を発揮してください。(一般)
- ・それぞれのブースにカラーがあり、多くを学びました。子ども達もとても喜んでいました。貴重な体験をありがとうございました！(一般)
- ・参加型かつ考えさせるしくみがよくできていた。ポスター、目立っていましたよ！(一般)
- ・他団体や学生との関わりに厚い社会人の方などの良い交流の機会になったと感じます。(学生)
- ・準備から本番まで長期にわたり多くの方々に関わることができ、より地域に関わりたいという思いにつながりました。(学生)



▲参加学生団体の集合写真

目的

日常生活で使う文字や計算、小・中学校程度の学力を身につけるなど、学習したい人の要望にあわせ、義務教育程度の読み書きや計算を学習することを目的とします。

対象

文字の読み書きや、小・中学校程度の学力を身につけたい16歳以上の方

日時

毎月第1・第3金曜日（8月を除く。また、祝日およびセンター事業がある場合は、翌週に振替）
18:00～20:00

周知方法

広報・ホームページ・チラシ・ポスター

費用

無料

会場

生涯学習センター

内容

日常生活で使う文字や計算、小・中学校程度の学力を身につけたい人のための学習会。学習したい人の要望にあわせ、義務教育程度の読み書きや計算を学習する。基本的に支援者がマンツーマンで学習を支援する。



▲センターまつり展示

募集・参加状況

参加者延数	支援者延数
135人	182人

参加者の声

「まなびテラスに参加してよかったこと」 ※センターまつり展示より抜粋

- ・ まなびテラスって？いいとこよ！いろいろな方との出会いがあって、いろんな話が聞けます。いろんなことを教えてもらって学んでいます。今はBEATLESの曲の和訳とある日のことを英訳しています。
- ・ 学校に行ってもわからなかった事を納得するまで学ぶことができます。他者の人生から生きる力をいただけます。とても貴重な場所です。卒業は自分で決められます。
- ・ 急がないで、自分なりに学べる。
- ・ 何才になっても学ぶことは大切だと思います。一緒に学びませんか？
- ・ あ！そういうことか！！と、気づくことがまなび。とてもたのしい時間です。ぜひ一緒に。
- ・ 連れ合いが長くお世話になりました。私がお後を継げるか、試しています！
- ・ 共に学ぶことを通して、私の中に新しい世界が広がりました。
- ・ いつもダグさんと楽しく（英）会話！！まなびテラス、ありがとー！！
- ・ LET'S TAKE ABOUT LIFE
- ・ 大人でも自分のペースで学び直しができる場所があるのは素晴らしいと思います！
- ・ 教科書、便覧、資料集などが、じかに書かない、且つ汚さない様にすれば見ることが出来るのが嬉しいです。

まちだ探・探ゼミナール あなたの好奇心を「探究」「探検」しましょう

【役割3】
学びを深め、
活かす

目的

「まちだ探・探ゼミナール」は、受講生が自らの興味や関心をもとにテーマを決定し、主体的に「調べ学習」を実践して学習の成果をまとめ、発表する講座です。調べ学習を通して学習の面白さや達成する喜び、仲間との交流、居場所作りなどを実現します。市内見学や修了生の団体である探・探会との交流を図りながら、座学では得られない学習の楽しさが感じられる講座を目指します。

対象

原則60歳以上の町田市民の方で、調べ学習に興味がある方

周知方法

広報・ホームページ・チラシ・ポスター

費用

無料

会場

生涯学習センター、中央図書館他

日時 内容 講師

回	日時	内容	講師
1	6月15日(木) 14:00~16:00	開講・オリエンテーション チューター・受講生自己紹介・探・探会 活動紹介・基調講演 調べ学習ガイダンス	基調講演 荒井 博行 氏
2	6月29日(木) 14:00~16:00	「調べ学習の楽しみ」 ①図書館活用講座(検索/レファレンス)	進藤 正昭 氏
3	7月6日(木) 14:00~16:00	②図書館活用講座(著作権ほか) 町田市立図書館入門	中央図書館職員
4	7月20日(木) 14:00~16:00	【探・探会共催】 班ミーティング {探・探コミュカフェ}	チューター 本間 よし枝 氏 友添 尚子 氏 探・探会
5	9月7日(木) 14:00~16:00	見学会(町田市立国際版画美術館)	美術館職員
6	9月21日(木) 14:00~16:00	【探・探会共催】班ミーティング {探・探 コミュカフェ} (発表会準備)	チューター 探・探会
7	10月5日(木) 10:00~16:00	【探・探会共催】未完成交歓会	チューター 探・探会
8	10月12日(木) 14:00~16:00	【探・探会共催】未完成交歓会	チューター 探・探会
9	11月2日(木) 14:00~16:00	【公開講座】【探・探会共催】とっておきの コミュニケーション講座	テレビ朝日 藤井 暁 氏

10	12月21日(木) 14:00~16:00	【探・探会共催】班ミーティング {探・探 コミュカフェ} (発表会準備他)	チューター 探・探会
11	1月17日(水) 10:00~16:00	公開【探・探会共催】学習発表会	チューター 探・探会
12	1月18日(木) 10:00~16:00	公開【探・探会共催】学習発表会	チューター 探・探会
13	2月1日(木) 14:00~16:00	【探・探会共催】振り返り/ゼミ終了	チューター 探・探会

募集・
参加状況

募集	応募	参加(延べ)
20人	10人	80人

参加者
の 声

- ・ 基礎的な事から全体、最後の発表会までやれたのはよかった。
- ・ 調べ学習の相談ができることがわかってよかったし、安心した。著作権についても漠然と知っていたが詳しくお話し頂いてよかった。
- ・ 図書館講座では他市の実施例や話が聞けて大変参考になりました。図書館の活用方法は、調べ学習以外でも（たとえば私生活における身近なことなど）役立つ内容で、受講出来て大変助かりました。
- ・ 探探ツアーなど、他の活動にも参加できて楽しかった。
- ・ 素晴らしいサポート体制で、のびのび楽しく集うことができた。

講座風景



新たな学びの支援事業 なんでもスマホ相談室

【役割2】
誰もが学べる
環境をつくる

目的

デジタル技術の活用を支援することで、様々なデジタルサービスの恩恵を受けられない市民を一人でも減らすことを目指します。

対象

町田市内在住で、スマホの操作に慣れていない方

日時

毎月第1・3土曜日、第2・4火曜日
9：00～12：20（1回10名まで・一人40分）

周知方法

広報・ホームページ・チラシ

費用

無料

会場

生涯学習センター

内容

スマートフォンの基本操作、メールの送受信、インターネット検索など初歩的な相談を、マンツーマン形式で行います。スマートフォンをお持ちでない方には、タブレット端末を貸し出します。デジタル技術を活用したサービス支援を行います。

募集・ 参加状況

募集	応募	参加(延べ)
470人	468人	468人

参加者 の声

- ・とても助かります。まだまだわからないことがたくさんあります。今後とも参加をさせていただきます。よろしくお願いいたします。
- ・ご親切な説明に感謝です。
- ・懇切丁寧に対応して下さいありがとうございました。
- ・とてもありがたいサポートです。
- ・使い方を教えて、いただいて、ありがたいです。
- ・いつも、懇切丁寧に対応して下さいありがとうございます。個別の相談に応じていただけるので大変助かります。
- ・何でもスマホ教室に行く事でスマホを使う機会があるので、日々使う事が増えて、ありがたいです。
- ・予約日が先になるので、回数を多くしていただけたら有難いです。

新たな学びの支援事業 出張！なんでもスマホ相談室

【役割2】
誰もが学べる
環境をつくる

目的

デジタル技術の活用を支援することで、様々なデジタルサービスの恩恵を受けられない市民を一人でも減らすことを目指します。

対象

町田市内在住で、スマホの操作に慣れていない方

日時 会場

日にち	会場
10月12日、26日	なるせ駅前市民センター
11月9日、23日	小山市民センター
12月14日、28日	忠生市民センター
1月11日、25日	鶴川市民センター
2月8日、22日	堺市民センター
3月14日、28日	南市民センター
いずれも木曜日 9:00～16:40の間の40分間	

周知方法

広報・ホームページ・チラシ

費用

無料

内容

市内施設に出張して、スマートフォンの基本操作、メールの送受信、インターネット検索など初歩的な相談を、マンツーマン形式で行います。スマートフォンをお持ちでない方には、タブレット端末を貸し出します。デジタル技術を活用したサービス支援を行います。

募集・ 参加状況

募集	応募	参加(延べ)
240人	89人	89人

参加者 の 声

- ・ 月1回位してほしい。
- ・ 実践を踏まえた指導をお願いします。
- ・ ととてもためになりました。
- ・ ととても役にたちました 感謝。
- ・ もっと参加者があるとよいですね。
- ・ 大変感謝しております。よく分かりました。

新たな学びの支援事業 ICTリテラシー講座 ～スマホの安心・安全を理解して楽しく使いましょう～

【役割2】
誰もが学べる
環境をつくる

目的

スマートフォンなどデジタル機器が身近になるにつれて増加している新たなトラブルや社会的課題、インターネットを使用する際の注意点について、実例を交えながら学び、受講後にデジタル機器を安心安全に使用できることを目的とします。

対象

市内在住で、スマートフォンなどデジタル機器のセキュリティ面に不安がある方。

日時

3月 1日（金） 14：00 ～ 16：00

周知方法

広報・ホームページ・チラシ・X

費用

無料

会場

生涯学習センター

講師

・町田警察署生活安全部犯罪抑止対策本部 別府利秋警部補（予定）
・ソフトバンク株式会社 CSR本部 五條眞樹氏

内容

スマートフォンなどデジタル機器のセキュリティ面に不安がある方を対象に、メールやインターネットを使用する際の安心安全対策について、インターネット詐欺などの実例を交え講座形式で行います。■講座の構成 前半：町田警察署 後半：ソフトバンク株式会社

募集・ 参加状況

募集	応募	参加（延べ）
20人	19人	15人

参加者 の声

- ・大変良かったです。勉強になりました、ありがとうございます。
- ・エルサゲートやデジタルタトゥー等、わからない言葉が「なるほど」と内容がわかった。フィッシングサイトも「魚を釣るように」と聞いて、そういうことかと理解した。
- ・町田警察署内での被害総額が千億円とはびっくりした。自分の個人情報相手に知らせない、固定電話には非通知設定が必要。
- ・特殊詐欺にあわないためには、電話には絶対に出ないなどの対策が必要だと痛感しました。具体的な例などを挙げていただき、わかりやすかった。
- ・高岡さんの話が分かりやすくて、大変よかったです。最近の詐欺もわかって、とてもお話しわかりやすくて良かったです。
- ・町田が特殊詐欺被害が多いのは知っていたが、お話を聞いて、自分は大丈夫だというゆるみは危険だと心から思った。気を付けます。

家庭教育支援事業

- ◆ 親と子のまなびのひろば 「きしゃポッポ」「パパと一緒にきしゃポッポ」
- ◆ 親と子のまなびのひろば 「スマイルきしゃポッポ」
- ◆ スマイルパーティー～スマイルママ親子ひろば～
- ◆ おしゃべりの会 エンジョイタイム
- ◆ 乳幼児の保護者向け講座 おどろき ももの木 子育て講座
- ◆ 小学校低学年の保護者向け講座
年長から小学校低学年を乗り切るスキル講座
～イライラしない子育て術～
- ◆ 小学校高学年の保護者向け講座
親子でのぼろう、大人への階段～子どもとの関わり方のポイント～
- ◆ 思春期の子を持つ保護者向けオンライン講座 不登校の理解と支援
- ◆ 思春期の子を持つ保護者向け講座
かつては15歳だったおとなのための思春期講座
～思い出してみよう「あの頃の悩み・気持ち」
- ◆ 家庭教育支援学級 「にじいろクラス」「すくすくクラス」「22ゼミ」

親と子のまなびのひろば 「きしゃポツポ」 「パパと一緒にきしゃポツポ」

【役割1】
学びの裾野を
広げる

目的

乳児の保護者やマタニティの方を対象とした「ひろば事業」です。親子で楽しめるスキンシップ遊びなどを保育士から学んだり、親同士の情報交換を通じて、家庭教育や子育てに役立つ知識の習得や仲間づくりを目指します。

対象

市内在住の0歳児・1歳児と保護者
妊娠中の方（きしゃポツポのみ）

日時

きしゃポツポ 原則月2回 火曜日
パパと一緒にきしゃポツポ 月1回 日曜日
ともに14：00～16：00



▲きしゃポツポの様子

周知方法

広報・まちだ子育てサイト・チラシ・生涯学習NAVI・
子育てひろばカレンダー・X・メール配信サービス

費用

無料

会場

生涯学習センター

内容

【きしゃポツポ】

- 親子のスキンシップ
ふれ合い遊び・手遊び・絵本読み聞かせなど、子どもの遊びを見つげられるプログラムを提供します。
- 保護者同士の仲間づくり
育児に関する身近なテーマをもとに、保護者同士で話し合い（グループワーク）を行い、他の参加者と情報交換や交流をし、仲間づくりにつなげます。

【パパと一緒にきしゃポツポ】

- 手作りおもちゃの製作や、体を使ったパパならではのダイナミックな遊びを紹介します。



▲パパと一緒にきしゃポツポの様子

募集・ 参加状況

実施	募集・応募	参加（延べ）
34回	各回9組	198組（394名）

参加者 の 声

【きしゃポツポ】

- ・ おうちでの遊びの勉強にもなって、娘もいつもここへ来ると楽しそうで、また来たいと思います。
- ・ 手あそび歌、絵本の読み聞かせなど、知らない絵本・歌もあり、今後の参考になった。

【パパと一緒にきしゃポツポ】

- ・ 月一度、嫁さんがリフレッシュできる機会があるため、助かっています。娘と2人だけだと不安な時もあるのですが、このような場所があるのがありがたいです。
- ・ おもちゃ製作は、家庭でだと、なかなか思いつかないので、助かります。

親と子のまなびのひろば スマイルきしゃポツポ

【役割3】
学びを深め、
活かす

目的

乳児の保護者やマタニティの方を対象とした「ひろば事業」です。親子で楽しめるスキンシップ遊びなどを学んだり、親同士の情報交換を通じて、家庭教育や子育てに役立つ知識の習得や仲間づくりを目指します。また、生涯学習センターで学んできた同じ育児中の母親達（企画運営団体メンバー）と参加者が交流することにより、保護者向け講座や学級に参加者が関心を持つことを目指します。

対象

市内在住の0歳児・1歳児と保護者
妊娠中の方

日時

①9月22日②2月16日
いずれも金曜日、10：00～12：00

周知方法

広報・まちだ子育てサイト・チラシ・
生涯学習NAVI・子育てひろばカレンダー・
X・メール配信サービス

費用

無料

会場

生涯学習センター

講師

企画・運営：スマイルママ（2019年度家庭教育支援学級修了者団体）

内容

- 親子のスキンシップ
スキンシップ遊び・手遊び・絵本読み聞かせなど。
- 親同士の交流
子育ての疑問や、おすすめスポット、町田市の子育て情報など意見交換をし、交流を深めます。



▲スマイルきしゃポツポの様子



▲スマイルきしゃポツポの様子

募集・ 参加状況

実施	募集・応募	参加（延べ）
2回	各回9組	6組（12名）

参加者 の 声

- ・ おはなしで情報交換できるので助かります。子連れでランチに行こうと思います。
- ・ たのしかったです！ありがとうございました。
- ・ 先輩ママさんの実体験を聞いて、とても勉強になりました。楽しい時間をありがとうございました。
- ・ 経験談等を教えて頂き、大変勉強になりました。ありがとうございました。

スマイルパーティー～スマイルママ親子ひろば～

【役割3】
学びを深め、
活かす

目的

乳幼児とその保護者を対象としたひろばです。触れ合い遊びや、パネルシアターを通して、親子で楽しい時間を過ごしなが、子どもとの遊びを見つけてもらいます。また、生涯学習センターで学んできた同じ育児中の母親達（企画運営団体メンバー）と参加者が交流することにより、センターの保護者向け講座や学級に参加者が関心を持つことを目指します。

対象

市内在住の1歳から3歳くらいまでの親子

日時

①6月16日②11月17日
いずれも金曜日、10：00～12：00

周知方法

広報・まちだ子育てサイト・チラシ・生涯学習NAVI・子育てひろばカレンダー・X・メール配信サービス

費用

無料

会場

生涯学習センター

企画運営

スマイルママ（2019年度家庭教育支援学級修了者団体）

内容

- 季節の歌、手作りおもちゃの工作、ふれあい遊び、パネルシアター、絵本の読み聞かせなど、親子で楽しい時間を過ごしなが、子どもとの遊びを見つけられるプログラムを提供しました。



▲6月16日の様子



▲11月17日の様子

募集・参加状況

実施	募集・応募	参加（延べ）
2回	①6月16日 25組 ②11月17日 15組	各回9組（19名）

参加者の声

- ・とっても楽しかったです！！今10か月で、まだ早いか？と思っていましたが、子どもよく見ていて笑っていたので、楽しめたようです！家でも同じ遊びをしてみようと思います。ありがとうございました！
- ・季節に合った内容で、とてもよかったです。ずっと座っているだけでなく、動きがあるのも楽しかったです。
- ・とても楽しかったです。優しい方々が多く、安心して参加できました。
- ・おみやげももらえてうれしいです。ペープサートや布ぐりが特にお気に入りみたいでした。

おしゃべりの会 エンジョイタイム

【役割3】
学びを深め、
活かす

目的

保護者を対象に、子どもの年齢や成長に応じて生じる悩みや問題の解決につなげる学習機会を提供することを、目指します。また、生涯学習センターで学んできた育児中の母親達（企画運営団体メンバー）が主体的に運営し達成感を味わうことで地域で家庭教育を支える活動を継続していくことを目指します。

対象

市内在住の子育て中の方、マタニティの方

日時

5月15日、7月10日、9月11日、11月13日、
1月15日、3月11日
(原則第2月曜日) 10:30~11:45



▲手あそびの様子

周知方法

広報・まちだ子育てサイト・チラシ・
生涯学習NAVI・子育てひろばカレンダー・
X・メール配信サービス

費用

無料

会場

生涯学習センター



▲自由あそびの様子

企画運営

エンジョイママ（2021年度家庭教育支援学級修了者団体）

内容

- ・ 参加者同士で交流しながら、子育ての悩みや、学習機会の情報など、一緒に子育てについて話し合う場を提供しました。
- ・ 季節の折り紙、ふれあい遊びなど、親子で楽しめる遊びを行いました。

募集・参加状況

実施	募集・応募	参加（延べ）
10回	各回9組	51組（93名）

参加者の声

- ・ 近い月齢のママもお話できてよかったです！参加しやすい雰囲気でした！
- ・ 広くて、キレイでのびのび遊べました。ありがとうございます。
- ・ 子どもが遊べる プラス 楽しく自由におしゃべりが出来てとても楽しかったです。スペースも1才4ヶ月にちょうど良く◎です！
- ・ 色んな方とお話が出来て、遊びも知れて良かったです。
- ・ 今回人数が多くて楽しかったです。色々情報がたくさん知れていつも助かります！

乳幼児の保護者向け講座 おどろき ももの木 子育て講座

【役割1】
学びの裾野を
広げる

目的

乳幼児期の子育てに必要な幅広い知識を、項目ごとに習得することで、親自身が心に余裕をもち、子育てに対して前向きになることを目指します。また、保育をつけることにより、子育て中の保護者が安心して学習に集中できる環境を提供します。

対象

市内在住の乳幼児の保護者

周知方法

広報・まちだ子育てサイト・チラシ・ポスター・
生涯学習NAVI・X・メール配信サービス

費用

無料

会場

生涯学習センター



▲講座の様子（第2回）



◀講座の様子（第6回）

日時 内容 講師

回	日時	内容	講師
1	5月10日(水) 10:00~12:00	保育面接・オリエンテーション	
2	5月17日(水) 10:00~12:00	まちだの子育て情報交換	地域子育て相談センター職員
3	5月24日(水) 10:00~12:00	遊びで育つ子どもたち：主体性から始まる発達のプロセス	昭和薬科大学薬学部教授 吉永 真理 氏
4	5月31日(水) 10:00~12:00	振り返り	
5	6月7日(水) 10:00~12:00	赤ちゃんへの声かけ、歌いかけ、語りかけ	聖心女子大学現代教養学部教育学科教授 今川 恭子 氏
6	6月14日(水) 10:00~12:00	応急手当の講義と実習	NPO法人 日本救急メッセンジャー
7	6月21日(水) 10:00~12:00	まとめ・交流会	

募集・ 参加状況

募集	応募	参加(延べ)
21人	17人	95人

参加者の 声

- ・ 講座を受けて、知識を増やしたりモチベーションを上げるのも楽しいのですが、何より振り返りの回で皆さんの感想や意見をききながらまとめていく過程が楽しかったです。
- ・ 新しい情報を知ることができて、勉強になりました。情報を知ることが何より大切、でも収集の仕方が分からないのでこういう場で沢山の人がアイデアをもらえるのが本当にありがたいです。
- ・ 子育てママのたくさんの情報が聞けて、とても参考になりました！！さすが生の話はすごいと思いました！
- ・ グループで話し合う機会が多かったので、たくさん情報を知るだけでなく、交流もでき、とても有意義な時間を過ごすことができました。

小学校低学年の保護者向け講座 年長から小学校低学年を乗り切るスキル講座 ～イライラしない子育て術～

【役割1】
学びの裾野
を広げる

目的

小学校低学年期の子育てに必要な幅広い知識を、項目ごとに習得することで、親自身が心に余裕をもち、子育てに対して前向きになることを目指します。また、保育をつけることにより、子育て中の保護者が安心して学習に集中できる環境を提供します。

対象

市内在住の2024年度小学校入学予定から小学校3年生の子を持つ保護者

周知方法

広報・まちだ子育てサイト・チラシ・ポスター・生涯学習NAVI・X・メール配信サービス

会場

なるせ駅前市民センター

費用

無料

日時 内容 講師

回	日時	内容	講師
1	6月8日(木) 9:45～11:45	スマホ・ゲームとの付き合い方	臨床心理士 長澤 恵美 氏
2	6月15日(木) 9:45～11:45	子どもとの関わり方のコツ	
3	6月22日(木) 9:45～11:45	アンガーマネジメント	
4	6月29日(木) 9:45～11:45	コミュニケーションスキルで より良い関係作り	

募集・ 参加状況

募集	応募	参加(延べ)
25人	29人	75人

参加者 の 声

- ・ 子育てにいきづまっていたので、とてもタイムリーな内容ばかりでした。
- ・ 話し合い、気持ちのアウトプット、講座の学びがバランスよくとられていて、あっという間の2時間でした。
- ・ 先生のお話はとてもわかりやすかったです。受け止めてくださる姿勢も嬉しかったです。
- ・ 子育ての引き出しが増えた事で、私に余裕が出ました。「あ～きたね！」という感じで。
- ・ 講座に参加して子どもの気持ちに寄り添おうと心がけるようになりました。



▲講座の様子



▲グループワークの様子

小学校高学年の保護者向け講座 親子でのぼろう、大人への階段～子どもとの関わり方のポイント～

【役割1】
学びの裾野を
広げる

目的

小学校高学年期の子どもの成長を理解し、より良い親の関わり方を考えることを通じて、子育てに前向きになることを目指します。

対象

市内在住の小学校3～6年生の保護者優先

周知方法

広報・まちだ子育てサイト・チラシ・ポスター・生涯学習NAVI・X・メール配信サービス

費用

無料

会場

生涯学習センター



▲講座の様子(第1回)

日時 内容 講師

回	日時	内容	講師
1	11月10日(金) 10:00～12:00	10歳からの親子関係	NPO法人ハートフルコミュニケーション 代表理事 菅原 裕子 氏
2	11月24日(金) 10:00～12:00	親子の気質とエニアグラム	

募集・ 参加状況

募集	応募	参加(延べ)
30人	40人	52人

参加者 の 声

- ・ 先生のお話を聞いて、いろいろやってみようと思欲が出てきました。子どもの自立のためにはまず自分が子ども離れをしてコーチになっていきたいと思います。
- ・ エニアグラムという言葉は初めて聞いて、どんなものだろうと思っていましたが、こんなに面白いものだということを知りました。もっと勉強して深く知りたいという気持ちになりました。子どもに対して「このタイプだから」と考える事ができ、気持ちにも余裕が持てそうです。
- ・ 2回の講座、どちらも興味深く、あっという間に終わってしまったという思いでした。もっとお話を聞いていたいと思いました。今後の子育てに役立て、子どもとよりよい関係で楽しむためには、自分の努力がとても大事なんだなと感じました。この講座で学んだことを大事にしていきたいと思いました。



▲講座の様子(第2回)



▲講座の様子(第2回)

思春期の子を持つ保護者向けオンライン講座 不登校の理解と支援

【役割1】
学びの裾野を
広げる

目的

思春期の青少年の環境について知ることで、子どもとの関わり方のヒントを得られることを目指します。時間に縛られず、また直接人に会わずして受講できるオンライン配信で実施することによって、「不登校」に悩むより多くの保護者にとっての学びの機会を増やすことを目指します。

対象

思春期の子育て方法について知りたい保護者

周知方法

広報・まちだ子育てサイト・チラシ・ポスター・生涯学習NAVI・X・メール配信サービス

費用

無料

会場

オンデマンド受講（録画視聴）※録画された講座を、インターネット上で期間限定で視聴。



▲講師：本田 秀夫 氏

日時 内容 講師

日時	内容	講師
2023年12月1日（金） ～ 2024年1月31日（水）	不登校の理解と支援	信州大学教授 本田 秀夫 氏

募集・

参加状況

視聴回数（延べ）

783件

参加者 の 声

- ・ 3年前から登校渋りのあるASDの娘の理解、今後の支援のため、大変参考になりました。
- ・ 発達障害の小学生の親です。子どもの将来の為・小学生なら当然だと思っていたことで、子どもを傷つけているのかも知れないと思い、つらかったです。現在登校渋りがあるので、この講座で学んだことを今後に活かしたいと思います。これからも為になる講座をしていただけると、助かります。
- ・ 公立中学校の相談室で、不登校生徒の対応をする仕事に就いています。まさに学校現場で、なるべく生徒側の気持ちになって理解しているつもりでも、まだまだ分かっていない背景や側面があることを今回改めて感じました。具体的なエピソードをまじえて（登校しぶり／下校しぶりなど）の講義だったので、非常によくわかりました。明日からの仕事に、現場に、活かしていきたいと思います。
- ・ 生涯学習センターの講座は、子どもが未就学児の頃から利用しています。子育てに自信が持てず悩んでいた時に、とても参考になりました。これからも、為になる講座を企画していただけると、助かります。

思春期の子を持つ保護者向け講座 かつては15歳だったおとなのための思春期講座 ～思い出してみよう「あの頃の悩み・気持ち」

【役割1】
学びの裾野を
広げる

目的

思春期の青少年の環境について知ることで、親や関わる人の心に余裕が持てるようになることを目指します。

対象

市内在住の小学校5年生～高校生の子
どもを持つ保護者優先

周知方法

広報・まちだ子育てサイト・チラシ・ポスター・生涯
学習NAVI・X・メール配信サービス

費用

無料

会場

生涯学習センター



▲講座の様子(第1回)

日時 内容 講師

回	日時	内容	講師
1	1月20日(土) 10:00～12:00	【公開講座】 思春期と向き合うおとなの基礎知識 ～反抗期・行き渋り・不登校など	川口市 いじめから子どもを守る 委員会 委員 宮下 聡 氏
2	2月3日(土) 10:00～12:00	子どもの思春期に寄りそうとは ～大学生と共に考える(グループディス カッション)	
3	2月17日(土) 10:00～12:00	親の期待・不安・希望 …子どもを信じるとは？	

募集・ 参加状況

募集	応募	参加(延べ)
20人	20人	33人

参加者 の 声

- ・色んな子どもがいて、色んな親の思いや悩みがあり、こんなに困っているのは私だけじゃないなって思えて、少し気持ちがほぐれました。
- ・すっかり忘れていた15歳の思春期だった頃の気持ちにふれる事が出来ました。ちょうど15歳の娘の話を共感しながら聞く事ができると良いです。
- ・今、とても子供のことで悩んでいて、初めは、この講座を受けるのもためらっていました。(時間的や、自分の気持ちの中でやる気がなくて)ただ、今回参加してみて、いろんな人のお話を聞いて、目の前が少し明るくなりました。この思春期の中は親も成長する時期だと考えて、長い目で見守っていけるように親も心をかまえていたらいいいのかなと思いました。



▲講座の様子(第2回)



▲講座の様子(第3回)

家庭教育支援学級 「にじいろクラス」「すくすくクラス」「22ゼミ」

【役割3】
学びを深め、
活かす

目的

子育て中の保護者を対象とした学習機会を提供し、子育て中の家庭の教育力の向上、及び地域で家庭教育を支援する人材（担い手）を育成することを目的に実施します。学級活動を通じて、学級生同士が、子育てについて身近に相談しあえる仲間になることを目指します。

対象

市内在住の子育て中の方

日時

4月～2024年3月

周知方法

広報・まちだ子育てサイト・チラシ・ポスター・
生涯学習NAVI・X・メール配信サービス

費用

無料

クリスマス親子ひろばの様子▶

会場

生涯学習センター

内容

【にじいろクラス】親子で楽しく過ごせる手作りおもちゃをテーマに学級生を募集しました。家庭教育支援の一つとして、身近なものを使った手作りおもちゃの魅力や作り方、遊び方などを学び、一年の最後には保育園でワークショップを開催しました。

【すくすくクラス】2022年度に学習会を重ねてきたグループが、乳幼児とその保護者を対象に「うたっておどろろ♪親子ひろば」「うたっておどろろ♪クリスマス親子ひろば」を企画・運営しました。

【22ゼミ】前年度にグループ学習で得た知識や技能を活用して、家庭教育支援まちチャレ「子どもをまもろうそだてよう」（幼児から小学校低学年の保護者向け講座）を企画・運営しました。



▲うたっておどろろ♪親子ひろばの様子



募集・ 参加状況

参加団体数	回数（延べ）	参加（延べ）
3グループ	51回	448人

参加者の 声

- ・ 保育をしてもらって子供も成長できたし私自身も学びが深まり参加できてよかったです。
- ・ どの講師の方もそれぞれの魅力があって簡単にマネできるものばかりで参考になりました。1年間という短い期間ではありましたがとても内容も充実していたと思います。
- ・ During these 2 years I have gained a lot of knowledge about parenting. Thank you so much♥
- ・ 沢山友達ができたことが本当に良かった。今後につながる経験が沢山できた。
- ・ 難しいこともあったけど、そのぶん学びもたくさんあった。子供と離れて大人の中で頭を使う時間、とても貴重でした。

障がい者青年学級 事業

- ◆ 障がい者青年学級
 - ・ 公民館学級
 - ・ ひかり学級
 - ・ 土曜学級
- ◆ 障がいのある人のための学習講座

障がい者青年学級

【役割2】
誰もが学べる
環境をつくる

目的

1974年の開設以降、知的障がいのある方を対象に、音楽・スポーツ・演劇・創作活動などを通して、集団活動に取り組み、「生きる力・働く力の獲得」という目標のもと、「自治活動（話し合いを元にした仲間づくり）」「生活づくり」「文化の創造」という3つの柱を軸に活動しています。

沿革

- 1974年 青年学級開設（学級生20人）
…障がい者の親による要望を町田市が受け、社会教育の場と位置づけつつも、福祉職員（ケースワーカー）らと協力しながら、公民館で学級を開設。
- 1985年 コース制での活動開始（学級生57人）
…青年が自身のやりたいこと（音楽、スポーツなど）を選び、希望別に分かれた10～20人の基礎集団を活動単位として学級活動を展開する。
- 1991年 ひかり学級開設（学級生105人）
…学級生の増加に対応するため、公民館で活動する「公民館学級」と、ひかり療育園（忠生）で活動する「ひかり学級」に分級。
- 1997年 土曜学級開設（学級生169人）
…当初は休日の小学校舎を借りて発足したが、2002年公民館の移転に伴い、現在の生涯学習センターで活動を行う。

3学級の概要

学級名	活動日（原則）	活動場所	学級生数	担当者数
公民館学級	毎月第1・3日曜日	生涯学習センター	56	22
ひかり学級	毎月第1・3日曜日	ひかり療育園	41	17
土曜学級	毎月第2・4土曜日	生涯学習センター	41	16

2023年度の状況

（1）学級風景



← 成果発表会の様子



← 調理活動の様子

（2）新曲の「オリジナルソング」

青年学級では伝統的に、学級生の要求、社会状況や出来事に対する思い、仲間を想う気持ちなどを歌詞に取り入れたオリジナルソングを作り、学級活動や行事などの場で一緒に歌うことで学級生の一体感を高め、活動を盛り上げています。

右欄に紹介するのは、2023年度の活動で作られた新曲の一つで、公民館学級のコンサートコースで作った『たいせつな場所で』という曲です。自分たちには青年学級というたいせつな場所があること、たいせつな仲間たちと出会えたことで変わることができたという強い思いが込められています。

『たいせつな場所で』
1ここはわたしたちのたいせつな場所
素敵あなたに伝えたい
できないこともできることも
ここでは まったく関係ない
言葉を伝えられるこの場所で
歌があふれているこの場所で
だから わたしたちはこの仲間と
胸を張り 前を向き 生きてきた
2ここはわたしたちのたいせつな場所
素敵あなたに伝えたい
今日もみんなの顔が浮かぶ
どれくらい 会っていないのか
今のみんなどんな歌を歌ってる
勇気がほしいから みんなに会いたい
歌はみんなの結晶だ
素敵あなたに伝えたい

【 公 民 館 学 級 】

開催日程

回数	日にち	内 容	回数	日にち	内 容
1	6月4日	開級式	9	11月19日	学級コンサート
2	6月18日	コース活動	10	12月3日	コース活動
3	7月2日	コース活動	11	12月17日	コース活動
4	7月16日	コース活動	12	1月7日	コース活動
5	9月3日	コース活動	13	1月21日	コース活動
6	9月17日	コース活動	14	2月4日	コース活動
7	10月1日	コース活動	15	2月18日	コース活動
8	10月15日	コース活動	16	3月3日	成果発表会

班・コースごとの活動内容

班・コース名 (活動テーマ)	活 動 内 容	学級生人数		
		男	女	合計
「コンサート」コース	個々の生活や社会問題などについて話し合いながら皆の気持ちを歌にしてきました。学級外で行われるコンサートなどのイベントに積極的に関わることで、自分たちの歌や思いを外へ発信しています。	14	11	25
「いろいろなものを作り&スポーツ・ウォーキングする」コース	「いろいろな素材を使って、絵を描きたい」「スポーツをしたい」「散歩をしたい」といった要求をもった人が集まりました。外出先の動物園で見た動物の絵を描いたり、手作りのピンでボウリングをしたり、長い間コロナ禍で自粛していた調理を行ったり、様々な活動に取り組むことができました。	10	3	13
「劇・ミュージカル」コース	劇ミュージカルという形を通して、自分たちの思いを社会に向けて発信しています。2023年度は「命の大切さ」「生きることの素晴らしさ」「愛することのすばらしさ」をテーマにミュージカルで表現しました。	10	5	15

【 ひ か り 学 級 】

開催日程

回数	日にち	内 容	回数	日にち	内 容
1	6月4日	開級式	9	11月19日	コース活動
2	6月18日	コース活動	10	12月3日	コース活動
3	7月2日	コース活動	11	12月17日	クリスマス会
4	7月16日	全体調理活動、コース活動	12	1月7日	コース活動
5	9月3日	全体つどい、コース活動	13	1月21日	新年会、コース活動
6	10月1日	コース活動	14	2月4日	コース活動、お囃子鑑賞会
7	10月15日	コース活動	15	2月18日	コース活動
8	11月5日	日帰り旅行	16	3月10日	成果発表会

班・コースごとの活動内容

班・コース名 (活動テーマ)	活 動 内 容	学級生人数		
		男	女	合計
赤いチューリップとねごとプリンコース (音楽コース)	音楽が好きな青年達。聴くだけで唄や楽器演奏をしない皆さんに自分たちで表現出来る音楽を知ってもらうためにハンドベルを選びました。ハンドベルの音階の色を塗った音符を作り、ホワイトボードに磁石で貼り、色の楽譜を作り、担当者が指した色のハンドベルを持っている人が振ります。	6	4	10
ふれあいランドものづくりコース (ものづくりコース)	素材を活かした創作、作品を通した自己表現等を目指すコースです。めんこづくりと対戦、豆からの豆腐作り、芸術のヒントを得るため図書館や美術館に行ったり、身近な創作から、外出活動まで行いました。成果発表会では、ミュージカル紙芝居に取り組み、新曲と共に友達、愛、真心をテーマにオリジナルの物語を発表しました。	5	6	11
みんなのいのちスポーツコース (スポーツコース)	スポーツや体を動かすことが好きな青年が多くいます。スポーツでは青年同士で教え合う様子が見られました。また、調理活動では、ドライカレー、サラダ、フルーチェといった健康を意識したメニューを作りました。能登半島地震のこを受け、命について話し合い、新曲「生きるけんり」が完成しました。	12	1	13
レッツゴー!! ブルーつゆくさチャレンジコース	自ら「何かにチャレンジしたい」という気持ちを強く持っている青年が多く、在籍しています。少人数なこともあり、毎回の活動では近況報告などを通して青年同士のコミュニケーションも活発です。今年度は作文を通した活動のふり返り、思いの発信を軸に活動しながら、能登半島地震を受けての新曲づくり、退級する青年を送る会の実施などに取り組みました。	3	2	5

【 土 曜 学 級 】

開催日程

回数	日にち	内 容	回数	日にち	内 容
1	6月10日	開級式	9	11月11日	班活動
2	6月24日	班活動	10	11月25日	班活動
3	7月8日	班活動	11	12月9日	班活動
4	7月22日	班活動	12	12月23日	班活動
5	9月9日	班活動	13	1月13日	班活動
6	9月23日	班活動	14	1月27日	班活動
7	10月14日	日帰り旅行	15	2月10日	班活動
8	10月28日	班活動	16	2月24日	成果発表会

班・コースごとの活動内容

班・コース名 (活動テーマ)	活 動 内 容	学級生人数		
		男	女	合計
スマイルおはスポーツ班 (イベント企画や軽スポーツやなど)	次の3点を目的に活動しました。①イベントの企画を通じて、学級全体で行う年間の活動を計画・実行する。②いままで行っていない室内外のスポーツも取り入れ、活動のレパートリーを増やす。③お互いを認めながら、自己表現ができる機会を提供する。また、自分の意見を表現することに困難さがある青年の自己表現を可能にする。	9	4	13
ブルーコスモス班 (劇やものづくり・調理など)	今年度は操り人形と人形劇づくりに取り組みました。コミュニケーションが難しい青年、からだを動かすことが苦手な青年、様々な生涯を抱えているメンバーが人形という共通のツールを使うことで、同じ舞台上で表現する楽しさを実感してもらい、学級生が一体となれることを目指したものです。調理活動や外出活動、工作活動についても、可能な限り青年達と話し合いを大切にしています。	10	6	16
あさがお班 (ものづくりや調理など)	次の4点を目的に活動しました。①ものづくりの活動を通して、お互いに認め合い、落ち着ける集団作りを目指す。②ひとつのものを完成させる取り組みを通じて分担や協同を学ぶ。③話し合ったことを目に見える形にしていく。作ることの喜びを体感する。④作ったものを家庭に持ち帰り、ご家族とも達成感や楽しい思い出を共有する。	10	2	12

障がいのある人のための学習講座【肢体不自由編】 車いすや義手でも、できること

【役割2】
誰もが学べる
環境をつくる

目的

配慮と工夫しだいで、年齢問わず、障がいのあるなしにかかわらず、誰でも参加できるユニバーサルスポーツを知り、仲間と一緒に身体を動かす楽しさを体験する講座を目指します。

対象

障がいのあるなしにかかわらず、どなたでも
※一部、手話通訳付きで実施

周知方法

広報・ホームページ・チラシ・ポスター

費用

無料

会場

生涯学習センター
町田GIONスタジアム（第3回）



▲第1回目の講座の様子



▲電動車椅子に試乗

日時 内容 講師

	日時	内容	講師
1	9月10日（日） 14：00～16：00	お話「車いすの生活・暮らし」 お話「車いすの歴史～現状」	当事者の方2名 （株）障害社
2	10月8日（日） 14：00～16：00	お話「行きたい・会いたい・やりたいが実現するまっって何だろう？」 お話・体験「義手について」	リハビリ訪問介護リハビリステーション町田作業療法士 永島 匡 氏 2016リオパラリンピック自転車競技タンデム個人ロードタイムトライアル銀メダリスト 鹿沼 由理恵 氏
3	10月29日（日） 10：00～17：00	FC町田ゼルビア試合観戦 町田GIONスタジアムのバリアフリーポイントを見学し、ホーム最終戦（リーグ優勝・J1昇格）を観戦。	（協力） FC町田ゼルビア
4	11月12日（日） 14：00～16：00	電動車椅子サッカーワールドカップ2023録画視聴、電動車椅子サッカー体験	電動車椅子サッカーワールドカップ2017代表 竹田 敦史 氏

募集・ 参加状況

募集	応募	参加（延べ）
25人	26人	73人

参加者の声

- ・この講座で様々な障がいを持つ方々と接することができ、有意義でした。
- ・自分の視点を変えて、道や施設などを見てみようと思う。障がいのある人にも声をかけやすくなったと思います。
- ・見学するより、体験することが大切ですね。
- ・障がいがあっても適切な道具を使用すれば、もっと自由に生きることができていることがわかったけれど、設備の整備や人的な支援はまだ不足していると思いました。
- ・ゼルビアの試合観戦は皆の熱い気持ちと喜びが伝わり参加できてよかったです。
- ・電動車いすは曲がるスピードがはやいので、運転するには慣れが必要。

ことぶき大学事業

60歳以上の市民を対象に、“楽しく学んで豊かに生きる”をモットーとして楽しく希望に満ちた生活を築くための学習と交流を深める場として実施した講座です。

- ◆ ユニバーサルスポーツコース
- ◆ 美術コース

**ことぶき大学 ユニバーサルスポーツコース
元気になる！笑顔になる！ユニバーサルスポーツを体験しよう**

【役割1】
学びの裾野を
広げる

目的

配慮と工夫しだいで、年齢問わず、障がいのあるなしにかかわらず、誰でも参加できるユニバーサルスポーツを知り、仲間と一緒に身体を動かす楽しさを体験する講座を目指します。

対象

町田市在住の60歳以上の方



▲棒サッカーの様子（4回目）

周知方法

広報・ホームページ・募集案内

費用

無料

会場

南市民センター

内容

	日時	内容	講師
1	5月8日（月） 14：00～16：00	レクリエーション ～ユニバーサルスポーツの基本～	NPOユニバーサル イベント協会会員
2	5月29日（月） 14：00～16：00	「ポッチャ」 いくつになってもスポーツを楽しもう！	
3	6月12日（月） 14：00～16：00	「モルック」 動きにくさの理解	
4	6月26日（月） 14：00～16：00	「棒サッカー」 見えにくさの理解	
5	7月10日（月） 14：00～16：00	「フラッグフットボール」 聞こえにくさの理解	
6	7月24日（月） 14：00～16：00	「新しいユニバーサルスポーツを創ろう」 認知に難しさがある人の理解	

**募集・
参加状況**

募集	応募	参加（延べ）
30人	28人	137人

**参加者
の 声**

- ・ いろいろ楽しみ方の違う“ユニバーサルスポーツ”を経験できて満足でした。今後モルックを通して自治会員の交流、親睦を図ることにしています。考える（創意工夫する）スポーツ！
- ・ こんなに楽しいとは思わなかったです。汗だくだく。大満足です。
- ・ 声を出して、お互い名前を（ニックネームで）よびかけるのが良かった。声を出す、笑を出すことで明るくなります。
- ・ 講師は皆さんは、わかりやすい話し方で、難しいルールについては、何度も説明していただけたことなど、とてもよかったです。いろんな障がいのある方（協会メンバー）も参加し、普段、接触がない方々と活動ができました。
- ・ チームが一体になり、応援でき、良かったです。

ことぶき大学 美術コース

アート鑑賞を楽しむための美術史入門～なぜこれが名画なの？～

【役割1】
学びの裾野を
広げる

目的

多くの美術展が開催され、アートに触れる機会はますます増えてきています。作品の鑑賞の仕方は人それぞれですが、名画の生まれた時代に思いを馳せ、西洋美術の「決まりごと」や画家のエピソードなどを知ること、一つ一つの作品の奥深さを感じ、より楽しく鑑賞することを目的に開催します。

対象

町田市在住の60歳以上の方

周知方法

広報・ホームページ・募集案内

費用

無料

会場

生涯学習センター



▲講座の様子

日時 内容 講師

回	日時	内容	講師
1	5月16日(火) 14:00～16:00	プロト・ルネサンスと初期ルネサンス ルネサンスの始まり 宗教画と神話画	アートナビゲーター 三沢 恵子 氏
2	5月30日(火) 14:00～16:00	盛期ルネサンス 三大巨匠あらかわ 芸術家の偉業	
3	6月13日(火) 14:00～16:00	北方ルネサンス 驚異的な細密画 理想美とリアル	
4	6月27日(火) 14:00～16:00	バロックからロマン主義 変わりゆくテーマ 国ごとの特徴	
5	7月11日(火) 14:00～16:00	写実主義からポスト印象主義 伝統からの脱却 新しい表現の模索	
6	7月25日(火) 14:00～16:00	世紀末美術、そして20世紀へ 画家たちの個性 アートとは何か	

募集・ 参加状況

募集	応募	参加(延べ)
77人	241人	401人

参加者 の声

- ・美術史の流れが少しでもわかれば良いと思って受講しました。分かり易くお話し頂きとても満足です。
- ・たくさんの絵画、名画について詳しいお話、大変勉強になりました。展覧会、美術館の紹介はとても参考になりました。
- ・この種のカルチャー講座にはもったいないレベルの内容だった。最高点です。
- ・西洋絵画の初期から、系統立てた講義で、より理解を深めることができました。
- ・説明が明解で知識が豊富、要点を適確にわかりやすく説明いただきました。
- ・美術館には時々行っているが何時も予備知識がないままだったので今回の講座で見方が深まった。

生涯学習推進事業

- ◆ 町田市生涯学習センターのホームページ
- ◆ 生涯学習情報誌『生涯学習NAVI 好き！学び！』
- ◆ 町田市生涯学習センター（町田市公式）のX（エックス）
- ◆ 生涯学習ボランティアバンク
 - └ ◆ 指導者養成講演会
- ◆ 学習相談
- ◆ 特別教室の地域利用
- ◆ ここまちベース（町田第一中学校図書室）

町田市生涯学習センターのホームページ

【役割 2】
誰もが学べる
環境をつくる

概要

町田市生涯学習センターが実施する様々なテーマの講座・講演会の開催情報や貸出し施設情報などを発信しています。

町田市生涯学習センター

検索

トップページ > 文化・スポーツ > 文化芸術情報 > 文化施設 > 町田市生涯学習センター > 生涯学習センターの施設利用のご案内

生涯学習センターの施設利用のご案内

印刷 更新日：2024年4月1日

町田市生涯学習センターへようこそ



知りたい!

市民の皆さんの
「知りたい」
「学びたい」
を応援します。



学びたい!

町田市生涯学習センターは、子どもから高齢者まで市民のみさんの生涯にわたる学習活動を総合的に支援するための教育機関です。町田市の生涯学習の拠点として、様々なテーマの講座や講演会を実施するほか、生涯学習に関する情報の収集・発信、「まちだ中央公民館」として施設の貸出し業務などを行っています。

町田市生涯学習センターイメージキャラクターの「マナブゥ」と「マニヤミン」が皆様をお待ちしております。ぜひご利用ください。

2023年10月から、火曜日・木曜日の午後6時から9時45分までの間、6階視聴覚室を個人学習エリアとして開放しています。また、事業や施設利用のない土曜日、日曜日、祝日の午前9時から午後5時までの間、6階保育室を、乳幼児と保護者の交流の場として開放しています。詳細は「生涯学習センターからのお知らせ」をご覧ください。

併せて、団体活動・個人学習コーナーを7階ホワイエに設置しました。団体打ち合わせや個人学習に利用ください。なお、6階個人学習エリア、6階情報・資料コーナー閲覧席、7階団体活動・個人学習コーナーの利用時間はいずれも午前9時から午後9時45分までです。

▼ 町田市生涯学習センターへの交通アクセス（町田駅からの地図）はこちらをクリック

【TOPICS】生涯学習センターからのお知らせ

- 町田市生涯学習センター（まちだ中央公民館）休館のお知らせ
- 生涯学習センターの施設利用のご案内
- 生涯学習センターの事業のご案内
- 専集中のイベント、講座・講演会、まつりなど
- 「町田市生涯学習センター運営見直し実行計画」を定めました
- 「町田市生涯学習センターのあり方見直し方針」を定めました
- X（旧Twitter）（エックス）による情報発信を行っています
- 【終了しました】学生活動報告会「ガクマチEXPO」～知らぬもの、出るべからず～
- マニヤミンとマナブゥのオンライン学習
- マニヤミンとマナブゥのオンライン学習＜番外編＞自宅学習に役立つコンテンツ集
- 生涯学習情報（市内施設情報）
- 生涯学習関連助成金情報
- 新型コロナウイルスワクチン集団接種終了に伴う施設予約ルールの変更について（1月5日更新）

URL

https://www.city.machida.tokyo.jp/bunka/bunka_geijutsu/cul/chuokominkan/cul07.html

アクセス数

2022年度	前年比	2023年度
48,891回	32%減	33,180回

生涯学習情報誌『生涯学習NAVI 好き！学び！』

【役割2】
誰もが学べる
環境をつくる

概要

市民が生涯学習を行う際に役立てていただけるよう、講座・イベント情報誌『生涯学習NAVI 好き！学び！』を年4回発行し、年間を通じて情報発信を行いました。

町田市役所内の各部署や施設、近隣大学等の講座・イベントの情報を掲載し、市内の公共施設にて無料で配布しています。

発行部数

夏号	秋号	冬号	春号
1,650部	1,485部	1,800部	1,350部
合計			6,285部

詳細

	配布時期	ページ数	情報数
夏号	2023年6月23日～ 2023年9月30日	36P	101件
秋号	2023年9月28日～ 2023年12月31日	40P	115件
冬号	2023年12月25日～ 2024年3月31日	36P	109件
春号	2024年3月25日～ 2024年6月30日	32P	91件



町田市生涯学習センター（町田市公式）のX（エックス）

【役割2】
誰もが学べる
環境をつくる

概要

若年層に、町田市生涯学習センターを知っていただき、施設の利用や講座・イベント等への参加を促すため、2019年10月からインターネット上のコミュニケーションツールであるX（旧Twitter）による情報発信を行っています。

最大140字の文字情報を、パソコンやスマートフォン、携帯電話などインターネットを利用できる環境があれば、無料で閲覧できます。また、Xにログイン後、「フォロー」していただくと、ご自身のページでリアルタイムに情報を閲覧することができます。

ホームページよりも、手軽に早く最新情報を得ることができるため、災害時などで電話やメール等が繋がらなくなった際にも活用することができます。



ホーム

話題を検索

通知

メッセージ

リスト

ブックマーク

コミュニティ

プロフィール

もっと見る



X
アカウント

@machida_manabi

アカウント
URL

https://twitter.com/machida_manabi



アクセス数

	2022年度	前年比	2023年度
発信数（投稿数）	80	26%減	59
登録数（フォロー数）	598	106名増	704

生涯学習ボランティアバンク

【役割4】
学びのネットワーク
づくりを促進する

目的

地域の皆さんの知識・経験を地域の中で活かし伝える「知の循環」の仕組みを構築し、市民同士の「学びあい」の輪を広げることを目指します。

対象

- 登録者
各種の生涯学習活動についての知識、技術、経験を持ち、市民団体やサークル等に対して講義、実技指導などボランティアとして支援ができる個人または団体。
- 利用者
 - ・ 市内で活動する市内在住・在勤・在学の方が半数以上を占める3名以上のグループ、団体
 - ・ 市内の生涯学習に関する事業を行う教育機関や公共団体など
 - ・ 市内の自治会、町内会、老人会、子ども会、PTA等の地縁団体

利用の流れ

- 1 登録講師ガイドから依頼したいボランティアを探す。
- 2 生涯学習センター窓口で利用者が申し込みをする。
- 3 生涯学習センターからボランティアに依頼内容を伝える。
- 4 承諾が得られたら、依頼者にボランティアの連絡先を伝え、直接相談してもらう。（打ち合わせ）
- 5 打ち合わせ内容に基づき活動する。
- 6 利用後1週間以内に利用報告書を提出する。

費用

原則無料

材料費や交通費等の実費の取り扱いについては、ボランティアと依頼者で事前に協議をする。

参加者の声

- 登録ボランティアの活動報告
 - ・ 【アロマグラフト手ごね石けん】
保育付きということで、お母様がほんの少し、時間を自分のために使うお手伝いができて良かったです。アロマの香りに癒されましたと感想をいただきました。
- ボランティアバンク利用報告
 - ・ 【背骨コンディショニング】
分かりやすい説明と、各自の体力に合わせた実技指導のおかげで、大変好評でした。
 - ・ 【マジックショー】
子どもたちの反応が、今までの子ども会のイベントの中で一番でした！
 - ・ 【防災食を食べてみよう】
実践的なイベントでとても参考になった。

登録件数

88件（内新規登録件数 20件）

利用件数

7件

指導者養成講演会 子どものやる気を引き出す学習プログラムの作り方！

【役割3】
学びを深め、
活かす

目的

学んだ成果を実際の生活や地域活動に活かすため、地域の子供達に学ぶ機会を提供するボランティア活動等に必要、子どもの学習意欲を引き出す教え方や子どもとの接し方について学びます。

対象

市内在住、在勤、在学中、小中学校や子ども施設でボランティア活動をしている方または子ども向けボランティア活動に関心がある方

周知方法

広報・ホームページ・チラシ、生涯学習ボランティアバンク登録者への個別通知

費用

無料

会場

生涯学習センター

町田市生涯学習センター 指導者養成講演会

先着
30名まで！

子どものやる気を引き出す
学習プログラムの作り方！

日時
3月3日(日)
15時～17時

生涯学習では、自ら学ぶことと併せて、学んだ成果を実際の生活や地域活動に活かすことが大切です。地域の子供達に学ぶ機会を提供するボランティア活動等に必要、子どもの学習意欲を引き出す教え方や子どもとの接し方について学びます。

対象：市内在住、在勤、在学中、小中学校や子ども施設でボランティア活動をしている方
または子ども向けボランティア活動に関心がある方

会場：町田市生涯学習センター 6階 視聴覚室
(町田駅前町6-8-1 町田センタービル内)

講師：一般社団法人ものづくり文化振興協会理事長
鳥取大学名誉教授
博士(教育学) 土井 康作氏

申込：2月15日午前9時から電話で
町田市生涯学習センター(☎728-0071)へ。

ものづくり文化振興協会理事長
鳥取大学名誉教授
博士(教育学) 土井 康作氏

日時 内容 講師

日時	内容	講師
3月3日(日) 15:00～17:00	子どもの学習意欲を引き出す教え方や子どもとの接し方	(社)ものづくり文化振興協会理事長・土井 康作氏

募集・ 参加状況

募集	応募	参加(延べ)
30人	18人	16人

参加者の 声

- ・ぼんやりと活動していたが、整理できた。そして、大切なポイントが明確になった。面白く受講しました。
- ・できる子どもに対しては見守る姿勢を保てるが、できない子どもには、手を出しすぎてしまう。本日の講演をお聞きし、それがなぜ良くないか、どうすれば良いのか少し理解できました。
- ・指導者から何かを伝え、作業にあたらせる時、さまざまな考えやアプローチがあることを具体的に学ぶことができ、とても楽しかったです。

学 習 相 談

【役割 2】
誰もが学べる
環境をつくる

目 的

学習活動を行う上で生じる問題や疑問を解消し、誰もが学習を円滑に進めていけるよう支援することを目指します。

概 要

相談内容に応じ、学習に関する様々な情報や、学習を進めるうえで必要となる知識やノウハウなどを提供しています。

多様な相談内容に対応できるよう、行政、大学、市民団体、NPO法人などの様々な機関が発信する学習情報を常時収集し、活用しています。

また、2022年度から運営を開始した町田市立町田第一中学校図書室ここまちベースでは、地域の大学生が学習支援員として、宿題や調べもの、スマートフォンの操作等、様々な学習相談に対応しています。

主 な 相談内容 ・ 学習支援

- 生涯学習センターで受けた相談
 - ・ 生涯学習センターでプラネタリウムの上映会を開催できないか。
 - ・ ガクマチEXPOなどの若者向け事業において、新聞社と連携できないか。
 - ・ 大学の教養課程授業の一環として生涯学習センターの見学をお願いしたい。
 - ・ 性感染症予防に関して、若者目線で啓発活動を行うために、学生と連携したいと考えている。若者と連携するためのノウハウを知りたい。学生との会議などを視察させていただけないか。
 - ・ 市民センターの地域活動室で生涯学習センターの主催事業を検討してもらえないか。
 - ・ 勉強に困っている子どもに向けて、家庭教師を行っている学生団体だが、こうした活動に該当する補助金はあるか。また、共催等で何か行うことができる団体等はあるか。
- ここまちベースで受けた学習相談や学習支援など
 - ・ 本を読んでいる小学生からの「分子って何ですか」の質問に対して、一緒に調べながら解説した。
 - ・ Facebookの使い方を学びに来られた高齢女性へ支援を行った。
 - ・ 表面が一面デザインの洋封筒の、宛名を書く位置についての中学生の質問に対応した。
 - ・ 「数学の本を読んでまとめる」宿題に取り掛かる中学生の、本の選定を手伝った。
 - ・ 「蒸留について教えてほしい」という中学生の要望に応え、一緒に理科の勉強をした。
 - ・ 高校生4人がテスト前で勉強に励んでいたため、テスト勉強のアドバイスや物理の問題を一緒に解くなどの支援を行った。
 - ・ 中学生の相談に対して、技術における電圧の計算問題を、一緒に調べながら理解へと導いた。
 - ・ 模試の解き直しをしている受験生に対して助言を行った。
 - ・ 受験準備（志望理由書の作成）をしている中学生を支援した。
 - ・ 学習支援員との会話を目的に来室した小学生に対して、学校の宿題、日ごろの悩み等のサポートを行った。
 - ・ 中学1年生の生徒2人と一緒に英語の絵本を読み、文法の解説などをしながら、英語に対する思いを語り合った。
 - ・ ノートパソコンを持参した高齢者へ操作方法の支援を行った。

特別教室の地域利用

【役割3】
学びを深め、
活かす

目的

町田市立小・中学校の施設を積極的に地域利用に供することにより、地域活動の場として活用していただくことを目的とします。

利用要件

- ① 市内に活動拠点のある団体で、代表者が市内在住の15歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した者であること。
- ② 構成員が5人以上であり、かつ、その半数以上が市内在住・在勤・在学であること。
- ③ 構成員全員が同居の家族でないこと。
- ④ 営利を目的とする団体でないこと。
- ⑤ 政治・宗教活動でないこと。
- ⑥ その他、教育委員会が不相当と認める団体でないこと。

※ 利用にあたっては、団体登録が必要です。

開放校

- 本町田小学校（本町田2032）
（多目的室、ランチルーム）
- 木曽境川小学校（木曽西1-9-1）
（音楽室、家庭科室、ランチルーム）
- 小山ヶ丘小学校（小山ヶ丘5-37）
（第三音楽室、理科室、図工室、音楽室、家庭科室）
- 鶴川中学校（小野路町1905-1）
（小ホール、ミーティングルーム）
- 町田第一中学校（中町1-27-5）
（武道場、交流ホール、多目的室、音楽室、調理室）

開放日・ 時間帯

【小学校】

- 火・木曜日 夜間の部 18：30～21：00
- 土・日曜日 午前の部 9：00～12：00
及び祝日 午後の部 13：00～17：00
夜間の部 17：30～21：00
- 学校の休業日 午後の部 13：00～17：00
夜間の部 17：30～21：00

【鶴川中学校】

- 木・金曜日 夜間の部 18：30～20：30
- 土・日曜日 午前の部 9：00～12：00
及び祝日 午後の部 13：00～17：00

【町田第一中学校】

- 月・火曜日 夜間の部 19:00～21:00
- 土・日曜日 午前の部 9:00～12:00
- 及び祝日 午後の部 13:00～17:00

利用実績

	利用者数	利用件数
本町田小学校	761人	30件
木曽境川小学校	1,055人	39件
小山ヶ丘小学校	603人	74件
鶴川中学校	790人	31件
町田第一中学校	9,125人	339件
合計	12,334人	513件

地域活性化イベント

町田第一中学校の地域利用によって、多世代交流や地域活性化が促進されることを期待して、イベントを実施しました。

日時内容講師

回	日時	内容	講師
①	7月16日(日) 13:30～15:00 14:30～16:00	浴衣の着付け講座	相模女子大学 学生
②	8月19日(土) 10:00～16:00	昔ばなしの世界を楽しもう！！	
③	12月16日(土)、 17日(日) 10:00～16:00	図書室でクイズの答えを探し出せ！	
④	1月27日(土) 11:00～13:00 14:00～16:00	絶対あがる！？おりがみで凧づくり！	一般社団法人 ものづくり文化振興協会

募集・参加状況

参加(延べ)
173人

参加者の声

- ・ 皆さん指導がとても的確で、浴衣ばっちり切れるようになりました！！今年のお祭りが楽しみです！（①）
- ・ 大学生スタッフさんの地域活動や子どもとの交流などとても良い取り組みだと思いました。子が大きくなった時、子ども地域活動として運営する側になり、町のつながりとして役に立てるようになってもらえたらと感じました。（②）
- ・ いろいろなクイズにちようせんできて楽しかったです。ふだん読まない本にもふれられて良かったです。またやりたいです（③）
- ・ てんじょうまでたこがあがってびっくりしました。楽しかったです。（④）

ここまちベース（町田第一中学校図書室）

【役割4】
学びのネットワーク
づくりを促進する

目的

学校の図書室を地域で利用できるようにしたことにより、新たな学びの場、憩いの場を創出します。多世代交流や地域が活性化することを目指します。

概要

町田第一中学校の図書室で、自由に本の閲覧や自主学習等をおこなうことができます。また、図書室での調べ学習等に役立てるよう、Free Wi-Fiを提供しています。さらには、学習支援員が常駐していて、学習に関する困りごとをサポートしています。

利用要件

市内在住、在勤、または在学している小学生以上の方（未就学児の方は、保護者同伴であれば利用可）

開放日・時間帯

土曜日、第1・第3・第5日曜日 9:00～17:00

募集・参加状況

新規登録者数	図書室利用者数	学習支援利用者数
203人	695人	122人

マンスリーイベント

	日時	内容	参加者数
①	4月30日(日)	作ろう！私のブックマーク	7人
②	5月27日(土)	作ろう！私のブックマーク	3人
③	6月24日(土)	百人一首	3人
④	9月23日(土)	作ろう！私のブックマーク	4人
⑤	10月21日(土)	音トーク	1人
⑥	11月18日(土)	オリジナルリースづくり	10人
⑦	2月24日(土)	百人一首であそぼう	5人
⑧	3月23日(土)	音トーク	2人

マンスリーイベント参加者の声

- ・ 普段、家にいる僕にとってすごくありがたいです！（①）
- ・ 学校でできるの楽しいです！しおりイベントまたやってください。（②）
- ・ とともフレンドリーな雰囲気で、緊張せず参加できました！（③）
- ・ 違う年代の人との交流はなかなかできる機会がなかったので、とても楽しめました。（④）
- ・ 今の音楽をたくさん紹介していただき、自分で聴いてみたい・口笛で吹いてみたい曲もみつけて楽しかったです。（⑤）
- ・ 飾りの種類がたくさんあったので、選んでくっつけるのがすごく楽しかったです！（⑥）
- ・ 自由度が高く、飾りつけを考えるのが楽しかった♡（⑥）
- ・ 百人一首はルールが面倒で、家族以外を誘いにくいので、家族以外とプレイできて楽しかったです。（⑦）
- ・ 楽しかった、時間があればもう1曲やりたい。（⑧）

愛称

地域の皆さんにとって、『ここ（町田第一中学校図書室）が、まち（地域）の、ベース（安心できる居場所）でありますように♪』という想いが込められています。

生涯学習センター 運営協議会

- ◆ 第6期 町田市生涯学習センター運営協議会委員名簿
- ◆ 第6期 町田市生涯学習センター運営協議会記録（後期）

第6期 町田市生涯学習センター運営協議会委員名簿

任期: 2022(令和4年)4月1日～2024(令和6年)年3月31日

NO.	役職	氏名	選出区分	備考
1	委員	瓜生 ふみ子	学識経験を有する者	
2	会長	陶山 慎治	学識経験を有する者	
3	委員	堂前 雅史	学識経験を有する者	
4	副会長	古里 貴士	学識経験を有する者	
5	委員	西行 恵	家庭教育支援活動の経験を有する者	
6	委員	大野 敏美	公募による市民	
7	委員	沖 悦子	学校教育の関係者	
8	委員	清水 静香	生涯学習又は社会教育の活動の経験を有する者	
9	委員	西澤 正彦	生涯学習又は社会教育の活動の経験を有する者	
10	委員	橋本 空	生涯学習又は社会教育の活動の経験を有する者	
11	委員	三浦 芽依	生涯学習又は社会教育の活動の経験を有する者	

※並び順は、選出区分及び五十音順です

・第6期 町田市生涯学習センター運営協議会記録（後期）

記録（後期）：2023（令和5年）年4月～2024（令和6年）年3月まで

定例会議：年6回

会議主会場：生涯学習センター

回	定例会議題		
	月/日	協議事項	
7	2023年度 7月24日 9名	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の進め方について ・第8～10回運営協議会における臨時出席者について 	<ul style="list-style-type: none"> ・センター長報告 ・2022年度事業実施報告 ・障がい者の生涯学習についての現状報告
8	9月27日 10名	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度生涯学習センター事業について（1） ・ちよこっとアンケートの実施について ・「障がい者の生涯学習～障がい者青年学級を中心に～」についての意見聴取（1） 臨時出席者6名	<ul style="list-style-type: none"> ・センター長報告
9	10月16日 10名	<ul style="list-style-type: none"> ・市民大学事業の見直しについて（1） ・「障がい者の生涯学習～障がい者青年学級を中心に～」についての意見聴取（2） 臨時出席者5名	<ul style="list-style-type: none"> ・センター長報告
10	11月17日 10名	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度上半期事業報告について ・市民大学事業の見直しについて（2） ・「障がい者の生涯学習～障がい者青年学級を中心に～」についての意見聴取（3） 臨時出席者6名	<ul style="list-style-type: none"> ・センター長報告
11	1月15日 9名	<ul style="list-style-type: none"> ・「障がい者の生涯学習～障がい者青年学級を中心に～」 ・「町田市障がい者青年学級事業」再構築の方向性について 	<ul style="list-style-type: none"> ・センター長報告 ・アンケート実施状況報告
12	1月30日 10名	<ul style="list-style-type: none"> ・「障がい者の生涯学習～障がい者青年学級を中心に～」 ・「町田市障がい者青年学級事業」再構築の方向性について ・2024年度 町田市生涯学習センター事業計画（案）について 	<ul style="list-style-type: none"> ・センター長報告

資料集

- ◆ 町田市生涯学習センター条例
- ◆ 町田市生涯学習センター条例施行規則
- ◆ 町田市公民館条例
- ◆ 町田市公民館条例施行規則（様式除く）
- ◆ 町田市立学校施設の開放に関する条例
- ◆ 町田市立学校施設の開放に関する条例施行規則（様式除く）
- ◆ 町田市生涯学習センター運営協議会設置要綱
- ◆ 町田市生涯学習センターの管理に関する要領
- ◆ 町田市生涯学習ボランティアバンク事業実施要領
- ◆ 町田市まちだ市民大学 HATS 事業実施要領
- ◆ まちだ市民大学 HATS プログラム委員選任要領

○町田市生涯学習センター条例

平成23年6月30日

条例第28号

生涯学習部生涯学習センター

(設置)

第1条 市民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援し、もって町田市における豊かな生涯学習社会の実現に資するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条に基づく教育機関として、町田市生涯学習センター(以下「センター」という。)を設置する。

(位置)

第2条 センターの位置は、町田市原町田六丁目8番1号とする。

(管理運営)

第3条 センターの管理及び運営は、町田市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が行う。

(事業)

第4条 センターは、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 生涯学習に係る全体計画の立案及び推進に関すること。
- (2) 市民大学事業その他の生涯学習に係る講座、講演会等の実施に関すること。
- (3) 生涯学習に係る関係機関との総合調整に関すること。
- (4) 生涯学習に係る情報の集約及び市民への提供に関すること。
- (5) 生涯学習に係る相談に関すること。
- (6) 地域の教育力の向上の推進に関すること。

(施設)

第5条 センターには、次に掲げる施設を設ける。

- (1) 展示・情報コーナー
- (2) 相談室

(3) まちだ中央公民館

(令4条例14・一部改正)

(まちだ中央公民館)

第6条 前条第3号のまちだ中央公民館の設置及び管理については、町田市公民館条例(昭和53年9月町田市条例第44号)の定めるところによる。

(令4条例14・一部改正)

(職員)

第7条 センターに、センター長その他必要な職員を置く。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(令和4年3月31日条例第14号)

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

○町田市生涯学習センター条例施行規則

平成23年12月22日

教育委員会規則第9号

生涯学習部生涯学習センター

(趣旨)

第1条 この規則は、町田市生涯学習センター条例（平成23年6月町田市条例第28号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(市民大学事業)

第2条 町田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、条例第4条第2号に規定する市民大学事業（以下「市民大学事業」という。）として次に掲げる事項を実施するものとする。

(1) 市民の学習活動の推進に関すること。

(2) 市民参加によるプログラムの開発に関すること。

(3) 講座の運営に関すること。

(4) 学習についての調査研究に関すること。

(5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

2 前項第3号に規定する講座は、原則として市内に在住し、在勤し、又は在学する者が申し込むことができる。

3 教育委員会は、第1項第3号に規定する講座において使用する資料等に関し、その実費に相当する額を、当該講座を受講する者から徴収することができる。

4 市民大学事業は、まちだ市民大学HATS事業と称する。

5 市民大学事業は、条例第5条に規定する施設その他の市内の施設において実施する。

6 前各項に規定するもののほか、市民大学事業の実施に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

(令4教委規則6・一部改正)

(遵守事項)

第3条 施設を使用する者は、その使用に際し、教育委員会の指示に従わなければならない。

(令4教委規則6・一部改正)

(委任)

第4条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

(まちだ市民大学HATSの設置及び運営に関する規則の廃止)

2 まちだ市民大学HATSの設置及び運営に関する規則(平成5年5月町田市教育委員会規則第5号)は、廃止する。

附 則(令和4年3月31日教委規則第6号)

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

○町田市公民館条例

昭和53年9月30日

条例第44号

生涯学習部生涯学習センター

注 平成16年3月から改正経過を注記した。

町田市公民館設置条例(昭和33年10月町田市条例第47号)の全部を改正する。

(設置)

第1条 社会教育法(昭和24年法律第207号。以下「法」という。)第21条の規定に基づき、市民の実際生活に即する社会教育に関する各種の事業を行い、もって市民の自主的学習、文化活動の振興に寄与するため、町田市公民館を設置する。

(名称及び位置)

第1条の2 町田市公民館(以下「公民館」という。)の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 まちだ中央公民館

位置 町田市原町田六丁目8番1号

(管理)

第2条 公民館は、町田市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が管理する。

(職員)

第3条 公民館に館長その他必要な職員を置く。

(事業)

第4条 公民館は、法第22条の規定に基づき、おおむね次に掲げる事業を行う。

- (1) 定期講座、各種の学級等を開設すること。
- (2) 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- (3) 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- (4) 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- (5) 施設及び設備を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

第5条 削除

(平23条例30)

(使用の手続等)

第6条 公民館の施設及び附属設備（以下「施設等」という。）を使用しようとする者は、教育委員会の承認を受けなければならない。

2 教育委員会は、前項の承認をするに当たっては、公民館の管理上必要な条件を付することができる。

3 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、第1項の承認をしないものとする。

(1) 施設等を損傷するおそれがあるとき。

(2) 公の秩序を害し、又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。

(3) 専ら営利を目的とすると認められるとき。

(4) 公民館の管理上支障があると認められるとき。

(5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が使用を不相当と認めるとき。

(平23条例16・一部改正)

(使用料)

第7条 前条第1項の規定により使用の承認を受けた者（以下「使用者」という。）は、別表に定める額の使用料を前納しなければならない。

(平23条例16・全改)

(使用料の免除)

第7条の2 教育委員会は、特に必要があると認めたときは、使用料を免除することができる。

(使用料の不還付)

第8条 既納の使用料は還付しない。ただし、教育委員会が特別な理由があると認めたときは、その全部又は一部を還付することができる。

(使用の取消し等)

第8条の2 教育委員会は、使用者が次の各号の一に該当する場合は、使用の承認を取り消し、使用を制限し、又は使用を停止することができる。

(1) 使用の目的に違反したとき。

(2) この条例又はこの条例に基づく町田市教育委員会規則に違反したとき。

(3) 管理上支障があるとき。

2 前項の規定により使用者が、使用の承認を取り消され、使用を制限され、又は使用を停止されたことにより生じた使用者の損害については、教育委員会はその責を負わない。

(使用権の譲渡等の禁止)

第8条の3 使用者は、使用の権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(損害賠償)

第8条の4 使用者は、公民館の施設等に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、教育委員会がやむを得ない理由があると認めたときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

(原状回復義務)

第8条の5 使用者は、施設等の使用を終了したとき又は第8条の2第1項の規定により使用を停止され、若しくは承認を取り消されたときは、施設等を原状に回復しなければならない。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(町田市公民館使用条例の廃止)

2 町田市公民館使用条例（昭和33年10月町田市条例第48号）は、廃止する。

附 則（平成14年3月29日条例第19号）

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第1条第2項を削る改正規定、第1条の次に次の1条を加える改正規定及び別表の改正規定は、教育委員会規則で定める日から施行する。

(平成14年8月教委規則第13号で、同14年10月1日から施行)

附 則 (平成16年3月31日条例第24号)

(施行期日)

1 この条例は、平成16年5月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の町田市公民館条例別表の1の表の規定は、平成16年7月1日以後の使用に係る使用料から適用し、同日前の使用に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則 (平成23年3月31日条例第16号)

この条例は、平成23年8月1日から施行する。

附 則 (平成23年6月30日条例第30号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年12月28日条例第42号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成29年7月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例(第5条(別表の1の表ホールの項の改正規定に限る。)を除く。)による改正後の町田市地域センター条例、町田市公民館条例、町田市健康福祉会館条例、町田市わくわくプラザ条例、町田市民フォーラム条例、町田市男女平等推進センター条例及び町田市民文学館条例の規定は、平成29年7月1日以後の使用等に係る使用料等から適用し、同日前の使用等に係る使用料等については、なお従前の例による。

附 則 (平成30年12月28日条例第40号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成31年10月1日から施行する。

(使用料及び利用料金に関する経過措置)

2 この条例(第15条、第18条及び第19条を除く。)による改正後のそれぞれの条例の規定は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)以後の使用等に係る使用料及び利用料金について適用し、施行日前の使用等に係る使用料及び利用料金については、なお従前の例による。

別表(第7条関係)

(平23条例16・全改、平28条例42・平30条例40・一部改正)

1 施設使用料

施設の名称		使用単位及び使用料(円)			
		午前(午前9時から午後0時30分まで)	午後(午後1時から午後5時まで)	夜間(午後6時から午後10時まで)	全日(午前9時から午後10時まで)
ホール		4,120	4,730	4,120	12,970
諸 活 動 室	学習室1	910	1,010	910	2,830
	学習室2	1,570	1,780	1,570	4,920
	学習室3	500	610	500	1,610
	学習室4	500	610	500	1,610
	学習室5	610	710	610	1,930
	学習室6	610	710	610	1,930
	学習室7	810	960	810	2,580

視聴覚室	1, 570	1, 780	1, 570	4, 920
調理実習室	1, 780	2, 030	1, 780	5, 590
美術工芸室	1, 270	1, 470	1, 270	4, 010
プレイルーム	810	960	810	2, 580
音楽室1	910	1, 060	910	2, 880
音楽室2	500	610	500	1, 610
和室1	1, 060	1, 220	1, 060	3, 340
和室2	710	810	710	2, 230
保育室	1, 880	2, 130	1, 880	5, 890

2 附属設備使用料

附属設備の名称		使用単位	使用料（円）
ホール内	グランドピアノ	1台1回	1, 570
	反響板一式	1式1回	1, 570
	ロールバックチェア一式	1式1回	3, 140
	上映設備一式	1式1回	1, 570
視聴覚室内上映設備一式		1式1回	1, 570
可動式上映設備一式		1式1回	1, 040

備考 附属設備の使用単位「1回」とは、施設の使用時間に相当する時間とする。

○町田市公民館条例施行規則

昭和53年10月18日

教育委員会規則第9号

生涯学習部生涯学習センター

改正 平成14年3月29日教委規則第8号

平成14年8月1日教委規則第14号

平成14年11月14日教委規則第18号

平成21年2月12日教委規則第2号

平成23年4月14日教委規則第4号

平成24年3月29日教委規則第3号

(題名改称)

平成29年1月18日教委規則第1号

令和3年3月31日教委規則第4号

令和4年3月31日教委規則第7号

令和5年9月27日教委規則第5号

注 平成21年2月から改正経過を注記した。

(趣旨)

第1条 この規則は、町田市公民館条例（昭和53年9月町田市条例第44号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(平24教委規則3・一部改正)

(職員)

第1条の2 条例第3条に規定する館長は、町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則（平成13年3月町田市教育委員会規則第2号。次項において「組織規則」という。）第22条第1項に規定するセンター長をもって充てる。

2 条例第3条に規定するその他必要な職員は、組織規則第23条において準用する組織規則第6条第3項、第7条及び第9条に規定する職員をもって充てる。

(平 2 4 教委規則 3 ・ 追加、平 2 9 教委規則 1 ・ 令 3 教委規則 4 ・ 令 4 教委規則 7 ・ 一部改正)

(休館日)

第 2 条 町田市公民館（以下「公民館」という。）の休館日は、次に掲げるとおりとする。

(1) 毎月の第 4 月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い休日でない日）

(2) 1 月 1 日から同月 3 日まで、及び 1 2 月 2 9 日から同月 3 1 日まで

2 前項の規定にかかわらず、町田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認める場合は、臨時に休館日を定め、又は休館日に開館することができる。

(平 2 3 教委規則 4 ・ 平 2 4 教委規則 3 ・ 一部改正)

(使用の申込み)

第 3 条 条例第 6 条第 1 項に規定する施設等（以下「施設等」という。）を使用しようとする者（次条第 2 項の規定により抽選を行う場合は、当該抽選に当選した者に限る。）は、町田市公民館使用申請書兼使用料免除申請書（第 1 号様式）を教育委員会に提出し、又は町田市施設案内予約システム（以下「案内予約システム」という。）により使用の申込みをしなければならない。

2 前項に規定する申込み及び当該申込みに係る抽選の申込みは、別表に定める申込期間内に行わなければならない。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、この限りでない。

(平 2 3 教委規則 4 ・ 一部改正、平 2 9 教委規則 1 ・ 旧第 4 条繰上 ・ 一部改正)

(使用の承認)

第 4 条 教育委員会は、条例第 6 条第 1 項に規定する使用の承認をしたときは、町田市公民館使用承認書兼使用料免除承認書（第 2 号様式）を申込者に交付する。ただ

し、案内予約システムにより使用の申込みをした者については、当該承認書の交付は、省略する。

2 条例第6条第1項に規定する使用の承認は、抽選又は申込みの順序により決定するものとする。

(平29教委規則1・追加)

(使用単位の制限)

第5条 同一月に施設等を使用できる使用単位(条例別表1の表に規定する使用単位をいう。以下同じ。)は、一の申込者につき5単位までとする。この場合において、午前、午後及び夜間については1単位、全日については3単位として計算する。

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会は、空きがある施設等があり、かつ、使用させることが適当と認める場合は、同一月に5単位を超えて使用を承認することができる。

(平29教委規則1・追加)

(使用券の購入)

第6条 施設等の使用の承認を受けた者(以下「使用者」という。)は、あらかじめ条例別表に定める使用料の額の施設使用券を購入しなければならない。

(平23教委規則4・追加、平29教委規則1・旧第4条の6繰下・一部改正)

(使用の取消し)

第7条 使用者が使用の取消しをしようとするときは、町田市公民館使用取消書(第3号様式)を教育委員会に提出し、又は案内予約システムにより使用の取消しをしなければならない。

2 前項に規定する取消しは、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める期日までに行わなければならない。

(1) 抽選に基づきなされた承認 承認日の属する月の翌月の8日

(2) 前号に掲げる承認以外の承認 使用日の22日前の日

(平 2 1 教委規則 2 ・ 一部改正、平 2 3 教委規則 4 ・ 旧第 4 条の 6 繰下、平 2 9 教委規則 1 ・ 旧第 4 条の 7 繰下 ・ 一部改正)

(期日経過後の使用の取消し等による申込みの制限)

第 8 条 教育委員会は、使用者が次の各号のいずれかに該当するときは、当該使用者に対し、その使用しなかった日又は取り消された使用日の属する月の翌々の初日から 1 4 日までの間、別表に定める申込期間のうちその初日が同月に到来する申込期間に係る申込みを制限するものとする

(1) 使用日に使用しなかったとき。

(2) 前条第 2 項に規定する期日後の使用の取消しが同一月内の使用について 2 回以上あったとき。

(平 2 9 教委規則 1 ・ 追加)

(使用料の免除)

第 9 条 条例第 7 条の 2 の規定により施設等の使用料を免除することができる場合は、次のとおりとする。

(1) 町田市が主催する事業に使用するとき。 全額

(2) 施設等のうちホール及び諸活動室（保育室を除く。）を使用する場合において保育のために保育室を使用するとき。 保育室に係る使用料の全額

(3) 前 2 号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要と認めるとき。 全額又は半額

2 前項の規定により使用料の免除を受けようとする者は、あらかじめ町田市公民館使用申請書兼使用料免除申請書にその旨を記載し、教育委員会の承認を受けなければならない。

(平 2 3 教委規則 4 ・ 追加、平 2 9 教委規則 1 ・ 旧第 4 条の 8 繰下 ・ 一部改正)

(使用期間の制限)

第 1 0 条 使用者は、施設等を同一目的で引き続き 3 日を超えて使用することができ

ない。ただし、教育委員会が特に必要と認めるときは、この限りでない。

(平 2 9 教委規則 1 ・旧第 5 条繰下 ・一部改正)

(使用料の還付)

第 1 1 条 条例第 8 条ただし書の規定により使用料を還付することができる場合及びその額は、次のとおりとする。

(1) 公益上の理由又は教育委員会の都合により使用の承認を取り消されたとき。

全額

(2) 災害等の理由により施設等が使用できなくなったとき。 全額

(3) 第 7 条第 1 項の規定により使用の取消しをした場合において、教育委員会が相当の理由があると認めるとき。 半額

(4) 前 3 号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要があると認めるとき。 教育委員会が定める額

2 前項の規定により使用料の還付を受けようとする者は、町田市公民館使用料還付請求書(第 4 号様式)を教育委員会に提出しなければならない。ただし、同項第 1 号又は第 2 号に該当する場合は、当該請求書の提出を省略することができる。

(平 2 3 教委規則 4 ・一部改正、平 2 9 教委規則 1 ・旧第 6 条繰下 ・一部改正)

(案内予約システムの利用)

第 1 2 条 第 3 条、第 4 条、第 7 条及び別表に定めるもののほか、施設等の使用に係る案内予約システムの利用については、町田市集会・学習施設等における施設案内予約システムの利用に関する規則(平成 2 9 年 1 月町田市規則第 3 号)の定めるところによる。

(平 2 9 教委規則 1 ・追加)

(使用者の遵守事項)

第 1 3 条 公民館の使用者及び入場者は、公民館の施設、設備、器具等の使用については、職員の指示を受けるほか指示事項を守らなければならない。

(平 2 3 教委規則 4 ・旧第 8 条繰上、平 2 9 教委規則 1 ・旧第 7 条繰下)

(委任)

第 1 4 条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

(平 2 3 教委規則 4 ・旧第 9 条繰上、平 2 4 教委規則 3 ・一部改正、平 2 9 教委規則 1 ・旧第 8 条繰下)

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成 1 4 年 3 月 2 9 日教委規則第 8 号)

改正 平成 1 4 年 8 月 1 日教委規則第 1 4 号

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第 2 条第 1 項第 1 号の改正規定、第 2 条の次に次の 1 条を加える改正規定、第 1 号様式及び第 2 号様式を改める改正規定並びに第 2 号様式の次に次の 1 様式を加える改正規定は、町田市公民館条例の一部を改正する条例 (平成 1 4 年 3 月町田市条例第 1 9 号) 附則の「教育委員会規則で定める日」から施行する。

附 則 (平成 1 4 年 8 月 1 日教委規則第 1 4 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成 1 4 年 1 1 月 1 4 日教委規則第 1 8 号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正後の町田市公民館使用規則第 4 条、第 4 条の 6 及び別表の規定は、平成 1 4 年 1 2 月 1 日以後に申込みをした平成 1 5 年 2 月 1 日以後の使用について適用し、同日前の使用については、なお従前の例による。

附 則 (平成 2 1 年 2 月 1 2 日教委規則第 2 号)

この規則は、平成 2 1 年 3 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 2 3 年 4 月 1 4 日教委規則第 4 号)

この規則は、平成23年8月1日から施行する。

附 則（平成24年3月29日教委規則第3号）

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成29年1月18日教委規則第1号）

（施行期日）

1 この規則は、平成29年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則による改正後の町田市公民館条例施行規則の規定は、平成29年4月1日以後に行われるこの規則による改正後の第3条第1項に規定する申込み及び当該申込みに係る抽選の申込みについて適用し、同日前に行われたこの規則による改正前の第4条第1項に規定する申込み及び当該申込みに係る抽選の申込みについては、なお従前の例による。

附 則（令和3年3月31日教委規則第4号）抄

（施行期日）

1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和4年3月31日教委規則第7号）抄

（施行期日）

1 この規則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和5年9月27日教委規則第5号）

この規則は、令和5年10月1日から施行する。

別表（第3条関係）

（平29教委規則1・全改）

<p>団体の申込 期間</p>	<p>次の各号に掲げる場合に依じ、それぞれ当該各号に定める期間</p> <p>（1）抽選の申込みをする場合 使用日の属する月（以下「使用月」という。）の前々月の初日から同月の8日まで。この場合において、当該抽選に当選した者の当選した施設等に係る使用の申込期間は、同月の9日から使用日の使用時間前までとする。</p> <p>（2）前号の抽選を実施した後において空きがある施設等の使用の申込みをする場合（次号に掲げる場合を除く。） 使用月の前々月の9日（第8条の規定による制限を受けている場合にあっては、15日）から使用日の使用時間前まで</p> <p>（3）第5条第2項の規定により同一月に5単位を超えて使用する場合の6単位目以後の使用の申込みをする場合 使用月の前月の15日から使用日の使用時間前まで</p>
<p>団体以外の 者の申込期 間</p>	<p>使用月の前月の15日（案内予約システムを利用して使用の申込みをする場合（第8条の規定による制限を受けている場合を除く。）にあっては、初日）から使用日の使用時間前まで</p>

備考

- 1 この表において「団体」とは、町田市集会・学習施設等における施設案内予約システムの利用に関する規則第5条第1項に規定する団体登録の要件に該当する者をいう。
- 2 団体以外の者が案内予約システムを利用して使用の申込みをできる使用単位は、同一の使用月につき2単位までとする。
- 3 施設等の使用に係る申込みの受付時間は、開館日の午前8時30分から午後5時までとする。ただし、案内予約システムによる申込みについては、この限りでない。

○町田市立学校施設の開放に関する条例

平成17年10月17日

条例第52号

生涯学習部生涯学習センター

(目的)

第1条 この条例は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第137条、社会教育法（昭和24年法律第207号）第44条及びスポーツ基本法（平成23年法律第78号）第13条第1項の規定に基づき、町田市立小・中学校の施設及び附属設備（以下「学校施設」という。）を積極的に開放することにより、市民の文化、スポーツ等の地域活動の場として活用することを目的とする。

（平23条例38・令4条例13・一部改正）

(定義)

第2条 この条例において「学校開放」とは、学校教育に支障のない範囲で、町田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が指定する時間帯に学校施設を市民の利用に供することをいう。

(開放施設)

第3条 学校開放の対象となる学校施設（以下「開放施設」という。）は、次に掲げる学校施設のうち、教育委員会が指定するものとする。

- (1) 体育館
- (2) 武道場
- (3) 校庭
- (4) プール
- (5) 特別教室
- (6) 温水プール
- (7) 体育館空調設備
- (8) 校庭照明設備（校庭を含む。以下同じ。）

(9) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が認める学校施設

(令4条例13・一部改正)

(教育委員会の責務)

第4条 教育委員会は、第1条の目的を達成するため、学校開放を積極的に推進するとともに、開放施設の管理運営体制の整備を図らなければならない。

(校長の責務)

第5条 校長は、第1条の目的を十分に理解し、学校開放に積極的に協力しなければならない。

(利用者の責務)

第6条 開放施設を利用する者（以下「利用者」という。）は、開放施設が学校教育の場であることを常に認識し、学校教育に支障のないよう十分な注意をもって利用しなければならない。

(利用できる者の範囲)

第7条 開放施設を利用できる者は、教育委員会から町田市学校開放施設利用登録の承認を受けた団体その他教育委員会が認める団体とする。

2 前項の規定にかかわらず、プール、温水プール、図書室その他教育委員会が個人に開放することを目的とする開放施設については、個人で利用することができる。

(令4条例13・一部改正)

(利用の承認)

第8条 開放施設を利用しようとする者は、教育委員会に申請し、その承認を受けなければならない。

2 教育委員会は、前項の承認をするに当たって、開放施設の管理上必要な条件を付することができる。

(利用の不承認)

第9条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、前条第1項の承認をしない。

- (1) 営利を目的として利用するとき。
- (2) 政治活動又は選挙運動のために利用するとき。
- (3) 宗教活動のために利用するとき。
- (4) 秩序を乱すおそれがあるとき。
- (5) 学校施設を損傷するおそれがあるとき。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が利用を不相当と認めるとき。

(令4条例13・一部改正)

(使用料)

第10条 別表に掲げる開放施設を利用する者は、同表に定める使用料を前納しなければならない。ただし、体育館空調設備の使用に係る使用料は、教育委員会が指定する期日までに納付しなければならない。

- 2 別表に掲げる開放施設以外の開放施設の使用料は、無料とする。
- 3 教育委員会は、必要があると認めるときは、武道場及び特別教室の使用に係る使用料を減額し、又は免除することができる。
- 4 既納の使用料は、還付しない。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めるときは、還付することができる。

(令4条例13・一部改正)

(回数利用券の発行)

第11条 教育委員会は、温水プールの利用者の利便を図るため、回数利用券を発行する。

- 2 回数利用券は、11券片に対し10券片分に相当する額とする。

(校庭照明設備の利用)

第12条 開放施設のうち校庭照明設備の利用に関しては、この条例及びこの条例に基づく町田市教育委員会規則（以下「規則」という。）の規定にかかわらず、町田市体育施設条例（平成17年6月町田市条例第34号）及び町田市体育施設条例施行規則（平成20年3月町田市規則第62号）の例による。ただし、使用料、開放

日及び開放時間に関しては、この条例及び規則の規定を適用する。

(令4条例13・一部改正)

(行為の制限)

第13条 利用者は、第8条第1項に規定する承認に係る行為以外の行為をしてはならない。

(利用権の譲渡禁止)

第14条 利用者は、利用の権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(開放施設の変更の禁止)

第15条 利用者は、開放施設に変更を加えてはならない。ただし、あらかじめ教育委員会の承認を受けたときは、この限りでない。

(令4条例13・一部改正)

(利用承認の取消し等)

第16条 教育委員会は、利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、利用の承認を取り消し、利用を制限し、又は利用を停止することができる。

(1) この条例又は規則に違反したとき。

(2) 第8条第2項の条件に違反したとき。

(3) 災害、工事その他利用者の責めによらない事由により開放施設の利用ができなくなったとき。

(4) 学校教育上、学校が緊急に開放施設を利用するとき。

(5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認めるとき。

2 前項の規定により利用者が利用の承認を取り消され、利用を制限され、又は利用を停止されたことにより生じた利用者の損害については、教育委員会はその責めを負わない。

(原状回復の義務)

第17条 利用者は、利用を終了したとき、又は前条第1項の規定により利用の承認を取り消されたときは、直ちに開放施設を原状に回復しなければならない。

(損害賠償)

第18条 開放施設に損害を与えた者は、その損害額を賠償しなければならない。ただし、教育委員会は、やむを得ない理由があると認めるときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

(令4条例13・一部改正)

(委任)

第19条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年12月1日から施行する。

(町田市立学校施設使用条例の廃止)

2 町田市立学校施設使用条例（昭和40年1月町田市条例第1号）は、廃止する。

(経過措置)

3 この条例の施行の際現に利用の承認を受けている者については、この条例による利用の承認を受けたものとみなす。

4 この条例の施行の日から平成18年3月31日までににおける第12条の規定の適用については、同条中「町田市体育施設条例（平成17年6月町田市条例第34号）及び町田市体育施設条例施行規則（平成17年8月町田市教育委員会規則第10号）」とあるのは「町田市体育施設条例（平成8年12月町田市条例第36号）及び町田市体育施設条例施行規則（平成8年12月町田市教育委員会規則第6号）」とする。

附 則（平成23年10月7日条例第38号）

この条例は、公布の日から施行し、改正後の町田市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例、町田市立学校施設の開放に関する条例及び町田市スポーツ振興審議会条例の規定は、平成23年8月24日から適用する。

附 則（平成30年12月28日条例第40号）抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成31年10月1日から施行する。

(使用料及び利用料金に関する経過措置)

- 2 この条例(第15条、第18条及び第19条を除く。)による改正後のそれぞれの条例の規定は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)以後の使用等に係る使用料及び利用料金について適用し、施行日前の使用等に係る使用料及び利用料金については、なお従前の例による。

附 則(令和元年12月27日条例第46号)

(施行期日)

- 1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後の別表温水プールの項の規定は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)以後の使用に係る使用料について適用し、施行日前の使用に係る使用料については、なお従前の例による。
- 3 この条例による改正前の第11条第1項の規定により発行された回数利用券は、施行日以後においても、なお使用することができる。

附 則(令和4年3月31日条例第13号)

(施行期日)

- 1 この条例は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める日から施行する。

(1) 第1条中第12条の改正規定及び次項の規定 公布の日

(2) 第1条の規定(前号に掲げる改正規定を除く。)及び附則第3項の規定 令和4年6月1日

(3) 第2条の規定 令和4年8月1日

(準備行為)

- 2 前項第2号に掲げる規定の施行の日以後の体育館空調設備の利用に関し必要な手

続その他の行為は、同日前においても、同号に掲げる規定による改正後の町田市立学校施設の開放に関する条例の規定の例により行うことができる。

- 3 附則第1項第3号に掲げる規定の施行の日以後の武道場の利用に関し必要な手続
 その他の行為は、同日前においても、同号に掲げる規定による改正後の町田市立学校施設の開放に関する条例の規定の例により行うことができる。

別表（第10条関係）

（平30条例40・令元条例46・令4条例13・一部改正）

開放施設		使用単位	使用料
武道場	町田第一中学校武道場	午前	2,500円
		午後	3,400円
		日中	5,900円
		夜間	1,700円
特別教室	町田第一中学校交流ホール	午前	1,400円
		午後	1,900円
		日中	3,300円
		夜間	900円
	町田第一中学校多目的室	午前	800円
		午後	1,100円
		日中	1,900円
		夜間	500円
	町田第一中学校第一音	午前	700円
		午後	900円

	楽室	日中	1,600円
		夜間	400円
	町田第一中 学校家庭科 室	午前	600円
		午後	800円
		日中	1,400円
		夜間	400円
	温水プール	1回	460円（小学生、中学生、65歳以上の者及び障がい者にあつては、150円）
	体育館空調設備	1時間	300円
校庭照明設備	30分	620円（小学生、中学生又は高校生主体の団体にあつては、310円）	

備考

- この表において使用単位の「午前」とは午前9時から正午までの時間をいい、「午後」とは午後1時から午後5時までの時間をいい、「日中」とは午前9時から午後5時までの時間をいい、「夜間」とは午後7時から午後9時までの時間をいい、「1回」とは、入場から退場までをいう。
- 温水プールの小学生及び中学生の使用料は、7月21日から8月31日までの期間の使用料とし、これ以外の期間の使用料は無料とする。
- この表において「障がい者」とは、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に基づく身体障害者手帳又は東京都愛の手帳交付要綱（昭和42年民児精発第58号）に基づく愛の手帳等の交付を受けている者をいう。

○町田市立学校施設の開放に関する条例施行規則

平成17年10月17日

教育委員会規則第15号

生涯学習部生涯学習センター

(趣旨)

第1条 この規則は、町田市立学校施設の開放に関する条例（平成17年10月町田市条例第52号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則において使用する用語の意義は、条例において使用する用語の例による。

(学校開放の管理及び責任)

第3条 学校開放の実施については、町田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が管理する。

2 学校開放により開放施設を利用させる学校の校長は、学校開放に伴う管理上の責任を負わないものとする。

(学校開放運営委員会)

第4条 教育委員会は、学校開放の円滑な運営を図るため、必要に応じて学校ごとに学校開放運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置くことができる。

2 教育委員会は、開放施設のうち体育館、校庭及びプールの開放に関する業務を、運営委員会に委託することができる。

3 運営委員会の種類、構成、職務等については、教育長が別に定める。

(開放施設等)

第5条 条例第3条の規定により教育委員会が指定する開放施設並びにその開放日、開放時間及び申請期間（以下この項において「開放日等」という。）は、別表のとおりとする。ただし、教育委員会が必要があると認めるときは、開放日等を変更す

ることができる。

- 2 開放施設の利用に伴い、使用することができる設備及びその設置については、教育委員会が校長と協議して定めるものとする。

(令4教委規則9・一部改正)

(学校開放を行わない場合)

第6条 次の各号のいずれかに該当するときは、学校開放を行わない。

- (1) 学校教育に利用するとき。
- (2) 教育委員会、市又は市内官公署が学校開放以外の目的で利用するとき。
- (3) 開放施設の維持管理のために教育委員会が利用するとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要があると認めるとき。

(利用登録)

第7条 条例第7条第1項に規定する町田市学校開放施設利用登録（以下「利用登録」という。）の対象となる団体は、次に掲げる要件を満たしているものとする。

- (1) 市内に活動拠点のある団体で、代表者が市内に在住する18歳以上の者（武道場及び特別教室の利用登録にあっては、15歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した者）であること。
- (2) 構成員が10人以上（武道場及び特別教室の利用登録にあっては5人以上）であり、かつ、その半数以上が市内に在住し、在勤し、又は在学していること。
- (3) 構成員全員が同居の家族でないこと。

- 2 前項の規定にかかわらず、専ら営利を目的とする団体その他教育委員会が不適当と認める団体は、利用登録を受けることができない。

3 利用登録は、次に掲げる開放施設の区分ごとにこれを行わなければならない。

- (1) 体育館（体育館空調設備を含む。以下この条において同じ。）
- (2) 武道場及び町田第一中学校の特別教室（図書室を除く。）（以下「武道場等」という。）
- (3) 校庭（校庭照明設備を含む。以下この条において同じ。）

(4) 特別教室（町田第一中学校の特別教室を除く。第5項及び第7項並びに次条において同じ。）

- 4 利用登録を受けようとする団体は、町田市学校開放施設利用登録申請書（第1号様式）を教育委員会に提出し、その承認を受けなければならない。
- 5 教育委員会は、前項の規定による利用登録の申請を承認したときは、体育館及び校庭の利用登録にあつては別に定める利用登録承認書を、武道場等及び特別教室の利用登録にあつては町田市学校開放施設利用登録証（第2号様式。以下「利用登録証」という。）を申請者に交付するものとする。
- 6 前項の規定により利用登録の承認を受けた団体は、同項の利用登録承認書又は利用登録証を次条第1項又は第10条第1項に規定する申請（同項に規定する町田市施設案内予約システムによる申請を除く。）をするとき提示しなければならない。
- 7 利用登録の期間は、1年間（武道場等及び特別教室の利用登録にあつては3年間）とする。ただし、体育館及び校庭の最初の利用登録にあつては利用登録の日から利用登録の日の属する年度の3月31日まで、特別教室の最初の利用登録にあつては利用登録の日の属する年度の翌々年度の3月31日までを利用登録の期間とする。
- 8 利用登録を更新しようとする団体は、前項に規定する期間の満了日の属する年度の2月1日から3月31日まで（武道場等の利用登録の更新にあつては、教育委員会が別に定める期間内）に、教育委員会に更新の届出をしなければならない。
- 9 第4項の規定にかかわらず、武道場等の利用登録を受けようとする団体が町田市集会・学習施設等における施設案内予約システムの利用に関する規則（平成29年1月町田市規則第3号。以下「案内予約システム規則」という。）第4条の規定による利用の登録を受けたときは、武道場等の利用登録の承認を受けたものとみなす。この場合において、第5項及び第6項の規定は適用しない。

（令4教委規則8・令4教委規則9・令5教委規則4・一部改正）

（体育館等の利用申請）

第8条 前条の規定により体育館、校庭又は特別教室（以下これらを「体育館等」と

いう。)の利用登録の承認を受けた団体(以下「体育館等登録団体」という。)が体育館等を利用しようとするときは、体育館等利用申請書(第3号様式)を教育委員会に提出しなければならない。

2 前項の利用の申請は、別表に定める申請期間内に行わなければならない。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、この限りでない。

3 第1項の利用の申請は、一の体育館等登録団体につき1月当たりの利用回数4回分までとする。ただし、体育館等に空きがある場合は、利用日の1月前から利用日まで(特別教室にあつては利用日の7日前まで)随時申請することができる。

(令4教委規則9・一部改正)

(体育館等の利用承認等)

第9条 体育館等の利用の承認は、申請の順序により決定するものとする。ただし、同時に申請のあった場合は、抽選により決定するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により利用の承認をしたときは、体育館等利用承認書(第4号様式。以下「利用承認書」という。)を申請者に交付する。

3 利用承認書は、体育館等を利用するときに提示しなければならない。

(令4教委規則9・一部改正)

(武道場等の利用申請)

第10条 第7条の規定により武道場等の利用登録の承認を受けた団体(同条第9項の規定により利用登録の承認を受けたものとみなされる団体を含む。以下「武道場等登録団体」という。)が武道場等を利用しようとするとき(次項の規定により予約を行ったときを含む。)は、武道場等利用申請書(第5号様式)又は町田市施設案内予約システム(以下「案内予約システム」という。)により、教育委員会に申請しなければならない。

2 案内予約システム規則第5条第1項に規定する団体登録の要件に該当する武道場等登録団体は、案内予約システムにより武道場等の利用に関する予約を申し込むことができる。この場合において、当該予約の申込みが重複したときは、抽選により

予約ができる者を定めるものとする。

- 3 第1項の規定による申請及び前項に規定する予約の申込みは、別表に定める申請期間内に行わなければならない。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、この限りでない。

(令4教委規則9・追加)

(武道場等の利用承認)

第11条 教育委員会は、前条第1項の規定による申請を承認したときは、武道場等利用承認書(第6号様式)を当該申請をした者に交付する。ただし、案内予約システムによる申請の場合は、当該承認書の交付を省略する。

- 2 前項の規定による承認(予約に基づきなされた申請に対するものを除く。)は、申請の順序により決定するものとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、この限りでない。

- 3 第1項の承認書は、武道場等を利用するときに提示しなければならない。

(令4教委規則9・追加)

(武道場等の利用券の購入)

第12条 武道場等の利用の承認を受けた者(以下「武道場等利用者」という。)は、あらかじめ条例別表に定める使用料の額の利用券を購入しなければならない。

(令4教委規則9・追加)

(利用単位の制限)

第13条 同一月に武道場等を利用できる単位(条例別表に規定する使用単位をいう。以下同じ。)は、一の申請者につき5単位までとする。この場合において、午前、午後及び夜間にあつてはそれぞれ1単位、日中にあつては2単位として計算する

- 2 前項の規定にかかわらず、教育委員会は、空きがある武道場等があり、かつ、利用させることが適当と認める場合は、同一月に5単位を超えて利用を承認することができる。

(令4教委規則9・追加)

(武道場等の利用の取消し)

第14条 武道場等利用者は、武道場等の予約又は利用の申請を取り消そうとするときは、武道場等利用申請取消書(第7号様式)又は案内予約システムにより、教育委員会に届け出なければならない。

2 前項の規定による取消しは、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める期日までに行わなければならない。

(1) 予約に基づきなされた申請 当該申請に対する承認日の属する月の翌月の8日

(2) 前号に掲げる申請以外の申請 利用日の22日前の日

(令4教委規則9・追加)

(期日経過後の利用の取消し等による申請等の制限)

第15条 教育委員会は、武道場等利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、当該武道場等利用者に対し、その利用しなかった日又は取り消された利用日の属する月の翌々月の初日から14日までの間、別表に定める武道場等の申請期間のうちその初日が同月に到来する期間に係る武道場等の利用の申請及び予約の申込みを制限するものとする。

(1) 利用日に利用しなかったとき。

(2) 前条第2項に規定する期日後の利用の取消しが同一月内の利用について2回以上あったとき。

(令4教委規則9・追加)

(利用期間の制限)

第16条 武道場等利用者は、武道場等を同一目的で引き続き3日を超えて使用することができない。ただし、教育委員会が特に必要と認めるときは、この限りでない。

(令4教委規則9・追加)

(図書室の利用手続)

第17条 図書室を利用することができる者は、市内に在住し、在勤し、又は在学し

ている者（小学校就学前の者を除く。）とする。

- 2 図書室を利用しようとする者は、別に定める利用申請書を教育委員会に提出し、利用者カードの交付を受けなければならない。
- 3 図書室を利用する者は、入室し、又は退室するときは、利用者カードを提示しなければならない。

（令4教委規則9・追加）

（プールの利用手続）

第18条 プールを利用することができる者は、プールの開放を行う小学校又は中学校に在籍する児童又は生徒、当該児童又は生徒の保護者及び当該保護者が同伴する幼児（4歳以上の者で、教育委員会が認めるものに限る。）とする。

- 2 プールを利用しようとする者は、教育委員会が別に定める方法により、プールの利用の承認を受けるものとする。

（令4教委規則9・追加）

（温水プールの利用手続）

第19条 温水プールを利用しようとする者は、条例別表に定める使用料の額の利用券を購入しなければならない。

- 2 利用券を購入した者は、利用の際利用券を提出することにより利用の承認を受けるものとする。

（令4教委規則9・旧第10条繰下・一部改正）

（体育館空調設備の利用手続）

第20条 体育館等登録団体が体育館空調設備を利用しようとするときは、別に定める様式により教育委員会に申請し、その承認を受けなければならない。

- 2 前項の規定により承認を受けた体育館等登録団体が、体育館空調設備を利用したときは、月の1日から末日までの利用実績を別に定める利用実績報告書に記入し、当該月の翌月末日までに教育委員会に提出しなければならない。
- 3 教育委員会は、前項の利用実績報告書に基づき、1月分の使用料を算定し、体育

館空調設備を利用した体育館等登録団体に対し、納付書を交付するものとする。

- 4 前項の納付書の交付を受けた者は、納付書に記載された使用料を納期限までに納付しなければならない。

(令4教委規則9・追加・旧第11条繰下・一部改正)

(使用料の還付)

第21条 条例第10条第4項ただし書の規定により使用料を還付することができる場合及びその額は、次のとおりとする。

(1) 公益上の理由又は教育委員会の都合により利用の承認を取り消されたとき
全額

(2) 災害等の理由により開放施設が利用できなくなったとき 全額

(3) 第14条第1項の規定により利用の取消しをした場合において、教育委員会が相当の理由があると認めるとき 半額

(4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要があると認めるとき 教育委員会が定める額

- 2 前項の規定により使用料の還付を受けようとする者は、町田市開放施設使用料還付請求書(第8号様式)を教育委員会に提出しなければならない。ただし、同項第1号又は第2号に該当する場合は、当該請求書の提出を省略することができる。

(令4教委規則9・旧第11条繰下・旧第12条繰下・一部改正)

(武道場及び特別教室の使用料の減額又は免除)

第22条 条例第10条第3項の規定により武道場及び特別教室の使用料を減額し、又は免除することができる場合及びその額は、次のとおりとする。

(1) 町田市及び教育委員会が共催する事業に利用するとき 全額

(2) 教育委員会が指定する町内会、自治会、青少年健全育成地区委員会その他これらに準ずる地域組織が、教育委員会が指定する小学校又は中学校の武道場及び特別教室を利用するとき 全額

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要と認めるとき 全額又は

半額

- 2 前項の規定により使用料の減額又は免除を受けようとする者は、あらかじめ武道場及び特別教室使用料減免申請書（第9号様式）にその旨を記載し、教育委員会の承認を受けなければならない。

（令4教委規則9・追加）

（利用責任者）

第23条 開放施設を利用する団体は、利用日の利用責任者を定めなければならない。

- 2 前項の利用責任者は、開放施設の利用に関する責任を負うものとする。

（令4教委規則9・追加・旧第13条繰下）

（案内予約システムの利用）

第24条 第10条、第11条、第14条及び別表に定めるもののほか、武道場等の利用に係る案内予約システムの利用については、案内予約システム規則の定めるところによる。

（令4教委規則9・追加）

（遵守事項）

第25条 体育館等登録団体及び武道場等登録団体並びに条例第7条第2項に規定する個人が開放施設を利用するときは、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- （1）利用の承認を受けた目的以外に利用しないこと。
- （2）利用の承認を受けた開放施設以外に立ち入らないこと。
- （3）利用時間（準備及び後片付けに要する時間を含む。）を厳守すること。
- （4）利用を認められたもののみを利用し、利用後は原状に回復すること。
- （5）利用後は、清掃を行うこと。
- （6）喫煙及び飲酒を行わないこと。
- （7）火気を使用しないこと。ただし、指定された場所で、あらかじめ教育委員会の承認を受けたときは、この限りでない。
- （8）前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

(令4教委規則9・旧第12条繰下・旧第14条繰下・一部改正)

(損傷等の届出)

第26条 開放施設を損傷し、又は滅失したときは、速やかに教育委員会に届け出て、その指示に従わなければならない。

(令4教委規則9・旧第13条繰下・一部改正、令4教委規則9・旧第15条繰下)

(委任)

第27条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

(令4教委規則9・旧第14条繰下・旧第16条繰下)

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年12月1日から施行する。

(町田市学校施設開放規則等の廃止)

2 次に掲げる規則は、廃止する。

(1) 町田市学校施設開放規則(昭和52年9月町田市教育委員会規則第8号)

(2) 町田市立学校温水プール使用規則(平成4年8月町田市教育委員会規則第13号)

(3) 町田市立学校小ホール使用規則(平成14年7月町田市教育委員会規則第12号)

(4) 町田市立学校校庭照明設備使用規則(平成15年2月町田市教育委員会規則第4号)

(経過措置)

3 この規則の施行の際現に利用の承認を受けている者については、この規則による利用の承認を受けたものとみなす。

附 則(平成24年4月19日教委規則第6号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 27 年 3 月 19 日教委規則第 6 号）

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 27 年 12 月 18 日教委規則第 13 号）

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 4 年 3 月 31 日教委規則第 8 号）

（施行期日）

1 この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際、この規則による改正前の第 2 号様式による用紙で現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

附 則（令和 4 年 5 月 19 日教委規則第 9 号）

（施行期日）

1 この規則は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める日から施行する。

（1）第 1 条中別表の改正規定（体育館の項及び校庭の項に係る部分に限る。）及び附則第 5 項の規定 公布の日

（2）第 1 条（前号に掲げる改正規定を除く。）並びに附則第 3 項及び第 6 項の規定 令和 4 年 6 月 1 日

（3）第 2 条並びに次項及び附則第 4 項の規定 令和 4 年 8 月 1 日

（経過措置）

2 第 2 条の規定による改正後の第 7 条第 7 項の規定は、前項第 3 号に掲げる規定の施行の日以後の申請に係る特別教室の利用登録の期間について適用し、同日前の申請に係る特別教室の利用登録の期間については、なお従前の例による。

3 附則第 1 項第 2 号に掲げる規定の施行の際、第 1 条の規定による改正前の第 1 号様式及び第 2 号様式による用紙で現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

4 附則第1項第3号に掲げる規定の施行の際、第2条の規定による改正前の様式による用紙で現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

(準備行為)

5 附則第1項第2号に掲げる規定の施行の日以後の体育館空調設備の利用に関し必要な手続その他の行為は、同日前においても、第1条の規定による改正後の町田市立学校施設の開放に関する条例施行規則の規定の例により行うことができる。

6 附則第1項第3号に掲げる規定の施行の日以後の武道場及び町田第一中学校の特別教室の利用に関し必要な手続その他の行為は、同日前においても、第2条の規定による改正後の町田市立学校施設の開放に関する条例施行規則の規定の例により行うことができる。

附 則 (令和4年7月7日教委規則第10号)

(施行期日)

1 この規則は、令和4年8月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

2 この規則の施行の日以後の開放施設の利用に関し必要な手続その他の行為は、同日前においても行うことができる。

附 則 (令和5年9月27日教委規則第4号)

この条例中第1条の規定は令和5年10月1日から、第2条の規定は令和6年4月1日から施行する。

別表 (第5条、第8条、第10条関係)

(令4教委規則9・全改、令4教委規則10・令5教委規則4・一部改正)

開放施設		開放日及び開放時間	申請期間
施設の種類	施設区分		

類				
体育館	南つくし野小学	学校の休業	午後 5 時	利用日の属する月の前月の第 1 土曜日から利用日までの間において、運営委員会 が指定する日まで
	校を除く小学校	日を除く平	から午後	
	町田第一中学校	日	9 時まで	
	町田第二中学校	学校の休業	午前 8 時	
	南中学校	日の平日	から午後	
	つくし野中学校		9 時まで	
	成瀬台中学校	日曜日、土曜	午前 8 時	
	南成瀬中学校	日及び祝日	から午後	
	鶴川中学校		9 時まで	
	鶴川第二中学校			
	薬師中学校			
	忠生中学校			
	山崎中学校			
	小山中学校			
堺中学校				
武蔵岡中学校				
武道場	町田第一中学校	月曜日及び	午後 7 時	次の各号に掲げる場合に 応じ、それぞれ当該各号に 定める期間 (1) 予約の申込みをす る場合 利用日の属する 月（以下「利用月」とい う。）の前々月の初日か ら同月の 8 日まで。この
		火曜日	から午後 9 時まで	
		日曜日、土曜	午前 9 時	
		日及び祝日	から午後 5 時まで	

				<p>場合において、予約をした者の利用の申請期間は、同月の9日から利用日の利用時間前までとする。</p> <p>(2) 前号の予約を実施した後において空きがある武道場の利用の申請をする場合（次号に掲げる場合を除く。） 利用月の前々月の9日（第15条の規定による制限を受けている場合にあつては、15日）から利用日の利用時間前まで</p> <p>(3) 第13条第2項の規定により同一月に5単位を超えて利用する場合の6単位目以後の利用の申請をする場合 利用月の前月の15日から利用日の利用時間前まで</p>
校庭	南つくし野小学校を除く小学校 町田第一中学校	学校の休業日を除く平日	午後5時から午後9時まで	利用日の属する月の前月の第1土曜日から利用日までの間において、運営委員会

	南大谷中学校 南中学校 つくし野中学校 成瀬台中学校 南成瀬中学校 鶴川中学校 鶴川第二中学校 薬師中学校 金井中学校 忠生中学校 山崎中学校 木曾中学校 小山中学校 武蔵岡中学校		学校の休業 日の平日 日曜日、土曜 日及び祝日	午前8時 から午後 9時まで 午前8時 から午後 9時まで	が指定する日まで
プー ル	小学校全校 つくし野中学校 鶴川第二中学校 金井中学校		学校の休業 日のうち各 校15日以 内で教育委 員会が指定 する日	午前9時 から午後 3時まで	当日のみ
特別 教室	木曾境 川小学 校	音楽室 家庭科 室 ランチ ルーム	学校の休業 日を除く火 曜日及び木 曜日 学校の休業	午後6時 30分か ら午後9 時まで 午後1時	利用日の属する月の前月の 第1土曜日から利用日の7 日前まで

		日の火曜日 及び木曜日	から午後 9時まで	
		日曜日、土曜 日及び祝日	午前9時 から午後 9時まで	
小山ヶ 丘小学 校	理科室	学校の休業	午後6時	
	図工室	日を除く火	30分か	
	音楽室	曜日及び木	ら午後9	
	第3音 楽室	曜日	時まで	
	家庭科 室	学校の休業 日の火曜日 及び木曜日	午後1時 から午後 9時まで	
		日曜日、土曜 日及び祝日	午前9時 から午後 9時まで	
町田第 一中学 校	交流ホ ール	月曜日及び 火曜日	午後7時 から午後 9時まで	次の各号に掲げる場合に 応じ、それぞれ当該各号に 定める期間 (1) 予約の申込みをす る場合 利用月の前々月 の初日から同月の8日ま で。この場合において、 予約をした者の利用の申 請期間は、同月の9日か
	多目的 室 第一音 楽室 家庭科 室	日曜日、土曜 日及び祝日	午前9時 から午後 5時まで	

				<p>ら利用日の利用時間前までとする。</p> <p>(2) 前号の予約を実施した後において空きがある開放施設の利用の申請をする場合（次号に掲げる場合を除く。） 利用月の前々月の9日（第15条の規定による制限を受けている場合にあつては、15日）から利用日の利用時間前まで</p> <p>(3) 第13条第2項の規定により同一月に5単位を超えて利用する場合の6単位目以後の利用の申請をする場合 利用月の前月の15日から利用日の利用時間前まで</p>
	図書室	日曜日、土曜日及び祝日	午前9時から午後5時まで	当日のみ
鶴川中学校	小ホールミーテ	木曜日及び金曜日	午後6時30分から午後8時	利用日の属する月の前月の第1土曜日から利用日の7日前まで

		イング ルーム		時30分 まで	
			日曜日、土曜 日及び祝日	午前9時 から午後 5時まで	
温水 プー ル	町田第一中学校		8月以外の 月の月曜日 及び火曜日	午後6時 30分か ら午後8 時30分 まで	当日のみ
			8月の月曜 日及び火曜 日	午後4時 から午後 8時30 分まで	
			日曜日、土曜 日及び祝日	午前10 時から午 後5時3 0分まで	
	南中学校 鶴川中学校		8月以外の 月の木曜日 及び金曜日	午後6時 30分か ら午後8 時30分 まで	
			8月の木曜	午後4時	

		日及び金曜日	から午後 8時30 分まで	
		日曜日、土曜日 日及び祝日	午前10 時から午 後5時3 0分まで	
体育 館空 調設 備	南つくし野小学 校を除く小学校 町田第一中学校 町田第二中学校 南中学校 つくし野中学校 成瀬台中学校 南成瀬中学校 鶴川中学校 鶴川第二中学校 薬師中学校 忠生中学校 山崎中学校 小山中学校 堺中学校 武蔵岡中学校	学校の休業 日を除く平 日	午後5時 から午後 9時まで	別に定める。
		学校の休業 日の平日	午前8時 から午後 9時まで	
		日曜日、土曜 日及び祝日	午前8時 から午後 9時まで	
校庭 照明	木曾中学校	1月から3 月まで及び	午後5時 30分か	別に定める。

設備	10月から 12月まで	ら午後9 時まで
	4月から9 月まで	午後6時 30分か ら午後9 時まで

備考

- 1 学校の休業日とは、町田市立学校の管理運営に関する規則（昭和42年6月町田市教育委員会規則第2号）第4条第1項又は第2項に規定する学校の休業日をいう。
- 2 祝日とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいい、平日とは、日曜日、土曜日及び祝日を除く日をいう。
- 3 1月1日から同月3日（温水プールにあっては同月4日）まで及び12月29日から同月31日までは、学校開放を行わない。
- 4 前項に規定するもののほか、温水プール及び鶴川中学校の特別教室については、祝日が学校開放を行わない曜日に当たるときは、当該祝日における学校開放を行わない。
- 5 特別教室及び温水プールにおける開放時間については、祝日が学校開放を行う曜日（日曜日及び土曜日を除く。）に当たるときは、祝日の開放時間の規定を適用する。
- 6 開放施設の利用の単位は、開放時間の範囲内で教育委員会が別に定める。ただし、武道場等の利用の単位は、条例別表に規定する使用単位のとおりとする。
- 7 武道場等の利用の申請（案内予約システムによる申請を除く。）の受付日及び受付時間は、この表に規定する武道場等の開放日及び開放時間とする。

○町田市生涯学習センター運営協議会設置要綱

平成24年4月1日

施行

生涯学習部生涯学習センター

第1 設置

町田市生涯学習センターが実施する事業に関し協議するため、町田市生涯学習センター運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

第2 役割

協議会は、次に掲げる事項について協議し、その結果を町田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に報告する。

- (1) 生涯学習及び社会教育に係る講座、講演会等の内容及び成果に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

第3 組織

- 1 協議会は、委員15人以内をもって組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。
 - (1) 学識経験を有する者 4人以内
 - (2) 家庭教育支援活動の経験を有する者 1人
 - (3) 市民のうちから公募したもの 4人以内
 - (4) 学校教育の関係者 2人以内
 - (5) 生涯学習又は社会教育の活動の経験を有する者 4人以内

第4 委員の任期

- 1 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、再任されることができる。ただし、原則として、4回を限度とする。

第5 会長等

- 1 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

第6 会議

- 1 協議会は、必要に応じ会長が招集する。
- 2 会長は、必要があると認めるときは、協議会に委員以外の者の出席を求めることができる。

第7 部会

- 1 協議会に、部会を置くことができる。
- 2 部会は、協議会から指示された事項について検討する。
- 3 部会は、部会長及び部会員をもって組織する。
- 4 部会長及び部会員は、委員のうちから、会長が協議会に諮って指名する。
- 5 部会は、必要に応じ部会長が招集する。
- 6 部会長は、必要があると認めるときは、部会に部会員以外の者の出席を求めることができる。
- 7 前各項に定めるもののほか、部会の運営について必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

第8 庶務

協議会の庶務は、生涯学習部生涯学習センターにおいて処理する。

第9 委任

この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、2012年4月1日から施行する。
- 2 まちだ市民大学HATS運営協議会設置要綱（1993年4月1日適用）は、廃止する。

附 則

この要綱は、2012年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、2016年4月1日から施行する。

○町田市生涯学習センターの管理に関する要領

令和2年2月1日施行

生涯学習部生涯学習センター

第1 趣旨

この要領は、町田市生涯学習センター（以下「センター」という。）における秩序の維持を図り、公務の円滑な執行を確保するために、町田市生涯学習センター条例施行規則第3条（遵守事項）に関する必要な事項を定めるものとする。

第2 禁止事項等

- 1 何人も、センターにおいて次に掲げる行為をしてはならない。
 - (1) 凶器、爆発物その他の危険物を持ち込むこと。
 - (2) 指定された場所以外の場所で飲食し、喫煙し、又は火気を取り扱うこと。
 - (3) センター又は物品を汚損し、又はき損すること。
 - (4) 拡声器の使用等により示威又はけん騒にわたる行為をすること。
 - (5) テント等を設置し、又は座込みをすること。
 - (6) 正常な通行を妨げる行為をすること。
 - (7) 正当な理由なくセンター内に長時間留まり、又は居座ること。
 - (8) 正当な理由なく事務室、倉庫、立入禁止区域等に入ること。
 - (9) センターの一部を独占的に占用し、又は利用すること。
 - (10) 指定された場所以外の場所に車両、自転車その他これに類するものを持ち入れ、又は止め置くこと。
 - (11) 動物の持込みをすること。ただし、身体障がい者が利用する場合において同伴する身体障害者補助犬法（平成14年法律第49号）第2条第1項に規定する身体障害者補助犬（同法第12条第1項に規定する表示をしたものに限る。）を除く。
 - (12) 清潔の保持を妨げ、又は美観を損なうこと。
 - (13) 泥酔等により他人に迷惑をかけること。

- (14) 執務の妨害になる行為をすること。
- (15) 職員に面会、署名等を強要し、又は押売をすること。
- (16) 威圧的又は乱暴な言動により職員に嫌悪感を与えること。
- (17) 寄付金を募集し、又は物品の販売、保険の勧誘、広告、宣伝その他これらに類する行為をすること。
- (18) 印刷物その他の文書を配布し、又は散布すること。
- (19) 貼紙若しくは印刷物を掲示し、又は立札、立看板、懸垂幕等を掲示すること。
- (20) 不特定多数の者に署名を求めること。
- (21) 市の機関以外の者が集会を主催し、又は集団でセンターに入ること。
- (22) 写真、ビデオカメラ、映画等の撮影行為をすること。
- (23) 前各号に掲げるもののほか、センターの秩序を乱し、公務の円滑な遂行を妨げること。

2 前項の規定にかかわらず、前項第17号から第22号までに掲げる行為について、教育委員会が次に掲げる要件を満たすものとして許可したときは、当該許可に係る行為をすることができる。なお、教育委員会は、許可をする場合において、必要な条件を付し、又は必要な指示をすることができる。

- (1) 特別の事情があり、かつ、公務の円滑な遂行を妨げるおそれがないもの
- (2) 市の事業及び市に関連する事業であり、当該事業の主管課又は関係課が許可の申出をしたもの
- (3) 多数の人、車両等の集中により、センター、周辺道路等に著しい混雑が発生するおそれのないもの

第3 禁止事項等の違反者に対する措置

- 1 教育委員会は、前条第1項の規定に違反した者に対して、センターの立入り若しくは使用の禁止、センターからの退去又は物件の撤去を命ずることができる。
- 2 教育委員会は、前項の規定により撤去を命ぜられた物件の所有者又は占有者（以

下「所有者等」という。)が当該物件を撤去しないときは、自らこれを撤去することができる。この場合において、撤去に要した費用は、所有者等の負担とする。

第4 補則

この要領に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

この要領は、令和2年2月1日から施行する。

○町田市生涯学習ボランティアバンク事業実施要領

平成25年1月1日

施行

生涯学習部生涯学習センター

改正 2016年10月1日

改正 2022年 6月1日

第1 目的

この要領は、ボランティアバンク事業を実施することにより、共に教え、学び合う生涯学習社会の実現に資することを目的とする。

第2 定義

この要領において「ボランティアバンク事業」とは、生涯学習について専門的な知識及び経験を有する個人又は団体で町田市教育委員会の登録を受けたもの（以下「ボランティア」という。）と、身近な学習活動を通じた知識及び技術の習得を希望する団体との連携を支援する町田市生涯学習ボランティアバンク事業をいう。

第3 ボランティアの資格要件

ボランティアの登録を受けることができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。ただし、専ら政治活動、宗教活動又は営利を目的とする活動を行う者は、ボランティアの登録を受けることができない。

- (1) 市内において活動する個人又は団体であって、生涯学習について専門的な知識及び経験を有し、かつ、生涯学習について指導又は助言を行うことができるもの
- (2) 前号に掲げるもののほか、町田市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が特に必要と認める者

第4 ボランティアの登録方法

- 1 ボランティアの登録を受けようとする者は、町田市生涯学習ボランティアバンク登録申請書（第1号様式。以下「登録申請書」という。）を教育長に提出しな

ければならない。

- 2 教育長は、前項に規定する申請があったときは、その内容を審査し、ボランティアの登録をするときは町田市生涯学習ボランティアバンク登録書（第2号様式）を、登録をしないときはその旨を、申請者に通知するものとする。

第5 ボランティア登録の有効期間等

- 1 第4第2項に規定する登録（以下「ボランティア登録」という。）の有効期間は、ボランティア登録を受けた日から3年間とする。
- 2 ボランティア登録を受けた者（以下「登録者」という。）は、ボランティア登録の更新をしようとするときは、前項に規定する有効期間の満了する日の2か月前までに、登録申請書を教育長に提出しなければならない。
- 3 第4第2項の規定は、前項に規定するボランティア登録の更新について準用する。

第6 ボランティア登録の取消し

- 1 登録者は、ボランティア登録の取消しを希望するときは、町田市生涯学習ボランティアバンク登録取消申請書（第3号様式）を教育長に提出しなければならない。
- 2 教育長は、前項に規定する申請があったときは、その内容を審査し、申請者のボランティア登録を取り消すものとする。
- 3 前2項に規定するもののほか、登録者が第3に規定する資格要件を満たさなくなったとき、又はボランティアに必要な適格性を欠くと認められるときは、教育長は、当該登録者のボランティア登録を取り消すものとする。

第7 ボランティア登録の変更

登録者は、ボランティア登録の内容に変更があったときは、速やかに教育長に届け出なければならない。

第8 登録者情報の公表

教育長は、登録者の承諾が得られたときは、当該登録者の有する資格、免許、指

導実績等の情報を公表することができる。

第9 利用者の資格要件

- 1 ボランティアバンク事業を利用できる者は、次の各号のいずれかに該当する団体とする。
 - (1) 市内に活動の拠点があり、かつ、市内において活動する団体であって、次のいずれかに該当するもの
 - ア 構成員が3人以上で、かつ、その半数以上が市内に在住し、在勤し、又は在学している団体
 - イ 生涯学習に関する事業を行う団体
 - (2) 町田市町内会・自治会その他市内の地縁による団体
- 2 前項の規定にかかわらず、専ら政治活動、宗教活動又は営利を目的とする活動については、ボランティアバンク事業を利用することができない。

第10 利用申請等

- 1 ボランティアバンク事業を利用しようとする者は、町田市生涯学習ボランティアバンク利用申請書（第4号様式）を教育長に提出しなければならない。
- 2 教育長は、前項に規定する申請があったときは、その内容を審査し、利用を承認するときは町田市生涯学習ボランティアバンク利用承認書（第5号様式）を、承認しないときはその旨を申請者に通知する。
- 3 教育長は、前項の規定により利用を承認するときは、当該承認の内容に適していると認めるボランティアを申請者に紹介するものとする。

第11 報告

- 1 第10第2項の規定による承認を受けた者は、当該承認に係る事業が終了したときは、町田市生涯学習ボランティアバンク利用報告書（第6号様式）を教育長に提出しなければならない。
- 2 登録者は、第10第3項の規定による紹介に係る事業が終了したときは、町田市生涯学習ボランティア活動報告書（第7号様式）を教育長に提出しなければな

らない。

第12 補則

この要領に定めるもののほか、ボランティアバンク事業の実施に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要領は、2013年1月1日から施行する。

附 則

この要領は、2016年10月1日から施行する。

附 則

この要領は、2022年6月1日から施行する。

町田市まちだ市民大学 HATS 事業実施要領

平成 24 年 4 月 1 日

施行

生涯学習部生涯学習センター

第 1 趣旨

この要領は、町田市生涯学習センター条例施行規則(平成 23 年 12 月町田市教育委員会規則第 9 号。以下「規則」という。)第 2 条第 6 項の規定に基づき、まちだ市民大学 HATS 事業の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

第 2 学習領域

規則第 2 条第 1 項第 3 号に規定する講座(以下「講座」という。)は、次に掲げる学習領域に属するものとする。

- (1) ふれあい人間学 人間性に関すること。
- (2) 遊々創造学 芸術及び文芸に関すること。
- (3) 生き活き技術学 技術及び科学に関すること。
- (4) こころとからだの健康学 スポーツ及び健康に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、地域における生涯学習の推進に関すること。

第 3 講座の実施

教育委員会は、規則第 2 条第 1 項第 2 号に規定するプログラム(以下「プログラム」という。)を効果的に組み合わせることにより、講座を実施するものとする。

第 4 プログラム委員の設置

- 1 教育委員会は、プログラムに関し、助言を受け、又は意見を聴取するため、まちだ市民大学 HATS プログラム委員(以下「委員」という。)を置く。
- 2 委員は、プログラムに関し知見を有する者のうちから、町田市教育委員会が委嘱する。

第 5 講座の申込み

- 1 講座を受講しようとする者は、教育委員会が別に定めるところにより、申し込まなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の規定による申込みがあったときは、その内容を審査し、書面により、当該申込者に通知する。

第 6 周知

教育委員会は、募集案内等により、講座の内容、日程等の周知を図るものとする。

第 7 補則

この要領に定めるもののほか、まちだ市民大学 HATS 事業の実施に関し必要な事項は、教育委員会が定めるものとする。

附 則

- 1 この要領は、2012年4月1日から施行する。
- 2 まちだ市民大学 HATS プログラム会議要領(1993年4月1日適用)は、廃止する。
- 3 この要領は、2022年11月1日から適用する。

まちだ市民大学HATSプログラム委員選任要領

生涯学習部生涯学習センター

第1 趣旨

町田市まちだ市民大学HATS事業実施要領（2012年4月1日施行。以下「要領という」）第4の規定により、まちだ市民大学HATSプログラム委員（以下「委員」という）の選任に関し必要な事項を定めるものとする。

第2 委員の任務

委員は次に掲げる事項を行う。

- (1) 委員は、委員と職員からなる会議（以下、「プログラム会議」という。）に出席し、町田市生涯学習センター条例施行規則第2条第1項第2号に規定するプログラム（以下「プログラム」という。）の開発に関し、必要な助言、または提言を行う。
- (2) 前号に掲げるもののほか、町田市教育委員会が必要と認める事項を行う。

第3 委員の選任

要領第4の2に規定する「知見を有する者」は、次の各号の者とし、教育委員会が選任する。

- (1) 学識経験を有する者（研究者、及び、市内で活動する有識者）
- (2) まちだ市民大学HATS講座修了者でその分野について専門性を有すると認める者（以下「修了者」という。）
- (3) その他、教育委員会が特に必要と認める者

第4 委員の任期

- 1 委員の任期は、委嘱された日からプログラム実施年度の11月末日までとする。
- 2 学識経験を有する者は、原則4回を限度に更新することができる。修了者は、原則2回を限度に更新することができる。修了者は、原則過去に経験した者は再任されない。ただし、教育委員会が特に必要と認めるときには、前項に規定する更新回数を超えて選任することができる。

第5 委員の人数

委員は、プログラムごとに5人以内とする。修了者は2人以内とする。

第6 謝礼

委員の謝礼は、プログラム会議への出席1回につき、3,500円とする。

第7 プログラム会議

- 1 プログラム会議は、原則としてプログラムごとに設置し、1プログラムあたり10回以内とする。
- 2 プログラム会議には、座長を置き、委員の互選により定める。座長は、プログラム会議を代表し、会務を総理する。

第8 庶務

委員の庶務は、教育委員会生涯学習部生涯学習センターにおいて処理する。

附 則

この要領は、2012年12月14日から施行する。

附 則

この要領は、2017年12月1日から施行する。

附 則

この要領は、2021年11月1日から施行する。

2023年度 町田市生涯学習センター事業報告書
まちだの学び

発行・編集 町田市教育委員会生涯学習部
生涯学習センター

刊行物番号 24-31

発行 2024年9月（第2刷）

〒194-0013
東京都町田市原町田6-8-1
TEL 042-728-0071

この報告書は120部作成し、1部あたりの単価は2,751円です（職員人件費を含みます）（第1刷発行時）。